

令和5年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価報告書

令和6年9月
福岡市教育委員会

目 次

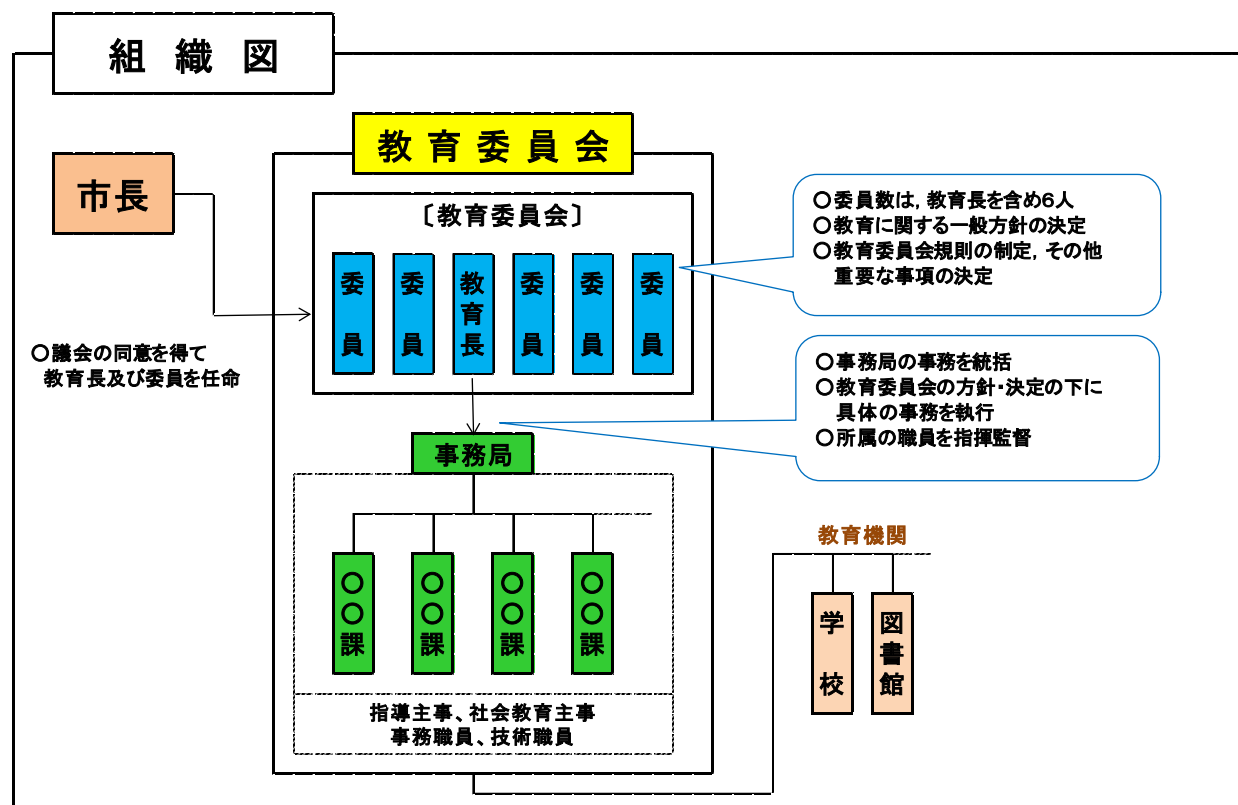
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	新型コロナウイルス感染症の対応状況	4
V	施策の点検・評価の概要	5
VI	施策の点検・評価の総括	7
VII	施策の点検・評価	9
1	確かな学力の向上	9
2	豊かな人権感覚と道徳性の育成	22
3	健やかな体の育成	26
4	いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	30
5	特別支援教育の推進	36
6	魅力ある高校教育の推進	40
7	グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	43
8	読書活動の推進	45
9	チーム学校による組織力の強化	48
10	学校と家庭・地域等の連携強化	49
11	資質ある優秀な人材の確保	52
12	教職員の資質・能力の向上・活性化	55
13	コンプライアンスの推進	59
14	安心して学ぶことができる教育環境の整備	60
15	教員が子どもと向き合う環境づくり	65
16	子どもの安全確保に向けた取組みの推進	70
17	家庭・地域等における教育の推進	73
18	社会教育における人権教育の推進	77
19	図書館事業の充実	80
20	放課後等における居場所の充実	83
VIII	学識経験者による意見	86
IX	学識経験者の意見（令和4年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて	92
X	令和5年度 教育委員会会議付議案等一覧	102
XI	用語解説	105

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和5年度の福岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

II 福岡市教育委員会について



【教育委員会制度の意義】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【教育委員会制度の特性】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

職 名	氏 名	任 期
教育長	石橋 正信	R4. 4. 1～R7. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	町 孝	R3. 4. 2～R7. 4. 1 (H25. 4. 2～R3. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	原 志津子	R4. 7. 7～R8. 7. 6 (H30. 7. 7～R4. 7. 6)
委員（教育長職務代理者）	武部 愛子	R5. 4. 1～R9. 3. 31 (H31. 4. 1～R5. 3. 31)
委員（教育長職務代理者）	西村 早苗	R2. 7. 4～R6. 7. 3
委員（教育長職務代理者）	徳成 晃隆	R2. 12. 28～R6. 12. 27

【教育委員】（令和5年度在職）

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回以上開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定している。

【 令和5年度開催状況等 】

- ① 開催回数：21回
- ② 付議等件数：福岡市の教育行政の基本的な事項についての審議 ……59件
その他案件の協議等 ……………41件
- ③ 主な付議、協議・報告案件
 - ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
 - ・教科用図書について
 - ・附属機関委員の人事について
 - ・令和5年度福岡市教育委員会表彰について
 - ・令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
 - ・令和6年度教育委員会の予算要求の概要について
 - ・令和6年度教育委員会の組織編成案の概要について
 - ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・「問題行動・不登校に関する調査」の結果と取組みについて

(2) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されている。

【 開催状況 】

日時：令和5年11月14日（火） 11:25 ～ 12:00

場所：福岡市立内浜中学校

議事：協議事項

令和5年度の取組みの進捗報告と今後の方向性について

① 不登校児童生徒への支援の充実について

② 教員に関する課題への取組状況について

その他

開会前に「英語の授業（オールイングリッシュ）」の視察（約15分）を実施。

(3) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っている。

【 活動状況 】

- ① 学校訪問
 - ② いじめゼロサミット等の各種行事への参加
 - ③ 市立学校の校長会との意見交換会
 - ④ 指定都市教育委員会協議会等の会議への出席
 - ⑤ 他都市教育機関の視察
 - ⑥ 市議会の本会議及び常任委員会への出席
- ※ ⑤については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降休止。

IV 新型コロナウイルス感染症の対応状況

令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、国が示している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえ、家庭との連携による健康状態の把握、手洗いの指導及び十分な換気など基本的な感染症対策を継続して行った。

学校教育活動の実施及び給食時間においては、上記の基本的な感染症対策以外に特段の感染症対策を講じる必要はないこととし、学校行事についてもコロナ前とほぼ同様に実施した。

なお、感染状況の把握については、引き続き、公益財団法人日本学校保健会の「学校等欠席者・感染症情報システム」を利用し、各学校における感染症による児童生徒の欠席や学級・学年閉鎖の状況について把握した。

1 市立学校の感染状況（令和5年4月1日～令和5年5月7日）

（1）新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止者数

児童生徒 283人

※「学校等欠席者・感染症情報システム」から集計。

教育委員会への児童生徒及び職員等の陽性者数の報告は、令和5年度当初から、学校の負担軽減のため行っていない。

（2）学級閉鎖・学年閉鎖を実施した学校数

0校

2 5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

（1）基本的な対策

- ・家庭との連携により、児童生徒の健康状態を把握する。
- ・可能な限り常時換気をするなど、換気を確保する。
- ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導。

（2）学級閉鎖

- ・陽性者及び発熱等による欠席者の合計が目安として学級の2～3割を超えた場合に、学校医と相談の上、学級閉鎖を検討する。

（3）オンライン授業

- ・次の場合は、事前に教育委員会と協議の上、学校の感染状況により可とする。
修学旅行前、自然教室前、入試前、土曜授業

V 施策の点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第 21 条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とする。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関することなど、市長事務部局が補助執行している事務は除く。

(2) 対象施策

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」に掲載している 17 の施策と、「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」を対象とする。

	施策
子ども	1 確かな学力の向上
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
	3 健やかな体の育成
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
	5 特別支援教育の推進
	6 魅力ある高校教育の推進
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進
	8 読書活動の推進
学校・教員・教育委員会事務局	9 チーム学校による組織力の強化
	10 学校と家庭・地域等の連携強化
	11 資質ある優秀な人材の確保
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化
	13 コンプライアンスの推進
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり
家庭・地域等	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	17 家庭・地域等における教育の推進

社会教育における人権教育の推進

図書館事業の充実

放課後等における居場所の充実

【参考】「第2次福岡市教育振興基本計画」について

(1) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

教育基本法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されている。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、令和5年に第4期教育振興基本計画が策定された。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されている。

福岡市では、平成21年6月に、市の教育振興基本計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、取組みを進めてきたが、計画期間の終了に伴い、令和元年6月に、概ね6年間の福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定した。



(2) これからの市の教育がめざす姿

「第2次福岡市教育振興基本計画」では、教育の目標となるめざす子ども像として「やさしさとたくましさをもち ともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、これまで取り組んできた「福岡スタンダード」を発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして「福岡スタンダード」を、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」として新たに示している。

(3) 福岡スタイル

計画期間の6年間で、すべての福岡市立学校において特に重視する3つの教育の方法を「福岡スタイル」として示し、各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけている。

「福岡スタイル」 ～ 特に重視する3つの教育の方法 ～

- ① 9年間を見通した小中連携教育
- ② 子ども・家庭への支援
- ③ ICTを活用した教育活動の充実

Ⅵ 施策の点検・評価の総括

令和5年度においても、「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づき、子どもたちの確かな学力の向上や安心して学ぶことができる教育環境の整備などに取り組んだ。

令和5年度の主な取組みとしては、確かな学力の向上に向けて、「ふれあい学び舎事業」を再開し、補充学習を再構築するとともに、学習指導員の配置や学習動画を活用した授業の実施など、一人ひとりに応じた指導のさらなる充実を図った。

また、教育データの効果的な活用に向けて、「教育データ連携基盤」の構築に着手した。

いじめや不登校の未然防止及び早期発見に向けては、Q-U アンケート¹を小学校低学年へ拡大するとともに、不登校児童生徒と交流するオンラインルームを開設するなど、ICTを活用した支援体制の強化を図ってきた。さらに、学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に向けた検討などに新たに取り組んだ。

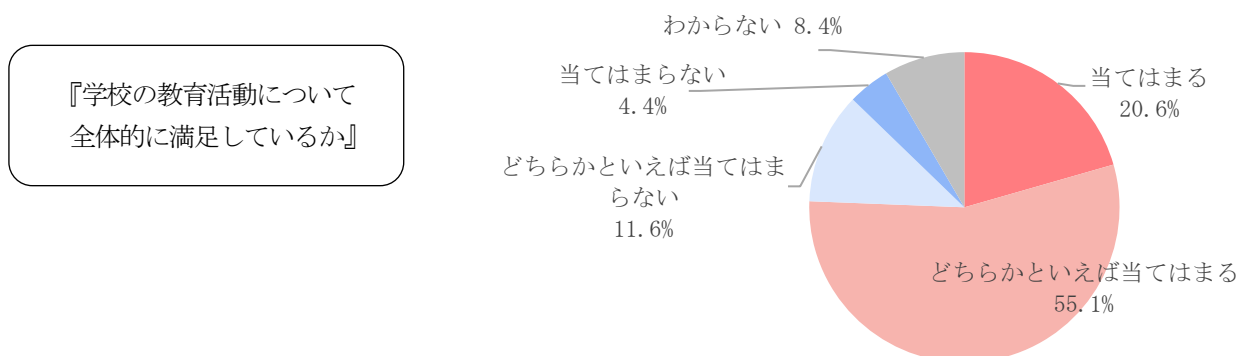
その他の主な取組みについては、施策ごとに詳細に後述する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標については、調査実施済みの指標のうち、約4割において初期値より改善の傾向がみられる。しかしながら、初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標もあり、結果の分析を進めるとともに、目標の達成に向けた取組みの推進を図っていく必要がある。

令和5年度の点検・評価においても、各施策の保護者からの評価を確認するため、小学校6年生と中学校3年生（特別支援学校にあっては、小学部6年生と中学部3年生）の児童生徒の保護者に対してアンケート調査を行った。全18項目中、昨年より肯定的回答が増加したものが14項目あった。学校の教育活動全体に対する満足度についても、肯定的回答は75.7%と昨年より微増したことから、これまで取り組んできた教育施策に対して一定の評価が得られていると考えられる。

「わからない」の回答割合が依然として高い。取組みが十分に保護者に伝わっていないことが要因の一つと考えられるため、より効果的な事業実施方法や情報発信について検討していく必要がある。

【参考】保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）



● 「保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

（1）実施時期

令和6年4月16日～5月7日

（2）調査方法

学校を通じ、調査対象保護者宛てに、アンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

（3）調査対象

福岡市立学校の保護者 約6,500名

小学校	144校（6年生のうち1クラス）
中学校	69校（3年生のうち1クラス）
特別支援学校	7校（小学部6年生・中学部3年生）

（4）調査内容

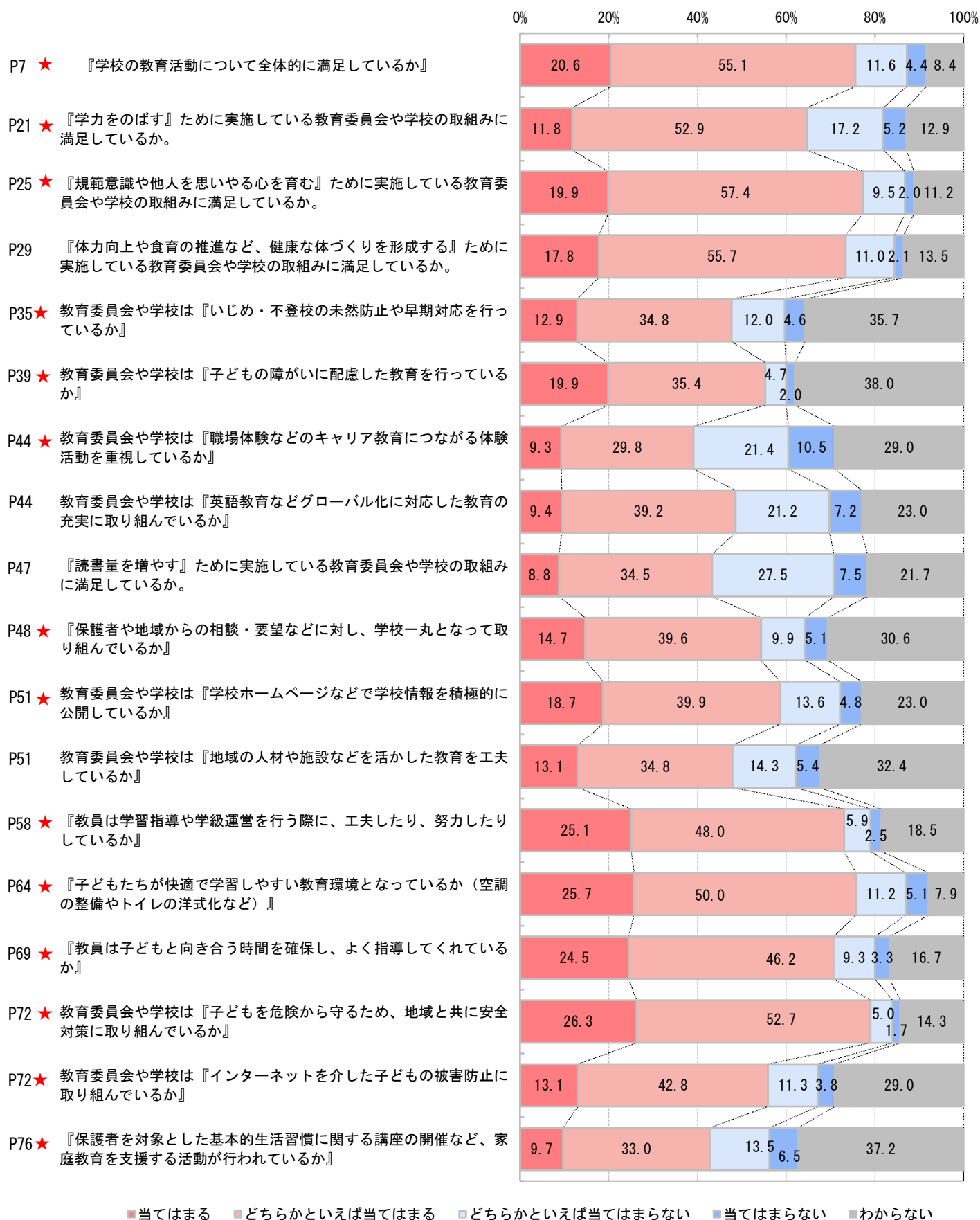
「1 確かな学力の向上」など14の施策について、各施策ごとに満足度や取組状況を問う調査を実施。

（5）回答数

2,043

【アンケート調査結果まとめ】

★ 昨年より肯定的回答が増えた項目



VII 施策の点検・評価

1 確かな学力の向上

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

令和5年度の主な取組み

●学習指導員派遣事業

実施内容	○学習内容の定着が不十分な児童生徒などに、T T（ティーム・ティーチング）指導等を行う学習指導員を配置し、児童生徒の学びを保障し、1人ひとりの学習内容の理解と定着を推進する。		
	○配置内容		
	配置人数	221名（1校当たり1～2名）	
	配置校数	小学校 121／146校 中学校 58／70校 ※小規模校や福岡きぼう中を除く。	
成果	活動期間	令和5年6月～令和6年3月 ※一人当たり350時間（週10時間×年間35週）	
	○専門スタッフの活用状況に関するアンケートの結果より（R5年9月実施）		
	質問項目	小学校	中学校
	児童生徒の学習内容の理解と定着に効果がある。	95.0%	81.0%
	児童生徒の学習意欲の向上に効果がある。	95.9%	81.0%
課題	児童生徒の学習習慣の確立に効果がある。	76.9%	54.8%
	※表の数値は、いずれの質問も4つ選択肢のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した肯定的回答の合計。		
	○各学校の実態に応じて、児童生徒の個別の指導がより一層行えるように、学習指導員の配置方法を検討する必要がある。		
今後の取組み	○学習指導員の活動開始を4月からとし、1年間を通じた計画的な活用を促す。 ○学習指導員の欠員や計画していた活動時間が短くなった場合、学習指導員の一人当たりの報償費内で、複数の学習指導員を配置できるようにする。		

●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	○全ての小中学校において授業改善推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施。		
	○全ての小中学校の学力分析シートを作成し、学校担当指導主事の学校訪問による指導を実施。		
	○全ての小中学校において、ICTを活用した補充学習の時間を時間割の中に位置付けて補充学習を実施しつつ、小学校において個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施。		

成果

○各学校において策定した授業改善推進プランに基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進した。

○指導主事の学校訪問による指導を実施することができた。

○児童生徒の学力実態を踏まえた補充学習を推進することができた。

区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	74.1%	100.0%	-
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	-
成果の指標	「学習定着度調査」における 正答率 40%以上の児童の割合 (小学校)	目標	90.0%	90.0%	90.0%
		実績	86.4%	92.0%	-
	「学習定着度調査」における 正答率 40%以上の生徒の割合 (中学校)	目標	88.5%	88.5%	88.5%
		実績	85.0%	73.0%	-

○「ふれあい学び舎事業は、児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上において効果がある」と回答した教員は9割を超えている。

課題

○各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じて校内研究を充実させるなど、学力向上の取組みを進める必要がある。

○一人ひとりの学力課題に応じた指導を一層、充実させていく必要がある。

今後の取組み

○学力の底上げを図るため、各学校が自校の課題を明確にし、学力向上の取組みを進めていくことが可能になる授業改善推進プランを引き続き作成するとともに、学校担当指導主事による指導助言を充実させる。

○学力向上や授業改善につながる研修会を実施する。

○一人ひとりの学力課題に応じた指導等のための ICT 活用を推進する。

○すべての小中学校において、学力課題に応じた補充学習を時間割の中に位置付けて実施する。

○小学校において、個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施する。

●動画教材を活用した学びの改革検証事業

実施内容	○教師が学びを支える伴走者として、個に応じた指導を行うにあたり、動画教材を導入し、小・中学校(モデル校)の授業や不登校児童生徒の学び直しなどで活用効果を検証する。 ○活用状況	
	教科	小学校:国語、社会、算数、理科 中学校:国語、社会、数学、理科、英語
	教材内容	①講義動画(小中で 12,000 本以上、小1～小3 は講義動画なし) ②テスト・ドリル教材(小中で 60,000 問以上)
	その他	テストの結果に基づき個別最適な課題が自動配信でき、教師がクラスや個人の正答状況をリアルタイムで確認できる。
成果	○モデル校については、小学校 10 校、中学校6校、不登校児童生徒は、小学校 77 校、中学校 43 校で動画教材を活用した。 ○基本の学習から取り組むことができるため、学習のとりかかりに有効であり、宿題として課題を配信することで、動画教材とドリルをセットで行うことができ、家庭学習の定着を図ることができた。 ○自宅での復習によって学習意欲を高めたり、ステップルームで取り組むようにしたことで登校する動機付けになったりと、活用の仕方に応じ個々の効果がみられた。	
課題	○自宅学習での活用が先行しており、授業で動画教材を使った教員の割合は、32.5%である。動画教材の授業での効果的な活用方法を工夫する必要がある。 ○個に応じて課題を配信することができるが、不登校児童生徒には、その活用がまだまだ十分でないことから、教師が活用の仕方を学ぶことできる研修の場を提供するなど、教師支援の工夫をしていく必要がある。	
今後の取り組み	○動画教材を、どのような場面(授業や家庭学習等)で活用することが最も効果的なのかを検討するために、児童生徒の実態を考慮し、モデル校の選定をしていく。 ○対象となる不登校児童生徒に対して確実に動画教材を提供できるよう、学校への周知を図る。さらに、不登校児童生徒に対して、どのような効果的活用ができるか整理していく。	

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取組みの検証を行う。 ○同一の児童生徒の経年的な比較 ①生活習慣調査（7月、11月） 調査項目：基本的生活習慣、学校生活適応、Well-being²及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小中学校 全学年 ②学習定着度調査（7月、11月） 調査実施教科：国語、算数・数学 調査対象学年：小中学校 全学年 ※各調査ともに1人1台端末を活用して実施																																																											
成果	○1人1台端末を活用し、小中学校全学年の生活習慣や学力等の状況を把握した。 <table><tr><th>区分</th><th colspan="2">指標の内容等</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td><td>214校</td><td>215校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td><td>214校</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">学力向上の取組みを説明・公表している。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td><td>214校</td><td>215校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td><td>214校</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="4">成果の指標</td><td rowspan="2">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td><td>214校</td><td>215校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td><td>214校</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td><td>目標</td><td>82.0%</td><td>82.0%</td><td>86.0%</td><td>86.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>85.4%</td><td>84.7%</td><td>81.9%</td><td>－</td></tr></table>							区分	指標の内容等		3年度	4年度	5年度	6年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	214校	215校	実績	213校	213校	214校	－	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	214校	215校	実績	213校	213校	214校	－	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	214校	215校	実績	213校	213校	214校	－	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	82.0%	86.0%	86.0%	実績	85.4%	84.7%	81.9%	－
区分	指標の内容等		3年度	4年度	5年度	6年度																																																						
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	214校	215校																																																						
		実績	213校	213校	214校	－																																																						
	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	214校	215校																																																						
		実績	213校	213校	214校	－																																																						
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	214校	215校																																																						
		実績	213校	213校	214校	－																																																						
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	82.0%	86.0%	86.0%																																																						
		実績	85.4%	84.7%	81.9%	－																																																						
課題	○国語や算数・数学の授業内容が分かると答えた児童生徒の割合が減少傾向である。これは、学校が主体的・対話的で深い学びの視点を大切に授業改善を行い、学習者主体の授業へと変化させる過渡期であり、学習内容が高度化しているためと考えられる。今後も、学習者主体の授業の取組みを充実させる必要がある。 ○引き続き児童生徒一人ひとりの状況を把握して、個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。																																																											
今後の取組み	○児童生徒の学力向上につなげる取組みを推進するため、生活習慣・学習定着度調査の結果をもとに、各学校が課題を明らかにした上で、重点的な取組みや補充学習を計画、実施する。 ○児童生徒一人ひとりが自立した学習者として学び続ける姿を目指し、児童生徒が「選択」「決定」「試行錯誤」がある学びに取り組めるようにする。 ○学力と生活習慣との相関関係を明らかにし、学習指導の検証改善を実施する。																																																											

●教育 ICT 活用推進事業

実施内容	○令和2年度までに全ての小中学校・特別支援学校及び高等学校に対し、普通教室への無線 LAN 環境の整備、常設の大型提示装置（プロジェクタ）の設置及び教員数に応じた指導者用タブレット PC の配備を実施。 ○令和3年度以降は、学級数の増えた学校に対する機器の追加及び新設校に対する機器整備を実施。 ○独自の教育クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud³」で小中学校の各教科の学習動画をはじめ、情報モラル教育など様々な学習に活用できる動画を配信。 ○全学校及び全教員に対し ICT 機器や、指導者用デジタル教科書などデジタル教材の活用状況に関するアンケートを実施し、結果を学校と共有するとともに、活用事例を紹介するなど好事例を展開。 ＜教育用情報機器整備の概要（令和5年度整備分）＞ ・学級数が増えた学校に対する機器追加整備 - 無線アクセスポイント …156 台 - 大型提示装置 …104 台 - 指導者用タブレット PC …883 台 - 充電保管庫 …140 台 ・「福岡 TSUNAGARU Cloud」での動画配信（令和5年度末時点：2,206 本）
成果	○授業の中で教材を大型提示装置に映しながら説明したり、動画や映像などのデジタル教材で説明したりすることにより、以下のような効果があった。 ＜教職員への効果＞ ・授業で使用する教材について、学年だけでなく学校全体でデータなどを共有でき、授業準備時間の短縮など効率化を図ることができた。 ・毎日プロジェクタ等の ICT 機器を使用している教員の割合 小学校 93.8%（全国 72.7%） 中学校 86.8%（全国 71.8%） ＜子どもたちへの効果＞ ・学習に対する興味・意欲が高まった。 ・集中力が高まった。 ・知識・技能を確認する時間が短縮できた。
課題	○学級数増に伴い増設される普通教室に対し、速やかに環境整備を行う必要がある。 ○機器整備からの年数経過に伴い指導者用タブレット PC のバッテリー等、消耗品の劣化対応が生じ始めている。 ○ICT を活用した分かりやすい授業を行っていくためにさらなる教職員の研修が必要である。
今後の取組み	○新年度に増設される普通教室を早期に把握し、機器の追加整備を行う。 ○令和6年度の機器更新（小・高）に向け、各種機器構成の見直しに向けた検討を進める。 ○各学校での効果的な活用事例を紹介する等、さらなる活用を推進する。 ○各学校における ICT 活用推進のため、教育 ICT 推進課から指導助言を行う。

●GIGA スクール構想推進事業

実施内容	○GIGA スクール構想に基づき ICT 環境を整備した後、児童生徒数の増加に応じ、タブレット端末を追加で整備。 ○故障端末に対する修理対応を実施。 ○令和3年度に運用を開始した GIGA スクール専用ヘルプデスクの業務にネットワーク障害に対する現地対応業務を付加し、GIGA スクール運営支援センターとして運用。 ○全教員に対し1人1台端末の活用状況に関するアンケートを実施し、活用状況等を共有するとともに、授業や家庭学習における有効な活用事例を各学校に展開。 ○授業や家庭学習を行う際に、有用なアプリケーションやインターネットサイトを各学校に紹介し、1人1台端末の活用促進を図った。 ○これからのデジタル社会において必要不可欠な ICT を活用する能力を育成する取組として、福岡市の小・中・特別支援学校の児童生徒を対象とした福岡市教育 ICT コンテスト（プレゼン及びタイピングのコンテスト）を実施。
成果	○GIGA スクール運営支援センターの運用によりネットワーク障害への対応の迅速化が図れた。 ○AI ドリル⁴や学習者用デジタル教科書などのデジタル教材を活用し、児童生徒の能力や特性に応じて個別最適化された学習の実現に向けて取り組んだ。 ○主体的、対話的で深い学びの実現のため、デジタル教材の活用により、一人ひとりの考えをリアルタイムで共有し、双方向の意見交換を行った。 ・週3回以上授業において1人1台端末を活用している児童生徒の割合 小学校 93.1%（全国 90.6%） 中学校 94.1%（全国 86.7%） ○保護者からの児童生徒の欠席連絡など、学習以外での ICT の活用方法を学校に紹介することで学校現場の事務改善を進めた。
課題	○1人1台端末のリース満了に伴う更新（令和7年度）に向け、検討・準備が必要。 ○学校間で1人1台端末の活用状況に差がある。 ○自宅での家庭学習などにも使用の範囲が広がってきたことを踏まえ、使用に関するルールや情報モラルの指導がさらに必要である。
今後の取組み	○1人1台端末について、文部科学省の方針を踏まえ、学校現場の意見も参考にしながら、今後の更新計画を検討する。 ○毎月、各学校の活用状況の一覧を知らせることで自校の状況を確認できるようにするとともに、学校のニーズに合った活用事例を定期的に紹介していく。 ○情報モラルについては、関連するコンテンツを学校に紹介するとともに、保護者への啓発強化のために「家庭で1人1台端末を使用する際のルール作り」の参考となるリーフレットを作成配布する。

●オンライン環境支援事業

実施内容	○実施ガイドラインを各学校に示すことで、オンライン授業やオンライン学習の充実を図った。 ○家庭への端末持ち帰りによるオンライン授業やオンライン学習を行うため、通信環境がなくモバイルルータの貸出しを希望する全ての家庭に対し貸出しを行った。
成果	○1人1台端末を自宅へ持ち帰ることで、デジタルドリルに取り組んだり、学習動画を視聴するなど、児童生徒が切れ目なく家庭と学校の学習に取り組むことができた。 ○不登校児童生徒、ステップルームに通う生徒に対して、オンライン授業を実施することで、教室に復帰するなどの改善に繋げることができた。
課題	○学校によって、端末を持ち帰る頻度や活用場面に差がある。
今後の取組み	○引き続き1人1台端末を活用した家庭学習やオンライン授業の事例を各学校に展開するなど、家庭学習での端末活用やオンライン授業の内容充実に取り組む。

●学習者用デジタル教科書の導入

実施内容	○文部科学省が実施する実証事業で、英語が全ての小中学校に、算数・数学が全小中学校の半数に整備された。福岡市としては、算数・数学の学習者用デジタル教科書が整備されなかった小中学校に、独自に整備した。(小学校：74校、中学校：35校)																																									
成果	○学習者用デジタル教科書の活用に関するアンケートの結果（令和5年12月実施） <教員回答> <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>児童の興味・関心・意欲が高まった</td><td>84.5%</td><td>75.7%</td></tr><tr><td>児童の理解が深まった</td><td>82.6%</td><td>75.3%</td></tr><tr><td>教員の授業準備や授業中の負担が軽減した</td><td>81.0%</td><td>69.5%</td></tr><tr><td>子どもたちの思考が視覚化され対話的活動が充実した</td><td>76.7%</td><td>69.3%</td></tr></table> ※学習者用デジタル教科書を使用している全教員を対象にアンケートを実施 <児童生徒回答> <table><tr><td>質問内容</td><td>教科</td><td>小5</td><td>小6</td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td></tr><tr><td rowspan="2">「授業がよく分かるようになる」と回答した割合</td><td>英語</td><td>75.7%</td><td>71.0%</td><td>66.5%</td><td>67.5%</td><td>71.3%</td></tr><tr><td>算数・数学</td><td>72.9%</td><td>67.9%</td><td>61.4%</td><td>60.6%</td><td>65.6%</td></tr></table> ※全児童生徒を対象にアンケートを実施 ※数値は4つの選択肢の内、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した肯定的回答の合計。								小学校	中学校	児童の興味・関心・意欲が高まった	84.5%	75.7%	児童の理解が深まった	82.6%	75.3%	教員の授業準備や授業中の負担が軽減した	81.0%	69.5%	子どもたちの思考が視覚化され対話的活動が充実した	76.7%	69.3%	質問内容	教科	小5	小6	中1	中2	中3	「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	英語	75.7%	71.0%	66.5%	67.5%	71.3%	算数・数学	72.9%	67.9%	61.4%	60.6%	65.6%
	小学校	中学校																																								
児童の興味・関心・意欲が高まった	84.5%	75.7%																																								
児童の理解が深まった	82.6%	75.3%																																								
教員の授業準備や授業中の負担が軽減した	81.0%	69.5%																																								
子どもたちの思考が視覚化され対話的活動が充実した	76.7%	69.3%																																								
質問内容	教科	小5	小6	中1	中2	中3																																				
「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	英語	75.7%	71.0%	66.5%	67.5%	71.3%																																				
	算数・数学	72.9%	67.9%	61.4%	60.6%	65.6%																																				
課題	○紙とデジタルの教科書を適切に組み合わせた指導について、さらにノウハウを蓄積していく必要があり、活用事例の収集・周知に力を入れていく。																																									
今後の取り組み	○年度初めに学習者用デジタル教科書説明会を実施し、基本的な機能や使い方についての説明を行うとともに、9月に実際の授業事例をもとにした活用研修を実施し、効果的な活用事例を全校に展開する。																																									

●教育データ連携基盤の構築

実施内容	○学習面や生活面などの様々な教育データを収集・蓄積し、データを可視化することで、子どもの変化にいち早く気づき適切な支援を行うとともに、データ分析により客観的な根拠に基づく教育施策の立案を可能とするため、教育データ連携基盤を構築する。
成果	○教育データ連携基盤のプロトタイプの構築を開始。 ○教育データを一元的に可視化する「ダッシュボード」の表示方法や、「分析システム」を活用したデータ分析の手法について、モデル校で試行検証やヒアリングを実施した。 ＜試行検証及びヒアリングの実施＞ ・検証開始：令和5年11月1日～ ・モデル校：小学校／5校、中学校／4校 ○試行検証の結果やヒアリングで得た意見を踏まえ、プロトタイプの改善を進めている。
課題	○教育データ連携基盤では、クラウドサービスの利用を予定しており、連携には既存システムの大規模な改修や運用費も発生するため、国が示すデータ標準化を含め、全体的に再構築を進める必要がある。 ○国のデータ活用の検証もほぼ同時期に進められているため、国の方針を確認し、令和7年度の本構築へ反映する必要がある。
今後の取り組み	○引き続き、国の動向や先行事例の調査を行いながら、モデル校による試行検証やヒアリングを継続する。

	○検証結果等をダッシュボードや分析システムへ反映し、それを踏まえて本構築の設計・開発に向けた要件定義書、調達仕様書などの調達資料一式を作成するとともに、具体的な教育データの活用方法を研究する。
--	--

●能古小・中一貫教育の推進

実施内容	○令和6年度新入学の児童募集と一貫教育の特色ある教育活動等についての広報活動を実施。 ○文科省リーディングDXスクール事業における、研修や研究発表会の実施、校務のDX化を支援。 ○英語科やふるさと科を中心とした特色ある教育の実施。
成果	○保護者説明会などの広報活動を実施し、令和6年度新入学の募集定員を確保することができた。 ○ICTを活用し、学習の振り返りを共有することで、よりよく学ぼうと自らの学習を調整する姿や他者と協働する姿が見られた。実践事例集を作成し、目的別のICT活用事例を市内外へ横展開した。 ○配付物のデジタル化、新入生募集におけるICT活用による業務効率化ができた。
課題	○特色ある教育の推進のため、異学年交流や体験活動、地域との交流のさらなる充実を図る必要がある。
今後の取り組み	○異学年や地域との交流を大切にしたい体験を通して地域への愛着を育む、ふるさと科のカリキュラムを見直すとともに、就学前教育との連携、教育・保育内容・方法等の相互理解を図る「架け橋期のカリキュラム」を作成することで、一貫教育のさらなる推進を図る。

●ジョイントクラス事業

実施内容	○小呂中学校・玄界中学校・北崎中学校の小規模校をオンラインでつなぎ、主に技術・家庭、音楽、美術において、「教科・科目充実型」「合同授業型」などの遠隔授業の実施。他の教科でも、グループ学習や発表会の場面で実施。行事や他校との交流でも、機材の有効活用を行う。 ○大型スクリーンやスピーカー等を整備し、よりリアルな授業配信を実施。
成果	○少人数ではできない学びの広がりや深まりを生み出し、教育活動が充実した。 ○臨時免許による教員の授業が解消され、専門性の高い授業を実施することができた。
課題	○時制の調整や、生徒がさらに興味をもつ授業内容や生徒同士の交流が深まるような実施方法などの工夫が必要である。
今後の取り組み	○引き続きICTを活用した授業の教職員研修を実施し、オンライン授業の内容充実に取り組む。 ○学校間で情報共有を十分に行うとともに、他教科の授業や学校行事等においてもオンラインで合同実施するなど、さらなる有効な活用方法を各学校と連携し、研究していく。

●教育実践体制の整備

実施内容	○第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。 ○少人数学級については、きめ細かな指導を実施するため、令和3年度に暫定実施した小中学校全学年での35人以下学級を令和4年度以降は本格実施。
------	--

成果	○35 人以下学級の実施についてのアンケートにおいて、「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校、「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合が向上し、ともに9割を超えた。 ○令和5年度の生活習慣調査「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率が、全学年での35 人以下学級実施前の令和2年度と比較し、中学校において向上した。 <table><tr><th>対象</th><th>指標の概要</th><th>令和2年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>小学 5年生</td><td>「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率</td><td>82.9%</td><td>80.3%</td></tr><tr><td>中学 2年生</td><td>「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率</td><td>69.6%</td><td>72.6%</td></tr></table>	対象	指標の概要	令和2年度	令和5年度	小学 5年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	82.9%	80.3%	中学 2年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	69.6%	72.6%
対象	指標の概要	令和2年度	令和5年度										
小学 5年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	82.9%	80.3%										
中学 2年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	69.6%	72.6%										
課題	○小中学校全学年での35 人以下学級の本格実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足し、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じている。												
今後の 取組み	○きめ細かな指導を実施するため、小中学校全学年での35 人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた教育実践体制を継続する。 ○学校体制を充実させ、各学校がきめ細かな指導の実施ができるよう、小学校については、令和6年度は標準学級数が30 学級以上の学校に教員を1 名加配し、中学校については、令和5年度に配置していた教員30 人に加えて、教員35 人を未配置の学校（小規模校などを除く）に加配。 ○なお、35 人以下学級を市独自に先行して全学年で本格実施したことに伴い減少した担任以外の教員は、これらの措置及び今後の市独自の加配や国の定数改善等により、令和6年度には、実施前と同水準となる。												

●小学校外国語活動支援事業

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャー（GT⁵）を、小学校3年生に年18時間、4年生に年8時間配置。 ○各小学校で、公開授業や校内研修会を実施。
成果	○担任とGTとのチームティーチングにより、活動の充実を図ることができた。 ○令和5年度生活習慣調査において、「外国語活動の授業は楽しい」と回答した児童は、約87.2%で、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。
課題	○外国語活動の授業において、担任とGTの役割分担を明確にし、児童がGTの生きた英語に触れる場面を増やす必要がある。
今後の 取組み	○校内での授業研修会において、担任との役割分担を明確にした授業について研究し、GTと関わる中で児童が生きた英語に触れ、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ機会を積極的に設定する。

●ネイティブスピーカー委託事業

実施内容	○小学校5・6年生、中学校及び特別支援学校に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置。 ・小学校5・6年生、中学校は、全学級で1クラス当たり年30時間程度実施。 ・特別支援学校は、学校の要望に応じて実施。1クラス当たりの実施時間の上限は、年10時間程度。 ○中学校3年生を対象に、英語チャレンジテスト及びパフォーマンステストを実施。 ○英語での発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施。
------	---

成果	○ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることで、中学校卒業段階の英語力の目標である英検３級程度の生徒の割合が 65.2%となり、昨年度同様、文部科学省が設定している目標値（50%）を超えている。
課題	○英語学習に対する生徒の意欲をさらに高めるとともに、「読む力」と「聞く力」だけでなく、「話す力」と「書く力」についても指導の充実が必要である。
今後の取り組み	○英語チャレンジテストを継続して実施し、「読む力」と「聞く力」を測定する。 ○各学校において、パフォーマンステストを実施し、「話す力」と「書く力」について、年間の指導の成果を確認する。

●子ども日本語サポートプロジェクト

実施内容	○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を実施。 ①日本語サポートセンター（コーディネーターを１人配置） ・対象児童生徒の転出入・指導状況等の情報の整理 ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 ②日本語指導担当教員拠点校 （小学校４校に２人ずつ、中学校４校に１人ずつ、拠点校指導教員を計１２人配置） ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 ・在籍学級訪問、在籍学級担任連絡会、保護者会等の実施 ③日本語指導担当教員配置校（小学校８校・中学校５校に、計１４人配置） ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開 ④日本語指導員の派遣（日本語指導を受けている児童生徒のうち、日本語指導員の派遣を受けた児童生徒 299 人） ・日本語指導員による指導（96 時間） ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助 ○外国にルーツのある世帯について、令和６年度に新小学１年生になる幼児の保護者を対象とした「学校ガイダンス」を実施。															
成果	○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通認識を持つことで、個に応じた指導を行うことができた。 ○日本語指導が必要な児童生徒が増えていることから、配置校でも柔軟にエリア指導を行うことで支援の充実を図った。 ○日本語指導員が日本語指導担当教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られた。 ○１人１台端末を活用した日本語指導を行った。 日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年２月末） <table><tr><td></td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr><tr><td>指導を受けている児童生徒数</td><td>354 人</td><td>323 人</td><td>443 人</td><td>559 人</td></tr><tr><td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td><td>141 人</td><td>126 人</td><td>232 人</td><td>246 人</td></tr></table>		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	指導を受けている児童生徒数	354 人	323 人	443 人	559 人	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	141 人	126 人	232 人	246 人
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度												
指導を受けている児童生徒数	354 人	323 人	443 人	559 人												
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	141 人	126 人	232 人	246 人												
課題	○日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、エリアによって人数の偏りが生じている。十分な指導時間が確保できるよう指導体制のさらなる充実を図る必要がある。 ○人数の増加に対応した指導方法を工夫する必要がある。															

	○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。
今後の 取組み	○日本語指導が必要な児童生徒の推移等を踏まえ、日本語指導担当教員を配置する学校全てを拠点校方式とし、指導体制のさらなる充実を図る。 ○個別指導が中心の指導方法について、複数指導やオンライン指導など、児童生徒の学びの状況に応じた指導方法のさらなる充実を図る。 ○日本語指導の担当者対象ではなく、全教頭を対象とした説明会を実施し、日本語指導の支援の流れ等を周知するなど、日本語指導に対する理解の促進に引き続き取り組む。

●外国人就学状況訪問調査

実施内容	○就学状況が不明な児童生徒のいる外国人世帯について、就学状況等の調査を実施。 ①郵送による就学状況調査 訪問調査を行う前に、郵送による就学状況調査を実施し、郵送調査で回答が得られなかった世帯については、海外へ出国している可能性もあるため、東京出入国在留管理局へ児童生徒の出入国調査を実施し、訪問調査対象者の絞り込みを行った。 ②訪問による就学状況調査 郵送調査未回答、回答内容不明の外国人児童生徒（34人）の世帯に対して、委託業者による訪問調査を実施した。訪問調査により、就学していないことを把握した場合は、就学案内やそれに伴う相談窓口を紹介する等して就学促進を図り、家庭環境に問題があれば、関係課に情報提供を行った。
成果	○市内に住民登録のある外国人児童生徒 1,774 人全員の就学状況を確認することができた。
課題	○海外出国に伴う転出の手続きが行われておらず、実態把握が遅れる傾向にある。
今後の 取組み	○訪問調査を数回行っても実態把握ができない外国人世帯に対しては、委託業者による訪問調査だけにとどまらず、複数回郵送調査や教育委員会職員による訪問を行うなど、引き続き状況不明者ゼロを目指す。 ○各区市民課へ、外国人世帯に向けた案内の徹底を依頼するとともに、東京出入国在留管理局への児童生徒の出入国調査の実施回数を増やし、早期の実態把握に取り組む。

●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	○小学校低学年を対象とした音読・朗読ハンドブック「いきいき」（デジタル版）を、「福岡 TSUNAGARU Cloud」において提供。  《音読・朗読ハンドブック》
成果	○「音読・朗読ハンドブック」の活用により、小学校低学年の言語感覚をより豊かにすることができた。
課題	○「音読・朗読ハンドブック」のより効果的・計画的な活用方法を周知していく必要がある。
今後の 取組み	○通知等で教員に対してハンドブックの活用方法の周知を行う。 ○各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し、さらなる活用を促す。

●科学わくわくプラン

実施内容	○自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業を実施。 ○テーマ研究やものづくりのコンテストを実施。 ○大学教授等専門家による科学教室及び天体観望会を対面にて実施。
成果	○科学出前授業は26校で実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。 ○令和5年度科学わくわくコンテストについては、小中学校合わせて約30,500点の応募があった。
課題	○実施内容の充実に向け、実施方法等の検討が引き続き必要。
今後の取り組み	○実施内容や方法、参加人数を見直し、より多くの児童生徒が参加し体験できるよう内容の充実を図る。

●保幼小中連携の推進

実施内容	○福岡市保・幼・小・中連絡協議会を対面2回、オンライン1回実施。 ○小中連携教育担当者連絡会についてもオンラインで実施。
成果	○「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において、各校種から代表委員として参加してもらうことによって、それぞれの校種の実態や取り組みについて情報交換することができた。 ○小中連携の取り組みは連携の質の向上、連携体制の再構築を重点課題とし、各中学校ブロックで自主的な取り組みが進められている。 ○特別支援学校との連携、子ども間交流を行っている学校が増えている。
課題	○発達や学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法を一層工夫する必要がある。 ○保幼小中連携の実践例や情報提供が十分ではない面が見られる。
今後の取り組み	○小中連携教育担当者連絡会において、中学校ブロック内の幼稚園、保育所等、小学校、中学校での情報共有のあり方について好事例を紹介するなどし、具体的な取り組みを推進する。 ○「配慮を要する子どもへの関わり方」や「架け橋プログラム」について広く知らせ、事例を収集する。

●公立夜間中学運営費

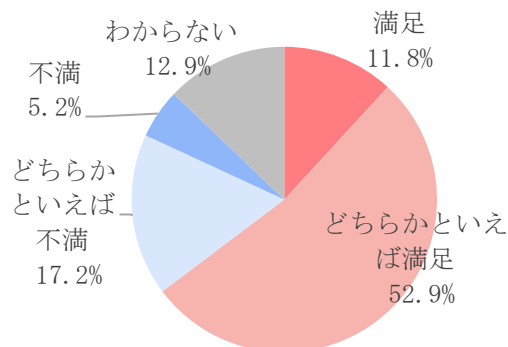
実施内容	○様々な事情で義務教育を十分に受けることができなかった方々に、就学の機会を提供するため、公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開校・運営。
成果	○令和5年度においては、令和5年4月時点においては、44人の生徒が在籍。（令和5年度入学者数：4月16人、中途1人） ○ポスターやチラシ、市政だより、市SNS、デジタルサイネージやYouTube インストリーム広告、ラジオ出演などでの広報を実施した。
課題	○年齢や国籍、生活背景、習熟度などが違う様々な方が通学するため、生徒一人ひとりの状況に配慮した対応を行う必要がある。
今後の取り組み	○生徒一人ひとりの状況に配慮し、柔軟に対応していく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	児童生徒の協働的な学習の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	76.5%	76.8%	82.1%	81%
			中2生徒	72.2%	81.0%	83.3%	88.1%	82%
②	児童生徒の学力の状況（全国学力・学習状況調査）	国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6（国語）	55.4%	48.9%	53.6%	51.8%	65%
			小6（算数）	54.2%	53.1%	54.7%	49.3%	65%
			中3（国語）	62.0%	64.2%	61.3%	60.4%	70%
			中3（数学）	48.7%	55.3%	48.6%	55.2%	65%
③	児童生徒の授業内容に関する理解度（生活習慣・学習定着度調査）	「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5（国語）	78.4%	87.6%	86.9%	84.7%	87%
			小5（算数）	81.1%	84.0%	82.3%	80.3%	88%
			中2（国語）	77.2%	85.1%	84.6%	81.5%	82%
			中2（数学）	72.1%	75.7%	79.0%	72.6%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の協働的な学習の状況」は、目標値を上回ることができた。評価指標②「児童生徒の学力の状況」は、中学校3年生の数学以外は初期値より低下しているが、評価指標③「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、国語は初期値より上昇しており、算数・数学は同程度で推移している。

保護者からの評価については、肯定回答率が64.7%と、令和4年度より0.7%増加しており、一定程度の評価を得ていると考える。

令和5年度は、福岡市生活習慣・学習定着度調査の結果や各学校作成の授業改善サイクルに基づいた学力向上の取組みを実施した。今後も、各学校の課題を明らかにした上で自校の状況に応じた学力向上の取組みを進めるとともに、子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出すため教師の役割を整理し、学習者主体の授業づくり等、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実を図っていく。

2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

令和5年度の主な取組み

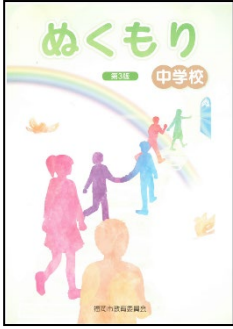
●特色ある教育推進事業

実施内容	○小学校、中学校、特別支援学校、高等学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、同計画書に基づき、特色ある教育活動を実施。
成果	○全ての小・中・高・特別支援学校において、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化について学ぶなど、特色ある教育活動を実施した。さらに、一部の学校では、地域の人材や社会施設を活用した活動を実施した。 ○がんの教育では、小・中学校の9割の学校において、がんに関する正しい知識や生活習慣を見直す学習を実施した。また、実施した学校のうち、7割の学校では、がんの経験者や医療関係者などの外部講師を招いた学習を実施した。
課題	○学校のニーズに合った外部講師が限られている。 ○内容の見直しを行わず、例年通り計画していることがある。
今後の取組み	○各学校が作成した「特色ある教育推進計画・報告書」をもとに実態や課題をつかみ、必要に応じて、地域の企業・団体や外部講師を紹介する等の支援を行う。 ○内容の見直しを行うための支援として、外部講師の紹介を検討。

●自然教室

実施内容	○小学校5年生、中学校1年生を対象とし、自然に対する理解や畏敬の念を深める活動や、規律と信頼関係を育てる活動などを実施。 ○各学校が実態に即したねらいをたて、宿泊の有無を含め実施内容を企画。
成果	○各学校がそれぞれの実態に応じた自然体験活動や集団での宿泊生活を計画的に実施することで、自然に対する理解を深めるとともに、児童生徒の規律心と信頼関係を育てることができた。
課題	○感染症による制限があった時期を経て、自然教室等の引率経験が少ない教員の割合が増えている。
今後の取組み	○活動例を各学校に示し、自然教室の内容を充実させる。また、活動ごとの具体的な留意事項も示すことで、安全な自然教室が実施できるようにしていく。

●学校における人権教育

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、新規採用教職員に配付。 ○3月には「ぬくもり活用状況調査」「人権教育進捗状況調査」を行い、人権読本「ぬくもり」及び「人権教育指導の手引き」の活用状況を把握。		
成果	○配付した「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校は、全体の100%であり、すべての学校で活用されている。		

	○人権読本「ぬくもり」の小中学校での活用率は100%であり、すべての学校で活用されている。
課題	○令和5年度の「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は90.1%であったが、学校全体で活用しているところは、52.3%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ改善の余地がある。 ○人権読本「ぬくもり」の効果的な活用を推進するために、題材の紹介や活用について、さらに啓発を進める必要がある。
今後の取組み	○人権教育担当者研修会において、「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明し積極的な活用を促す。 ○人権読本「ぬくもり」についても、上記研修会において、作成の趣旨や題材の紹介、活用について説明を行うとともに、活用状況についても引き続き調査を実施していく。

●学校における人権教育（人権教育研修の充実）

実施内容	○同和問題をはじめ、障がい者に関する人権問題や外国人に関する人権問題、子どもに関する人権問題、性的マイノリティをテーマに、学校の全教員と管理職を対象として、全市人権教育研修を実施。（※令和3年度から、各学校でのオンライン双方向型で実施。） ○経験年数や職能に応じた研修等において、集合対面型、オンライン双方向型、オンデマンド型等、講座の目的や内容に応じて、形態を工夫しながら実施。																																																																				
成果	○全市人権教育研修は、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとする人権課題について認識を深めている。 ○初任者研修（1・2・3年次）や他府県・他郡市転入教諭等研修において、様々な研修形態で人権教育に関する研修を実施し、人権教育に関する基礎的な知識理解を深めている。 ○人権教育担当者研修等において、担当者としての意識を高め、校内人権研修の進め方や内容について協議したことが、各学校の取組みの充実につながっている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">指標の内容等</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">全市人権教育研修の実施</td><td>目標</td><td>16回</td><td>16回</td><td>16回</td><td>16回</td><td>16回</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>※各校にて実施</td><td>※オンライン双方向型で実施</td><td>※オンライン双方向型で実施</td><td>※オンライン双方向型で実施</td><td>－</td></tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座の実施</td><td>目標</td><td>70回</td><td>70回</td><td>70回</td><td>70回</td><td>70回</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>64回</td><td>74回</td><td>74回</td><td>70回</td><td>－</td></tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td><td rowspan="2">全市人権教育研修会受講率</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>100%</td><td>99.4%</td><td>99.0%</td><td>99.3%</td><td>－</td></tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座受講者満足度</td><td>目標</td><td>97.5%</td><td>97.5%</td><td>98.5%</td><td>98.5%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>96.6%</td><td>97.8%</td><td>98.4%</td><td>99.2%</td><td>－</td></tr> </tbody> </table>							区分	指標の内容等		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回	16回	実績	※各校にて実施	※オンライン双方向型で実施	※オンライン双方向型で実施	※オンライン双方向型で実施	－	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	70回	70回	70回	70回	実績	64回	74回	74回	70回	－	成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	99.4%	99.0%	99.3%	－	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	98.5%	100%	実績	96.6%	97.8%	98.4%	99.2%	－
区分	指標の内容等		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																														
活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回	16回																																																														
		実績	※各校にて実施	※オンライン双方向型で実施	※オンライン双方向型で実施	※オンライン双方向型で実施	－																																																														
	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	70回	70回	70回	70回																																																														
		実績	64回	74回	74回	70回	－																																																														
成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%	100%																																																														
		実績	100%	99.4%	99.0%	99.3%	－																																																														
	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	98.5%	100%																																																														
		実績	96.6%	97.8%	98.4%	99.2%	－																																																														
課題	○特に経験年数の短い教員の人権問題に関する知的理解の深化と人権意識の高揚が求められている。 ○校内人権教育研修の内容の充実が必要である。																																																																				

今後の 取組み	○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。 ○特定職業従事者としての人権教育における知的理解の深化と人権意識の高揚及び指導力の向上を図るために、集合対面型、オンライン双方向型、オンデマンド型等講座の目的や内容に応じて、引き続き形態を工夫しながら実施する。 ○特に経験年数の短い教員の人権問題に関する知的理解の深化と人権意識の高揚を図るため、経験年数研修において、オンデマンド型の研修を事前研修として位置付け、人権問題に係る被差別当事者等からの講話を実施していく。 ○校内人権教育研修の内容の充実を図るため、人権教育研究団体と連携し、担当者同士の協議や研究団体からの助言等を取り入れる等、人権教育担当者研修を工夫していく。 ○全市人権教育研修は、オンライン双方向型で各学校が講話内容を選択する形態を継続し、講話後の校内人権教育研修を引き続き位置付ける。
--------------------	---

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

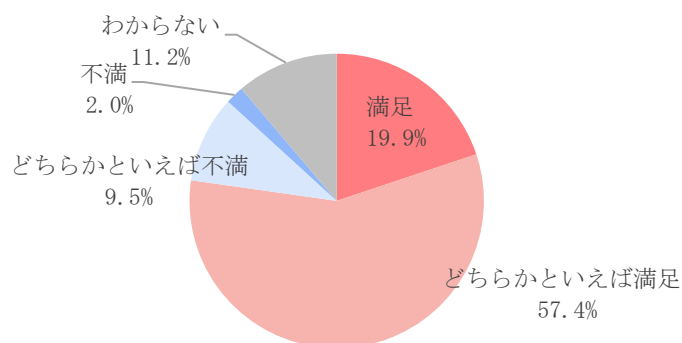
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	児童生徒の自尊感情の状況（全国学力・学習状況調査）	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	77.2%	79.3%	84.2%	90%
			中3生徒	73.5%	78.8%	81.1%	83.6%	87%
②	児童生徒の規範意識の状況（全国学力・学習状況調査）	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	※	92.5%	92.8%	97%
			中3生徒	94.5%	※	96.8%	97.2%	97%
③	児童生徒の思いやりや人権意識の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	88.5%	90.5%	91.9%	90%
			中2生徒	84.6%	88.7%	88.3%	90.8%	90%
④	人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況（教育意識調査 ⁶ ）	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	91.1%	実施なし	89.1%	100%

※令和3年度については調査から質問項目が削除されたため数値なし。

（令和4年度以降は、生活習慣・学習定着度調査にて集計）

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の自尊感情の状況」については、小中学校ともに上昇傾向にあり、評価指標②「児童生徒の規範意識の状況」についても、小中学校ともに90%を上回る高い数値であり、取組みの成果が表れている。

評価指標③「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」の令和5年度の数値は、小中学校とも目標値に達しており、評価指標④「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」についても、初期値(H29)から上昇傾向にあり、取組みによる成果が表れている。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約77%と、教育委員会や学校の取組みに対し、高い評価を得ていると考える。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図っていく。

3 健やかな体の育成

「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

令和5年度の主な取組み

●体力向上推進事業

実施内容	○小・中学校の児童生徒を対象に新体力テストを実施。 ○各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。 ○体力向上のための指導者研修会及び体力向上のための連絡会を実施。 ○小学校体育科学学習の実技支援を行う実技指導員の派遣。 ○体力向上推進委員会による好事例の全市発信。
成果	○各学校において、体力向上推進プランに基づく着実に継続的な体力向上の取組みを実施することができた。 ○大学教員による実技指導研修会や体力向上推進委員会の連絡会での発表において、授業に取り入れやすい運動を提案することができ、各学校における体力向上の取組みの推進につなげることができた。
課題	○豊かなスポーツライフを実現させるために、児童生徒が運動の楽しさやできるようになる喜びを味わい、運動習慣の形成や体力向上につなげていくことが必要である。
今後の取組み	○体育の授業や授業以外において、運動が苦手な児童生徒をはじめ、全ての児童生徒に運動の多様な楽しみ方や運動ができる喜びを味わわせる取組みを学校全体で共有し実施する。 ○授業改善に資する研修会を実施し、運動習慣形成や体力向上の取組みを全市に発信していく。

●学校水泳指導における民間プールの活用モデル事業

実施内容	○民間プール事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員の負担軽減、学校プール維持管理費の削減等の効果を検証。 ○令和5年度は、令和4年度の実施校に加え、学校規模や移動手段が異なる学校をモデル校に選定。（モデル校：壱岐東小学校、高木小学校、田島小学校）
成果	○児童や教員に対してアンケートを実施した結果、学校規模や移動手段にかかわらず、児童の泳力の向上や教員の負担軽減などの効果が確認できた。 ○また、屋内プールでの授業となるため、天候に左右されず、計画どおりに授業を実施することができた。
課題	○民間プールの数が限られる中、市民プールにおいても民間プールと同様の効果が得られるか検証する必要がある。
今後の取組み	○令和5年度の実施校に加え、新たに市民プールでのモデル事業を1校で実施し、事業の効果や課題を検証する。 ○モデル事業の結果を踏まえ、民間活用手法の展開について、方針を定める。

●食育推進事業

実施内容	○221校の小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施。 ○給食試食会や食育講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施。 (給食試食会実施回数…R4：小33・中8・特支0、R5：小74・中2・特支2) ○栄養教諭による食育推進事業として、朝ごはんの大切さや栄養バランスのとれた食事の重要性を伝える食育の授業を行うとともに、中学生を対象に学校給食コンテストを実施。 ○お便りによる給食レシピの紹介や朝食チェックカレンダーを用いた家庭実践への啓発、食育講習会などを実施。
成果	○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担当校を訪問した栄養教諭と担任の連携・協力により、食に関する指導が継続的に行われた。 ○給食試食会や食育講習会などを通じて、学校給食への理解や朝ごはんの大切さなどについての理解を図ることができた。  《栄養教諭による食に関する指導の様子》
課題	○栄養教諭等の配置校・担当校ともに、さらなる食育の充実を図る必要がある。 特に、朝食欠食率（朝食を食べない児童生徒の割合）の改善に向けて、継続的な取り組みが必要である（参考：P29 評価指標③）。
今後の取り組み	○すべての小中学校において、栄養教諭による小中9年間の計画的・系統的な食育を推進しており、引き続き食育の一層の充実に取り組む。 ○朝食欠食率の改善に向けて、他都市の取組事例等も参考にし、より効果的な指導につなげるとともに、食育だよりや給食試食会を通じた保護者への啓発の充実を図るなど、継続的に取り組んでいく。

●全国高等学校総合体育大会開催事業

実施内容	○令和6年度全国高等学校総合体育大会福岡市実行委員会を設立し、第1回総会及び第2回総会（書面開催）を開催。 ○令和5年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会（札幌市開催）を視察。 ○令和6年度全国高等学校総合体育大会「バスケットボール競技大会ポスター図案」選定委員会を設置し、入賞作品を選定。（最優秀賞作品が大会ポスター図案に決定。） ○高校生活動の一環として、福岡マラソン 2023EXPO や 2024FUKUOKA indoor 3x3 の会場にてノベルティを配布し、大会を広報。
成果	○令和6年度全国高等学校総合体育大会福岡市実行委員会を通じ、大会開催に向け、関係機関及び団体との協力体制を構築できた。 ○先催地の視察を通して実際の運営状況を把握でき、大会運営費試算や役員編成に反映することができた。 ○各種スポーツイベントでの広報活動を通じて、高校生の活躍・成長の場を提供することができた。
課題	○昨今のバスケットボール人気の高まりによる来場者増・集中が見込まれるため、その対応が必要である。 ○選手や来場者、大会従事者の熱中症予防及び対応が必要である。

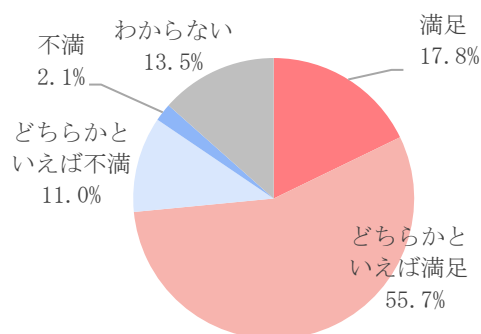
	○会場周辺の交通渋滞の緩和策を講じる必要がある。
今後の 取組み	○最も会場の混雑が予想される準決勝及び決勝戦において事前予約制を導入し、大会ホームページや市政だより、SNS 等で事前予約制を周知する。 ○熱中症対策として、屋外のチーム関係者待機場所にはテントや大型扇風機を設置する。屋外で活動する関係者には飲料水や氷等を入れたクーラーボックスを用意する。また、熱中症等が疑われる場合に迅速に対応できるよう医療救護マニュアルを作成する。 ○会場周辺の交通渋滞緩和のため、事前に交通広告や市政だより等で公共交通機関の利用を推奨する。また、地域住民への配慮として、会場周辺の自治協議会への事前説明を行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	児童生徒の体力運動能力の状況（体力・運動能力調査）	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5（男子）	50.6	50.8	50.5	50.2	52
			小5（女子）	49.1	49.7	49.4	49.0	52
			中2（男子）	50.5	51.4	50.2	49.2	52
			中2（女子）	49.9	50.5	49.4	48.6	52
②	児童生徒の運動習慣の状況（体力・運動能力調査）	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	12.6%	11.9%	13.3%	8%
			中2生徒	15.1%	15.8%	15.4%	22.4%	13%
③	朝食欠食の状況（全国学力・学習状況調査）	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	6.3%	6.7%	7.8%	5%
			中3生徒	8.3%	8.3%	9.4%	10.0%	5%
④	栄養バランスに配慮した食生活の実践状況（福岡市教育委員会調査）	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3% (H28)	80.2%	79.7%	78.7%	60%
			中2生徒	39.6% (H28)	79.4%	79.1%	78.4%	50%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の体力運動能力の状況」の総合得点については、小学校では初期値と同程度で推移し、中学校では低下している。評価指標②「児童生徒の運動習慣の状況」の1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合は小中学校ともに増加した。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、運動を行う機会は増えてきたが、体力に関してはまだ低下している状態であると考えられる。行動制限が解除された今後は、体力向上の取組みを強化していく必要がある。

また、食育に関して、評価指標④「栄養バランスに配慮した食生活の実践状況」については、前年度に引き続き目標値を達成したが、評価指標③「朝食欠食の状況」については、小中学校ともに欠食率が増加しており、目標達成に向けて更なる取組みが必要である。

保護者評価においては、肯定的評価が70%を超えており、体力向上や食育の推進に向けた教育委員会や学校の取組みについて、高い評価を得ていると考える。

今後とも、評価指標①、②においては、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを実感することができる体育の授業づくりに努め、児童生徒の運動の習慣化を促すとともに、評価指標③、④においては、校長を中心とした食育指導体制の整備や栄養教諭等による食育の更なる推進を図っていく。特に、朝食欠食率の改善に向けて児童生徒への指導・保護者への啓発等の強化を図る。

4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題をもつ子どもへの支援を行う。

令和5年度の主な取組み

●スクールソーシャルワーカー⁷活用事業

実施内容	○全ての市立学校に週1～2日配置（学校数が多く、かつ児童生徒数の多い中学校区は増員）し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を実施。 ○専門的な知識や経験を併せ持つ大学の教授等（スーパーバイザー⁸）によるスーパービジョン⁹の実施や、正規職員である拠点校スクールソーシャルワーカーが、その他のスクールソーシャルワーカーに支援・助言を行うとともに、就学援助などの申請支援等を実施。
成果	○各学校において、スクールソーシャルワーカーの業務などについての理解が深まってきており、教員とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が築かれてきている。 ○スーパーバイザーによる経験年数に応じたスーパービジョンや、拠点校スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援・助言により、スクールソーシャルワーカーの資質・能力が向上している。
課題	○子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、教育相談コーディネーター¹⁰やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー¹¹等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要である。 ○継続してスクールソーシャルワーカーの資質向上を図るための取組みを進めるとともに、若年や経験の浅いスクールソーシャルワーカーへのさらなる支援の充実が必要である。
今後の取組み	○スクールソーシャルワーカーが学校長を中心とした「チーム学校」の一員として組織的に学校課題に対応することが極めて重要であり、場面ごとの具体的な対応方法を示すため、「教育相談推進のための手引き」や、スーパーバイザーによる研修動画を作成するとともに、担当者研修会等でも周知徹底する。 ○全てのスクールソーシャルワーカーを対象に、基礎的な研修、定期的なグループミーティング、スーパービジョン等、一人ひとりの資質を向上させるための組織的な研修を計画的に実施する。

●スクールカウンセラー活用事業

実施内容	○令和5年度から、全ての市立学校に週1～2日（週8時間）配置。 ○若年又は経験の浅いスクールカウンセラーの資質・能力の向上を図るため、当該スクールカウンセラー等が配置された学校へのスーパーバイザーの巡回や研修の機会を増やし、指導・助言を実施。
成果	○児童生徒や保護者がカウンセリングを受けられる機会を増やしたことで、不登校や発達障がい、心身の健康に関することなど、課題を抱える児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応することができた。 ○児童生徒の抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行った結果、会話が增えたり、児童生徒の表情が良くなったりするなどの改善がみられた。 ○定例の研修会に加え、若年スクールカウンセラー等を対象とした事例に基づいた研修を実施し、学校の担当者との連携のあり方、関係機関との連携などについて、理解を深めることができた。 ○年度当初にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる合同研修等を実施し、資質向上を図るとともに、両者の連携による児童生徒への支援強化に取り組むことができた。

課題	○児童生徒や保護者のもつ課題は複雑化・多様化しており、スクールカウンセラーや教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどが教員と連携し、きめ細かな支援を行うことが必要である。
今後の取り組み	○複雑化・多様化した児童生徒のもつ課題へ対応し、問題の未然防止や早期発見を図るため、引き続きスクールカウンセラーを配置するとともに、家庭訪問やオンラインでのアウトリーチ支援を充実し、各学校にもアウトリーチ支援の必要性を周知する。 ○不登校等の未然防止に向けた取り組みとして、児童生徒対象の心の教育を行う必要性を周知し、スクールカウンセラーの活用や、職員への研修を充実させる。

●教育相談コーディネーターの配置

実施内容	○全ての中学校区に、教育相談コーディネーターを配置。 ○校内教育支援教室（校内適応指導教室）の効果的な運営や不登校児童生徒への対応力向上のための研修会（年2回）、教育相談コーディネーター研修（年8回）を実施。
成果	○校内教育支援教室（校内適応指導教室）の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。 ○教育相談コーディネーター研修や各区連絡協議会において、情報交換、実践報告を行ったことで、新任者等のスキルアップにつながった。
課題	○各中学校区の小学校と連携した不登校等の未然防止の取り組みが不十分である。 ○不登校児童生徒を支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。
今後の取り組み	○小学校の職員研修や支援会議に、教育相談コーディネーターが積極的に参加したり、中学校区内での不登校児童生徒支援の状況について情報共有の場を持ったりする。 ○アンケート等を活用して教育相談コーディネーターの困り感を汲み取り、テーマを焦点化して研修を実施する。各区連絡協議会では、経験の浅い教育相談コーディネーターが経験の豊富な教育相談コーディネーターからアドバイスをもらえるように、時間と場の設定を行う。

●教育相談機能の充実

実施内容	○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーが電話相談や面接相談を実施。 ○ひきこもり又はひきこもりがちな児童生徒やその家族の悩み・不安を解消し、学校復帰や社会的自立を支援するため、大学生相談員（メンタルフレンド）の派遣事業を実施。
成果	○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行うことで、学校復帰や社会的自立に資することができた。
課題	○相談内容は複雑化・多様化しており、関係機関や教員等との連携が必要である。
今後の取り組み	○教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもの課題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。 ○教育支援センター（校外適応指導教室）を全区に拡大する。

●いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

実施内容	○いじめや不登校の未然防止・早期発見のために、全小中学生を対象に児童生徒の学級集団アセスメント ¹² としてQ-Uアンケートを実施。 ○福岡市登校支援対策会議からの報告書（提言）を受けて、各学校の実態を踏まえた取り組みを実施。同会議において、現在の不登校支援に関する福岡市の支援策を整理し、今後の支援について検討。
成果	○全市一斉Q-Uアンケートの結果を受け、学年職員会議や校内研修会での情報提供、事例検討を通して、効果的な教育相談の実施につなげることができた。 ○魅力ある学校づくり推進モデル校からの「実践報告会」を実施し、全ての小中学校に具体的な取

	組みやデータを共有することで、有効な取組事例の展開が図られた。
課題	○不登校児童生徒だけでなく、児童生徒一人ひとりに合わせたアセスメントや支援と同時に、教職員の資質向上に向けた支援も必要である。 ○魅力ある学校づくり推進モデル校からの「実践報告会」は、同一校による実践報告が続いていたため、取組を広げるためにも他校での検証も必要である。 ○不登校児童生徒の状態は様々であり、支援ニーズは多様であることから、支援策の進捗状況を確認しながら、登校支援のみならず、多様な学びの場を保障するための今後の取組を検討していく必要がある。
今後の取組み	○Q-U アンケートの結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と共有し、教育相談等の効果的な支援を実施する。また、Q-U アンケートに関する研修の講師リストを作成し、外部講師を招聘した校内研修を推進する。 ○魅力ある学校づくり推進校として学校をみんなが安心して学べる場所にするために組織的に対応している学校を新たにモデル校として選択し、支援策等協議しながらその結果を全小中学校に紹介し、全市へ広げていく。 ○多様な学び検討会議において、学びの多様化学校設置に関する内容を含め、より適切な支援策を講じることができるよう検討していく。 ○クラスに入りづらい児童が落ち着いて自分に合ったペースで学習・生活できるよう見守りを行う教育支援員を新たに配置（28人）する。 ○不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報をリーフレットの配付やホームページ掲載によって提供する。

●ICT を活用した不登校児童生徒への支援事業

実施内容	○不登校児童生徒のうち、引きこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が、1人1台端末等を活用して、他の児童生徒やスクールカウンセラー等と交流するオンラインルームを開設。 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが各学校で活用できるタブレット端末の配備を拡大し、アウトリーチ支援等に活用。
成果	○オンラインルーム登録者数 114 人、参加人数のべ 355 人（R5 年度） ○スクールカウンセラーによる電話相談やオンライン面談の件数・・・1,295 件（R5 年度） ○スクールソーシャルワーカーによる電話相談やオンライン面談の件数・・・15,805 件（R5 年度）
課題	○オンラインルームでは、引きこもりがちな児童生徒がいる家庭への周知や参加への促しが困難である。 ○アウトリーチ支援では、普段から連携が困難な家庭に対しての学校からの周知や促しが困難である。
今後の取組み	○オンラインルームでは、登録している家庭にアンケート調査を実施し、意見を参考に内容や形式などを改善していく。 ○アウトリーチ支援では、効果的な連携方法やタブレット端末の活用方法を学校職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー同士でも共有し、児童生徒や家庭への支援につなげていく。

●不登校児童生徒に対する支援のあり方検討事業

実施内容	○不登校児童生徒の状況は、一人ひとりで異なり多様であることから、現状をしっかりと把握・分析していくため、不登校児童生徒本人やその保護者にアンケート調査を実施。 ○アンケート調査の結果を踏まえて、どのような支援が必要か分析した。
成果	○アンケート調査結果の分析から、不登校児童生徒本人やその保護者の支援ニーズを踏まえた、新たな支援策を検討した。
課題	○アンケート調査の結果を踏まえ、多様な学びの場の確保や、不登校支援に関する情報提供の充実が必要。

今後の 取組み	○教育支援員を小学校へ新たに配置（28人）。 ○教育支援センター（校内教育支援教室）を全区に増設（4か所→7か所）。 ○各種支援に関する情報をまとめ、HPやリーフレットで提供。 ○学びの多様化学校について、令和7年4月の開校に向け、生徒の実態に配慮した教育課程を検討。
------------	--

●学びの多様化学校（不登校特例校）検討事業

実施内容	○令和7年4月の開校に向け、学びの多様化学校の設置内容について検討。
成果	○他都市の学びの多様化学校（京都市立洛風中学校・洛友中学校、八王子市立高尾山学園など）を視察し、他都市の特色ある教育課程や実際の学校運営の状況を把握できた。
課題	○不登校を経験した生徒が安心して学ぶことができる学校となるよう、生徒の実態に配慮した教育課程を検討する必要がある。
今後の 取組み	○他都市の学びの多様化学校の教育課程を参考にするとともに、学識経験者や関係団体等で構成する有識者会議で意見を伺いながら、教育課程を編成していく。

●学校ネットパトロール事業

実施内容	○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込み、画像について検索・監視し、学校へ報告するとともに、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除支援を実施。 ○ホームページに、教職員・保護者・児童生徒向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供を実施。 ○規範意識向上のため、児童生徒への講演会を実施。
成果	○検知の報告を受けた学校において、校内での啓発を行うとともに、アカウント等が確認できる場合は、事実確認を行ったうえで、投稿者に対し削除指導を行うなど、迅速な初動対応を行うことができ、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。 ○全ての市立学校を対象とした情報モラル指導に関する実施状況調査アンケートの結果から、193校（85.4%）で学校ネットパトロールを役立てることができている。
課題	○全ての市立学校を対象とした情報モラル指導に関する実施状況調査アンケートにおいて、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を保護者への啓発に活用した学校数が減少しており、活用率をさらに引き上げていく必要がある。
今後の 取組み	○ネット上の書き込み等の検索・監視を継続実施する。 ○保護者や学校に本事業のさらなる周知を図るため、学校向け啓発資料の充実を図るとともに、啓発資料の保護者への配付や児童生徒向けの講演会等を実施する。

●SNS を活用した教育相談体制構築事業

実施内容	○SNS（LINE）を活用した教育相談を実施。 ・対 象 … ①市立学校に通う児童生徒 ②福岡市にある私立・国立小中学校に通う児童生徒（希望校のみ） ③福岡市にある県立特別支援学校の小中学部に通う児童生徒（希望校のみ） ・期 間 … 令和5年4月1日から令和6年3月31日の平日と日曜日 ・時 間 … 19時から22時の3時間 ・内 容 … いじめや不登校など ・相談員 … 臨床心理士などの有資格者等 原則3名以上 ○いつでも相談先がわかるように、1人1台端末のトップページに、相談先一覧のアイコンを作成し、二次元コードを載せ、周知。
成果	○SNS（LINE）相談が継続的に寄せられ、児童・生徒の悩みに対応できた。 ○友人関係や心身の健康、いじめなど、様々な悩みに対応することができた。 【令和5年度実績】友だち登録人数：924人 相談件数：1,937件（R6.3月）
課題	○悩みや不安を持つ児童生徒の相談につながるよう、SNS（LINE）相談の周知をより一層図る必要がある。
今後の取組み	○事業のさらなる周知を図るため、引き続き二次元コード付き相談カードやプリントを配布する。 ○子どもたちの生活スタイルに合わせて、時期や曜日によって、相談時間を変更するなど、充実した相談体制のあり方を検討し実施していく。

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	○年間を通して「いじめゼロプロジェクト」を全小中学校で実施。 ○11月に「いじめゼロサミット2023及び福岡こども未来サミット」を開催し、小学5年生から中学3年生までの全児童生徒およそ7万人がオンラインで参加。
成果	○各学校で、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた。 ○いじめゼロサミット2023及び福岡こども未来サミットは、約7万人の児童生徒が参加し、「RE-スタート（再出発）」をテーマに、10名の代表児童生徒によるシンポジウム、約7万人の児童生徒を対象としたオンラインによる意識調査を行い、いじめを許さない機運を醸成した。
課題	○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる必要がある。 ○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組みの活性化を図る必要がある。
今後の取組み	○小中学校の児童生徒がオンラインで参加する「いじめゼロサミット2024」を開催し、各学校での取組みや成果と課題の報告、意見交換を実施する。 ○教育活動全体を通じた、いじめ防止の取組みを各学校の年間計画に位置付け、確実な取組みを推進する。

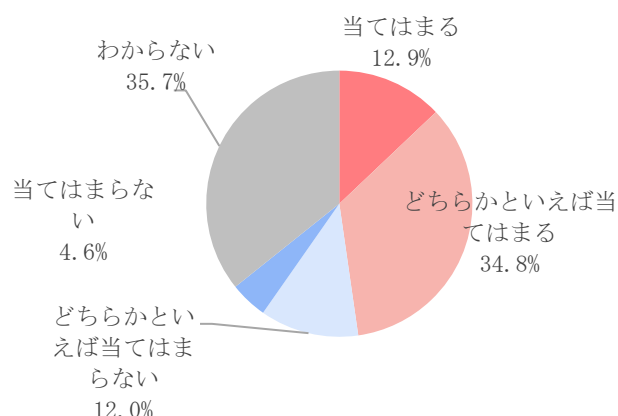
●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（後掲 P74）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	96.7%	96.7%	96.7%	97%
②	不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	37.4%	28.6%	39.4% (速報値)	65%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「いじめに対する意識」については、目標達成に向け順調に推移している。評価指標②については、令和4年度から向上している。引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援や働きかけを行っていく。

また、保護者からの評価については、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に係る教育委員会や学校の取組みに対して、肯定的回答は約半数である一方、「わからない」の回答の割合が約36%と高くなっている。これは、教育委員会や各学校の取組みが当事者でない保護者に伝わりにくいことが原因であると考えられる。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、多様な学びの場を確保していく必要がある。また、児童生徒や保護者が取組みや制度など必要な情報を入手することができるよう、ホームページ・広報紙などを活用した、効果的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

5 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。

令和5年度の主な取組み

●特別支援学級の整備

実施内容	○自閉症・情緒障がい特別支援学級の新設・増設 新設 → 若宮小1学級、城浜小1学級、香椎下原小1学級、三筑小1学級、当仁小1学級、(20学級) 高宮小1学級、弥永西小1学級、鶴田小1学級、塩原小1学級、堤小1学級、飯倉小1学級、大原小1学級、石丸小1学級、愛宕浜小1学級、西都北小1学級、三筑中1学級、筑紫丘中1学級、城西中2学級、梅林中1学級 増設 → 香椎小4学級、福浜小1学級、花畑小1学級、若久小1学級、長丘小1学級、(18学級) 田隈小1学級、姪北小1学級、多々良中2学級、花畑中3学級、長丘中2学級、老岐中1学級 ○知的障がい特別支援学級の新設 → 志賀島小1学級、西都北小1学級、千代中1学級 ○奈多小、田隈小、柏原中にエレベーター設置。
成果	○知的障がい特別支援学級は、児童生徒の居住地校に設置できている。 ○自閉症・情緒障がい特別支援学級は、大幅な新設・増級を行った。 ○肢体不自由があり車いすを使用している児童生徒が、安心して学ぶことができている。
課題	○対象児童生徒の増加に伴う増級が必要である。 ○自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象となる児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため、更なる拡充が必要である。 ○エレベーター設置まで期間を要するため、エレベーター設置までの間は、階段昇降車及び学校生活支援員¹³等で対応している。
今後の取組み	○今後も、対象児童生徒の状況や居住地等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○特別支援学級の増設に伴い、効果的な研修の実施などにより、指導する教員の育成を早急に図っていく。 ○エレベーターが必要な児童生徒について早期に調査を行い、計画的に設置ができるようにする。

●通級指導教室の整備

実施内容	○LD¹⁴・ADHD¹⁵通級指導教室の新設・増設。 新設 → 板付北小1教室、弥永小1教室、四箇田小1教室、三筑中1教室、長尾中1教室
成果	○対象児童生徒の増加に対応したことで、発達障がい等のある生徒への指導・支援の体制が充実した。
課題	○対象児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため計画的な増級が必要である。 ○合理的配慮に対する教員の理解をより深めていく必要がある。
今後の取組み	○対象児童生徒の状況や居住地域等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のための研修等を充実させる。

●特別支援学校校舎等施設整備

実施内容	○清水高等学園の開校及び東エリア特別支援学校高等部（城浜高等学園）の開校に向けた準備。 ・4月に清水高等学園が開校。 ・東エリア特別支援学校高等部（城浜高等学園）に係る校舎等建築工事の着手や開校準備委員会、教育課程検討委員会の設置及び協議。
------	--

成果	○東エリア特別支援学校高等部に係る地域説明や校名の決定（城浜高等学園）、教育課程検討等、令和7年4月開校に向けた準備を進めた。
課題	○校舎等建築工事等における関係各課との継続した連携及び各事業の着実な推進。
今後の 取組み	○城浜高等学園の開校に向け、中学校、特別支援学校、保護者等への広報を行う。 ○入学者選考検査の実施や学校備品整備等を行う。

●学校生活支援事業

実施内容	○学校生活支援員（以下「支援員」）の配置希望調査を実施した上で、375人配置。 ○支援員研修については、オンデマンドで1回実施。
成果	○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習活動に改善が見られた。
課題	○発達障がいの可能性のある児童生徒が増加傾向にあることから、各学校から、支援員増員の要望が強くなっている。 ○学校生活支援員の質の向上が求められている。
今後の 取組み	○計画的な支援員の増員を検討し、適切に配置していく。 ○オンライン等を利用し、支援員の知識理解の深化とスキルアップを図る研修を実施する。

●特別支援学校就労支援事業

実施内容	○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を3名配置し、就労を支援。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、夢ふくおかネットワーク総会・講演会を1回、教員セミナーを3回（オンライン）、生徒向けセミナーを1回、保護者向けセミナーを1回、障がい者雇用普及促進セミナーを1回、特別支援学校技能検定を1回実施。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施。
成果	○特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率は、75.0%となった。 ○夢ふくおかネットワークに登録、または趣旨に賛同し、継続的に当該事業についての情報配信を受けている事業者数は、令和5年度は667社に増加した（令和4年度：611社）。 ○令和4年度卒業生の就労1年後の定着率は92.3%であり、全国平均の68%（平成29年度）を大きく上回っている。
課題	○博多高等学園以外の特別支援学校の就労率の向上。 ○高等部生徒の就労先及び実習先の確保。 ○就労後の定着率の向上。 ○小中学校特別支援学級担当教員への障がい者雇用の実態に関する周知。 ○セミナーや職業体験を通して、就労に対する意欲や意識を更に高める必要がある。
今後の 取組み	○障がい者雇用ガイドブック等の活用を通して、障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上に取り組む。 ○博多高等学園及び清水高等学園の就労におけるセンター的機能の充実や職業科の充実に取り組む。 ○夢ふくおかネットワークの登録企業等と連絡を密に取り、企業との連携を更に深めながら、就労先の開拓や実習先の確保を図る。 ○集合型、オンライン等を利用したセミナーの充実に取り組む。 ○広報誌を発行し、引き続き、児童生徒及び保護者への障がい者雇用に関する周知に取り組む。

●医療的ケア支援体制整備

実施内容	○肢体不自由特別支援学校2校21人、知的障がい特別支援学校3校8人、病弱・知的特別支援学校1校3人、小・中学校等21校30人の計62人の学校看護師を配置し、98人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施。 ○教員による医療的ケアを実施するための福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修¹⁶）についてはオンラインと対面で研修を実施（教員が実施できる特定行為は、口腔内喀痰吸引、鼻腔内喀痰吸引、胃ろう腸ろうによる経管栄養の3手技であり、対象となる児童生徒が在籍する特別支援学校4校が研修対象校）。
成果	○医療的ケアが必要な児童生徒は増加したが、学校看護師を増員し、学校で受け入れる体制を整備することができた。
課題	○医療的ケアを実施する学校看護師の安定的確保、研修体制等の整備等。 ○校外学習における学校看護師による医療的ケア実施体制の整備。 ○オンラインでの研修体制における第3号研修の実施及び教員による医療的ケアの定着。
今後の取組み	○医療的ケアが必要な児童生徒数に応じて、適切に看護師を配置し、医療的ケアを実施する体制を整備する。 ○校外での医療的ケアの実施実績の積み上げと課題の収集を行い、実施体制を整備する。 ○医療関係者・学識経験者・保護者・学校関係者等により構成される福岡市立小中特別支援学校医療的ケア運営協議会において、医療的ケアに関する重要事項や課題についての意見をいただき、宿泊を伴う校外学習時の支援、看護師の配置等、今後の医療的ケアの対応について検討を進める。 ○オンライン等を活用して、第3号研修を実施し、教員による医療的ケアの実施体制を早期に整備する。

●医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援

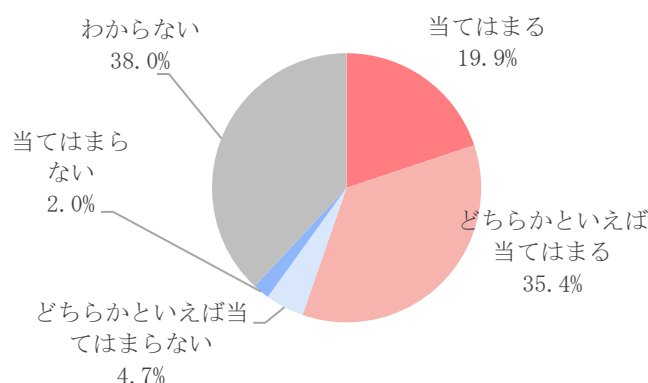
実施内容	○スクールバス乗車中に医療的ケアがあり乗車できない児童生徒に対し、試行的に週1回の登校の支援を行う。令和6年3月時点で登校支援を214回実施。 ○日頃各家庭で契約している訪問看護（介護）事業所及び福祉タクシーを活用して実施する。
成果	○日頃利用している訪問看護（介護）事業所なので、保護者も児童生徒も安心して利用できている。
課題	○児童生徒の健康状態及び医療事故につながるヒヤリハット事故を調査し、検証検討する。 ○訪問看護師（介護士）、福祉タクシーの確保。
今後の取組み	○引き続き、週に1回、安全・安心な実施ができるように取り組み、ニーズに応じて下校時にも利用できるようにする。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター ¹⁷ （教諭等）	87.5%	97.7%	94.6%	94.0%	95%
②		知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	84.9%	80.0%	75.0%	100%
③	チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	84.5%	94.6%	88.9%	93.6%	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもの障がいに配慮した教育を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①と③については、概ね目標を達成しているが、評価指標②については、令和5年度の数値は低下している。これは、A型事業所への就労を希望していた生徒が、実習の結果、同一法人が運営する就労移行支援事業所やB型事業所に進路先を変更したケースや、自立訓練を経験した後に就労を目指すことになったケースなど本人・保護者の進路希望がより多様化したことによるものと考えられる。今後、デュアル実習や現場実習等の機会の確保に努め、就労を希望する生徒の就労実現に向け、より一層の取組みを推進していく必要がある。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約55%と半数を超えており、子どもの障がいに配慮した教育について、一定の評価を得ているものと考えている。一方、「わからない」との回答が35%を超えているため、障がいのある児童生徒の状況について知る機会を十分確保できるようにするとともに、今後も一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、多様な学びの場の整備、教育環境の充実を図る必要がある。

また、現場実習の機会の確保など、就労を希望する生徒の就労実現に向けた取組みを推進していく必要がある。

6 魅力ある高校教育の推進

高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。

令和5年度の主な取組み

●進路実現・キャリア教育推進事業・魅力ある高校づくりの推進

実施内容	○各学校の特色に応じてインターンシップや外部講師による授業・講演会を対面やオンライン形式で実施。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓・情報提供・助言等の進路指導支援を実施。 ○授業法研究セミナーへの教員派遣（各学校1名ずつ）。 ○各学校の学校要覧、学校案内を進路説明会や中学校訪問時に配布。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し、市内及び市外近隣の中学校3年生全員へ配布。 ○ホームページ、SNS、Google クラスルーム等により各学校の魅力を発信。 ○受験生の多様なニーズに応えるとともに、生徒の主体性を尊重し、多様な個性を伸ばすため、令和6年度入学者選抜（令和5年度実施）についても特色化選抜を実施。 ○専門学科を有する市立高校については、外部委員で構成する有識者会議を設置し、今後のあり方についてとりまとめた報告書の提出を受けた。			
各学校の主な取組み	【福翔高校】 ○（公社）ジュニアアチーブメントの実践型経済教育プログラムの実施。 ○九州大学と連携して、外部講師を招いた総合的な探究の時間の取組みを実施。	【博多工業高校】 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施。 ○専門学科の教員の技術力・指導力向上のための研修。	【福岡女子高校】 ○（公社）ジュニアアチーブメントの実践型経済教育プログラムの実施。 ○外部から専門講師を招聘した講義を実施。	【福岡西陵高校】 ○ICT 教育推進校として授業改善に資する校内研修を実施。 ○地域や企業、大学等から講師を招いて総合的な探究の時間の取組みを実施。



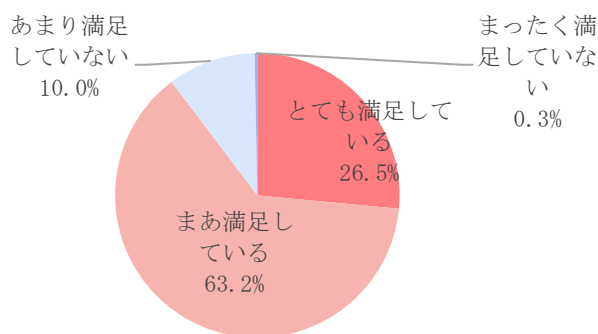
成果	○生徒の就職先の確保、生徒の進路決定につながった。 ○市立高校における英語能力に関する外部試験の CEFR A2¹⁸相当以上の英語力を持つ生徒の割合は、令和4年度は33.8%、令和5年度においては27.4%であった。 ○市立高校全体の志願倍率は、令和6年度入学者選抜において、県立高校（全日制）全体の志願倍率1.13倍に対し、1.17倍であった。			
	【福翔高校】 ○国公立大学合格者21名 ○総合的な探究の時間における外部協力31件（企業・大学等）	【博多工業高校】 ○求人開拓26件 ○就職希望者の就職率100% ○ジュニアマイスター顕彰制度¹⁹において、ゴールドに6名、シルバーに16名、ブロンズに32名の生徒が認定された。	【福岡女子高校】 ○求人開拓681件。 ○就職希望者の就職率100%。 ○専門講師による講座を19回実施。	【福岡西陵高校】 ○国公立大学合格者36名 ○総合的な探究の時間における外部協力14件（企業・大学等）
課題	○各学校の魅力を高めるための特色ある取組みを引き続き進め、取組みや成果を周知するための広報活動を充実させていく必要がある。 ○専門学科を有する市立高校のあり方について、有識者会議の報告書を踏まえ、引き続き検討を行う必要がある。			
	【福翔高校】 ○進学型総合学科をさらに発展させる取組みが必要である。	【博多工業高校】 ○市内の産業構造の変化や求められる能力・資質を踏まえ、教育内容を検討していく必要がある。	【福岡女子高校】 ○令和6年度入学者選抜において、一部の学科で定員を満たしておらず教育内容などを検討する必要がある。	【福岡西陵高校】 ○国際交流活動をより充実させる取組みが必要である。 ○総合的な探究の時間の取組みを発展させる必要がある。
今後の取組み	○ジュニア・アチーブメントプログラム、SCPなどキャリア教育にかかる取組みを充実させる。 ○各学科の就職状況等を分析し、より効果的な求人開拓を実施する。 ○国際交流活動や留学、国際理解を深めるための取組みを充実させる。 ○各学校のホームページやSNS等の活用に加え、1人1台端末やGoogle クラスルーム等を活用した広報活動を行う。 ○特色化選抜の結果を分析し、今後のより効果的な選抜に向けた検討を引き続き行う。 ○専門学科を有する学校については、有識者会議の報告書を踏まえ、今後のあり方について、具体的な取組みを検討していく。			

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	進路希望の実現に対する満足度（福岡市教育委員会調査）	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とても思う」「やや思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	87.0%	90.4%	89.7%	91.8%	95%
②	志願倍率の状況（福岡市教育委員会調査）	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 29年度実施 30年度入学	8学科 R3年度実施 R4年度入学	8学科 R4年度実施 R5年度入学	9学科 R5年度実施 R6年度入学	0学科

保護者からの評価（市立高校4校の保護者へのアンケート調査結果）

市立高校の『学校全般に対する満足度』



● 「生徒・保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

（1）実施時期

令和5年12月7日～令和6年2月22日

（2）調査方法

学校を通じ、調査対象である生徒、保護者宛てにアンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

（3）調査対象

福岡市立各高校の各学年2クラスの生徒と保護者 約1,900名

（4）調査内容

「第2次福岡市教育振興基本計画」の評価指標の達成に向けた成果の検証等に加え、各校の重点取組の進捗状況を把握するため、学校の教育活動に対する満足度や取組状況を問う調査を実施。

（5）回答数

生徒回答数：964 保護者回答数：676

評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「進路希望の実現に対する満足度」は、昨年より高い数値を示している。

保護者からの評価についても、肯定的回答が89.7%となっており、今後も引き続き各高等学校の特色に応じた教育活動の充実を図る。

一方、評価指標②「志願倍率の状況」の令和5年度の数値は、昨年度より1学科増加し、初期値（H29）を大きく下回っている。これは、保護者や受験生が、より教育内容をもとに学校を選ぶように変化してくる中で、専門学科の魅力が低下していることが要因と考えられる。保護者や受験生のニーズに応えることができるよう、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組を進め、教育内容を見直すとともに、その成果について効果的な広報活動を行っていく必要がある。

7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力をはぐくむとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。

令和5年度の主な取り組み

●アントレプレナーシップ教育²⁰

実施内容	○「チャレンジマインド育成事業」 ① 小学校 ・各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施。職業探究プログラム（動画活用授業）を全校で実施。 ② 中学校 ・未来を切り拓くワークショップ（動画活用授業）を福岡きぼう中学校を除く全校で実施。 ○「ふくおか立志応援文庫」 ・全小中学校の学校図書館に専用コーナーを設置し、立志に関連する書籍・資料を配備。 ・夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用。
成果	○動画活用授業後に実施した教員アンケートにおいて、小学校93.4%、中学校95.1%が「児童生徒は、自分の将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジしていく意欲を持つことができた。」と回答した。また、児童生徒アンケートにおいて、小学校83.4%、中学校78.4%が「難しいことでも失敗を恐れず挑戦しようと思う」と回答した。 ○動画活用授業により、各学校において時期に縛られることなく、計画的にアントレプレナーシップ教育を実施することができた。
課題	○アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後の取り組み	○チャレンジマインド育成事業を引き続き実施するとともに、アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むなど、計画的に位置づけることができるよう、すべての学校の担当者を対象とした説明会を開催し、授業案やワークシートなどの活用方法等好事例を共有する。

●職場体験学習事業

実施内容	○全中学校で、現下の状況や学校、地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験学習を実施。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。
成果	○「職場体験学習は生徒の勤労観・職業観の育成に成果があった」と回答した教員は81.2%であった。
課題	○生徒一人ひとりの興味や関心などに応じて主体的な活動となるよう、実施方法などについて引き続き検討が必要。
今後の取り組み	○各学校や地域の特性、生徒一人ひとりの興味や関心に応じた活動となるよう、事業所等に対して各学校が、業務体験及び職場の見学など、活動内容を選択できるように職場開拓を進める。

●小学校外国語活動支援事業（再掲 P17）

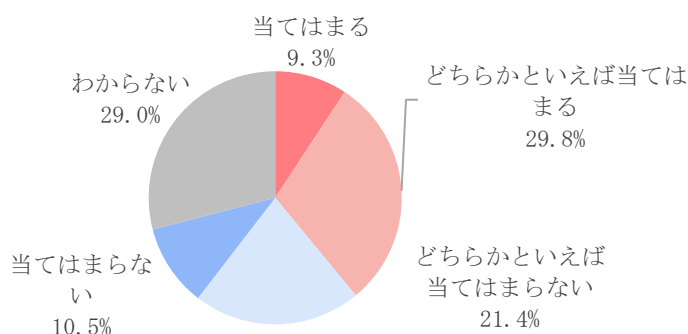
●ネイティブスピーカー委託事業（再掲 P17）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

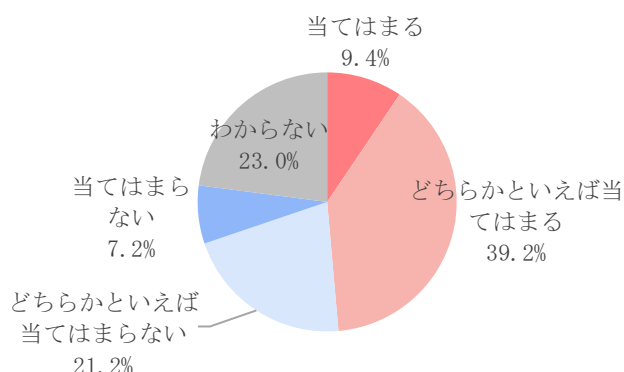
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	86.1%	80.1%	79.2%	81.0%	89%
			中3生徒	73.6%	70.1%	69.9%	69.5%	75%
②	生徒の英語能力の状況 (英検 IBA)	英検 3 級相当以上の中学 3 年生の割合	中 3 生徒	66.2%	71.5%	58.8%	65.2%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』



教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的回答をした児童生徒については、小学校は上昇し、中学校は同程度で推移している。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、体験的な学習活動を引き続き実施する。

また、評価指標②「生徒の英語能力の状況」の令和5年度の数値は、文部科学省の設定している目標値（50%）を超えている。計画の目標値達成に向けて、「小学校外国語活動支援事業」「小学校外国語科支援事業」「ネイティブスピーカー委託事業」を引き続き実施していくとともに、教員の外国語の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく。

保護者からの評価については、キャリア教育関連の設問の肯定的回答が約 39%となっている。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となっていた職場体験学習が少しずつ復活しているが、コロナ禍前のような職場体験ではなく、職場訪問や出前授業を実施している学校があることが要因と考えられる。今後、勤労観・職業観の形成や進路選択決定などにつながる活動となるよう工夫して職場体験学習を実施するとともに、オンラインの活用も推進し、キャリア教育につながる学習活動を充実させていく。

また、グローバル化教育関連の設問の肯定的回答は約 49%となっているが、「わからない」の回答の割合が高く、取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。今後、ホームページ・広報紙等により、より積極的に取組みを広報していく必要がある。

子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

令和5年度の主な取組み

●学校図書館支援センター事業

実施内容	○市内小中学校等からの学校図書館運営に関する相談を受け、88件の支援を実施。 ○市内の全小中学校等を対象として学校訪問を実施し、学校図書館支援センター職員による専門的な支援を実施。 ○総合的な学習の時間の授業や様々な学習課題に応じた調べ学習支援用図書の貸出しを実施。 (小学校59校に対し151回、5,256冊 中学校3校に対し6回、89冊) ○「学校図書館支援センターだより」を年3回発行。 ○ホームページを活用し、学校図書館の運営に関連する有益な情報を発信。 ○「福岡 TSUNAGARU Cloud」の活用による小学生読書リーダー養成講座の実施を各学校に依頼し、42校634人の読書リーダーを認定。 ○特別支援学校等のニーズを把握して支援を実施。
成果	○市内小中学校の学校図書館に「情報」「ひと」「もの」のそれぞれの観点から支援を実施し、「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能をより効果的に発揮することができるよう、公共図書館の専門的見地からの支援を行った。 ○令和5年度は、83件の計画訪問のほか、学校の要請に応じ12件の学校訪問を実施し、様々な相談の解決、支援を行った。計画訪問では、新規学校司書²⁾配置校及び学校司書配置対象外の小規模校(勝馬小、志賀島小、千代中、北崎中)や離島(小呂・玄界)の小中学校に定期的に訪問し、支援を行った。 ○学校図書館支援センターの広報を学校司書研修会などさまざまな機会をとらえて行い、62校に対し5,345冊の学習支援用図書の貸出しを実施した。 ○小学生読書リーダー養成講座を受講した児童を「小学生読書リーダー」に認定することにより、それぞれの学校での児童の主体的な読書活動推進につながった。 ○発達教育センターと協議を進め、ブックトークの実演や図書室及び図書に関する助言など特別支援学校等で実施可能な支援策を実施した。
課題	○小学校に対しては事業の周知も進み、支援の活用も一定程度定着していると評価できるが、支援の活用にあたっては学校における学校図書館の利用・活用の状況により差が生じている。また、カリキュラムの進捗状況から同時期に同じ単元に対応した支援用図書の貸出し要望が重なり、要望に応えられないケースも発生した。 ○中学校については、学習に必要な調べものについても1人1台端末の活用が推進されたことなどから、支援用図書の貸出し数が減っている。 ○特別支援学校については、個別に求められる支援と学校図書館支援センターの提供可能な支援との調整が難しい状況があった。
今後の取組み	○様々な機会をとらえて、学校現場への事業の周知を図り、更なる利用の拡大につなげる。 ○小学校の支援用図書の貸し出し要望が重なった場合、1校当たりの貸出冊数の減や貸出期間の短縮、関連図書への変更などの調整を行う。 ○中学校における支援用図書の貸出しについては、1人1台端末との併用例を提示するなど、活用を促進していく。 ○学校司書等の配置状況に応じて、「情報」「ひと」「もの」の観点からの支援を継続して行っていく。

	○特別支援学校等へ、リーディングトラッカーなどの読書補助具やマルチメディア DAISY ²² 、LL ブック ²³ などの情報提供を行い、具体的な支援につなげていく。
--	---

●子ども読書活動の推進

実施内容	○小学生読書リーダー養成講座を実施し、42校634人の読書リーダーを認定。 ○小・中学校214校に読書量調査を実施し、結果を提示。 ○読書に親しむ機会を提供するための取組みとして、絵本月間（12月）を設け、総合図書館及び各分館でさまざまな「おはなし会」や絵本づくりなどの読書行事を実施し、2,148人が参加。 ○公民館のスタンバード文庫²⁴に汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンバード文庫読み聞かせ講座」を24公民館で実施。 ○「福岡市子どもと本の日」（毎月23日）の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施。 ○福岡市子ども読書活動推進会議を開催し、令和4年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」の点検・評価を実施。
成果	○小・中学校の読書量調査では、小学校は15.1冊、中学校は2.3冊（令和4年度は、小学校は15.4冊、中学校は2.6冊）で、過去5年間、小学校は月15冊前後で推移している。 ○「スタンバード文庫読み聞かせ講座」参加者の満足度は約98%と非常に高かった。 ○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	○認定された小学生読書リーダーの主体的な読書活動の取組みを充実させる必要がある。 ○中学生においては、メディアの長時間利用が読書量減少の一因とも考えられるため、読書習慣を形成し、読書リーダーとなる人材の育成を図る必要がある。
今後の取組み	○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。 ○中学校・高校に対し、メディア及び読書との付き合い方等について啓発を行う。また、中学生読書リーダー養成講座を実施する等、幅広く読書リーダーとなる人材の育成を図り、主体的な読書活動につなげていく。 ○生涯にわたる読書習慣の形成を図るため、小学校段階から読書好きな児童を育成する。 ○読書活動の具体的な数値を、担当者連絡会や学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」の目標等について周知を図るとともに、家庭・地域、学校、図書館と連携した取組みを推進していく。 ○スタンバード文庫をはじめとする地域における読書活動について、図書館ホームページや公民館への広報依頼などにより周知していく。

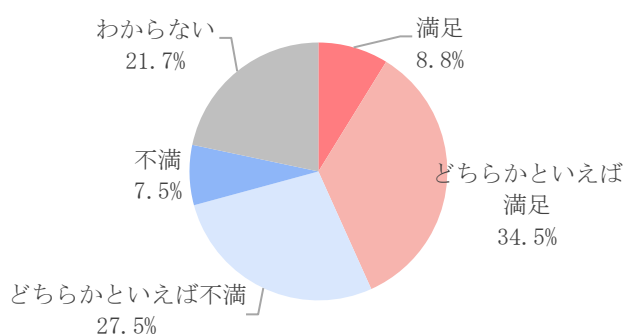
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	児童生徒の読書活動への意識（生活習慣・学習定着度調査）	「読書が好きですか」との設問に対し、肯定的回答を行った児童生徒の割合	小5児童	80.2%	実施なし※	73.0%	78.7%	90%
			中2生徒	70.6%	実施なし※	61.8%	61.9%	90%
②	読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の一か月間を調査）	1か月間の平均読書量	児童	15.8冊	15.0冊	15.4冊	15.1冊	17冊
			生徒	2.8冊	3.0冊	2.6冊	2.3冊	4.5冊
③	教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）	「図書館資料を活用した授業が計画的に行われているか」との設問に対し、肯定的回答を行った校長の割合	小学校長	85%	62.5%	68.8%	72.4%	90%
			中学校長	42%	25.3%	25.7%	30.0%	90%

※2月に実施予定であった生活習慣・学習定着度調査が、まん延防止等重点措置の影響により中止となった。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の読書活動への意識」については、初期値を下回っており、各学校において読書活動への意識を高める指導の工夫が必要である。

評価指標②「読書量調査」についてはほぼ横ばいの状況が継続している。評価指標③「教科との関連を図る取組み」については、初期値を下回っているが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、令和5年度は前年度を上回っており、今後、学校図書館を活用した教科との関連を図る取組みを計画的に行うことが重要である。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が否定的回答を上回っているものの、「わからない」の回答が約22%あり、学校の取組みが十分伝わらなかったことが原因であると考えられる。

今後も、読書量増や読書活動への意識の向上を図るため、引き続き、読書活動の大切さについての広報・啓発に取り組むとともに、学校図書館を活用した教科との関連を図る取組みを推進するため、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みの共有を図るなど、読書活動の推進に向け、一層取り組んでいく必要がある。

9 チーム学校による組織力の強化

子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。

令和5年度の主な取組み

- スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲 P30）
- スクールカウンセラー等活用事業（再掲 P30）
- 教育相談コーディネーターの配置（再掲 P31）
- 教育相談機能の充実（再掲 P31）
- 学校生活支援事業（再掲 P37）
- 部活動支援事業（後掲 P65）

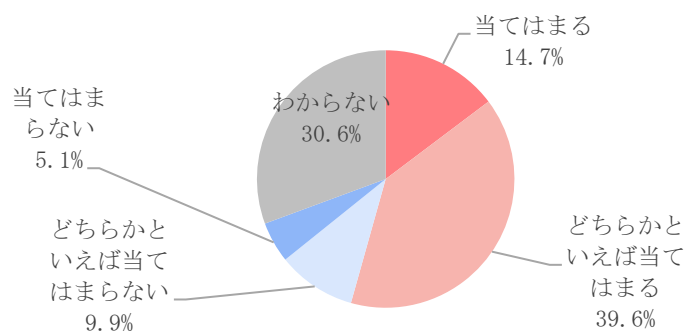
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
学校が組織として対応すべき課題等についての共有化の取組状況（全国学力・学習状況調査）	「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	97.2%	97.9%	実施なし	97.9%	100%
		中学校長	95.8%	98.5%	実施なし	95.3%	100%

※指標としていた設問が、全国学力・学習状況調査において廃止となったため、教育意識調査において調査を実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標は95%を超え、初期値と同程度で推移している。

令和5年度からスクールカウンセラーを福岡市立の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に週1～2日（週8時間）配置することで、専門スタッフの充実を図るなど、支援体制の充実に努めている。

保護者からの評価については、肯定的回答が約54%となっており、これまでの取組みに対し一定の評価が得られていると考える。一方、「わからない」との回答が約31%となっており、これは、校内等での個別の対応は関係者以外には分かりづらいことが要因の一つだと考えられる。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として専門スタッフと連携しながら、学校の組織力の強化を図るとともに、相談体制について保護者等への周知に努め、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある。

学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクール²⁵などにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

令和5年度の主な取組み

●「学生サポーター」制度活用事業

実施内容	○教育委員会と協定を締結した 20 の大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援。延べ428人の学生サポーターを派遣し、118校の学校で受け入れ。（1人あたり平均活動日数：約12日、平均活動時間：約43時間） ○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明。 ○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施。 【協定締結20大学】 ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡県立大学 ・福岡工業大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 ・九州共立大学 ・西南女学院大学（令和6年2月協定締結） ○一定以上の活動実績がある者へ、教員採用試験での優遇措置を実施。																																								
成果	○学生サポーターの活動への意欲や態度が、現場職員の刺激となり、学校の活性化につながった。 ○学生サポーターが子どもたちの学習の補助、遊び相手や相談相手になることで、きめ細かな指導・支援が実現した。 ○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「自分のためになった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。 <table><tr><th>区分</th><th colspan="2">指標の内容等</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">学生サポーター派遣学生数</td><td>目標</td><td>450人</td><td>500人</td><td>500人</td></tr><tr><td>実績</td><td>450人</td><td>428人</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">学生サポーター受入学校数</td><td>目標</td><td>120校</td><td>150校</td><td>150校</td></tr><tr><td>実績</td><td>141校</td><td>118校</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">成果の指標</td><td rowspan="2">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>-</td></tr></table>						区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度	活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450人	500人	500人	実績	450人	428人	-	学生サポーター受入学校数	目標	120校	150校	150校	実績	141校	118校	-	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	-
区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度																																				
活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450人	500人	500人																																				
		実績	450人	428人	-																																				
	学生サポーター受入学校数	目標	120校	150校	150校																																				
		実績	141校	118校	-																																				
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%	100%																																				
		実績	100%	100%	-																																				
課題	○小学校に比べ、中学校・高等学校の受入を希望する学校数が少ないこと。																																								
今後の取組み	○希望する学生・学校ともに増加するよう、教員採用試験での優遇措置などの大学・学生への広報の方法について、チラシや募集動画の見直しなどの工夫改善を図るとともに、学生サポーター受入のメリット等について、学校へのさらなる周知を図り、より充実した制度となるよう引き続き取り組んでいく。																																								

●学校公開推進事業

実施内容	○各学校が地域の実情等に応じ、安全を確保しながら、日常的に授業や行事を公開する。 ○学期ごとを目安に、各学校が独自に授業参観の実施日などを「学校公開日」と位置づける。
成果	○「学校公開日」には、全校でおよそ 21 万人の来校があった。 ○地域行事等に合わせて授業公開を行うなど、地域や保護者の学校教育に対する理解を深める取り組みができた。
課題	○公開内容の充実、地域全体で子どもたちを育むという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の取り組み	○学校公開の目的を学校へ十分周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民などを学校サポーター会議の構成員に地域のボランティアとして委嘱し、各学校において、学校サポーター会議を開催。
成果	○学校からは「学校が目指す目標の情報共有を行うことができた」とともに、学校の取り組みについて理解を得ることができ、地域の協力体制が強化された」、「地域での子どもたちの様子など学校が把握しづらい情報を提供してもらえたことで、校内での指導に生かすことができた」などの意見が得られた。
課題	○一部の学校からは「構成員の多様化を図りたい」「構成員との情報共有の範囲について、個人情報観点から判断が難しい場面がある」などの意見も出されている。
今後の取り組み	○構成員の多様化に向け、保護者や地域に対する会議の活動状況等の広報や日常の子どもの様子を見てもらう機会の提供に努めるよう学校へ十分周知する。

●学校のホームページの充実

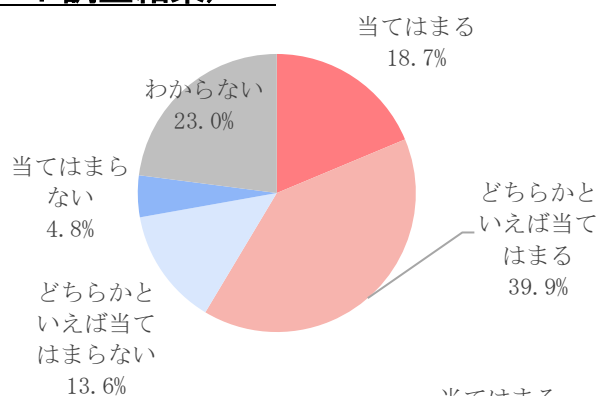
実施内容	○ホームページの更新ができていない学校に更新を促すとともに、ホームページの作成・更新について、指導主事やヘルプデスクによる相談対応を実施。 ○Google サイトを使った学校ホームページへの移行に伴い、研修と更新支援を実施。
成果	○「学校評価」などの学校ホームページ公開指針で公開すべき事項を更新した学校の割合は、100%であった。 ○Google サイトへ移行することで、学校の更新作業が簡易になり、内容の充実につながった。 ・ Google サイトに移行した市立学校の割合：96%（218 校/228 校）
課題	○学校ホームページに情報を掲載するにあたり留意すべき事項（著作権等）について啓発する必要がある。 ○適切な時期に学校ホームページ公開指針に則った掲載情報の更新を行う必要がある。
今後の取り組み	○著作権等の各種権利に関する研修を実施する。 ○掲載情報の更新の期日を学校に通知し、定期的に更新の有無を確認する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

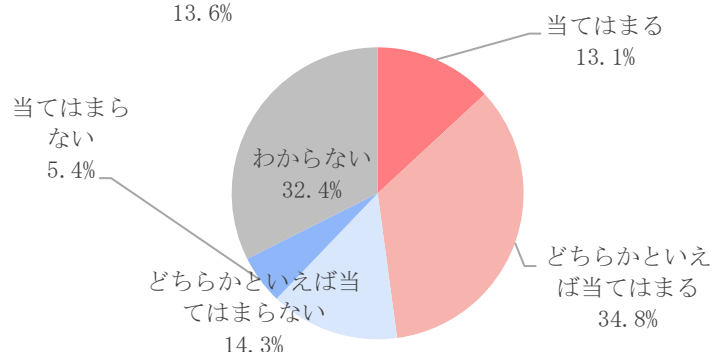
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	学校情報の公開状況(教育意識調査)	「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	74.1%	62.7%	実施なし	78.0%	80%
			保護者	47.4%	52.0%	実施なし	48.6%	60%
②	地域人材の活用状況(教育意識調査)	「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	72.3%	48.5%	実施なし	62.7%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』



教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「学校情報の公開状況」について、教員・保護者ともに初期値（H29）からは増加している。また、保護者評価の『教育委員会や学校は、学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』という設問に対しても、肯定的回答が半数を超えており、情報発信については一定の評価を得ていると考える。

一方、評価指標②「地域人材の活用状況」については、初期値から減少しており、保護者評価の『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』という設問に対しても、肯定的回答が約半数を占めているが、「わからない」との回答が約30%を占めるなど、保護者に具体的な取組みが伝わっていないと考えられる。

引き続き、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを一層推進するための学校公開の取組みや、学校ホームページでの学校情報の積極的な情報発信を行うとともに、学校サポーター会議などの場を活用するなど、地域との共働についての理解を深めるような取組みを検討していく必要がある。

11 資質ある優秀な人材の確保

必要な職員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。

令和5年度の主な取組み

●資質ある優秀な人材の確保

実施内容	○採用試験案内パンフレット（11,500部）及びポスター（360枚）の作成、配布。福岡市現職教員へのインタビュー動画作成。 ○県内の全ての高校1年生（約43,000人）に対して、教員の魅力や、教員となるまでの道のりなどを紹介するパンフレット、クリアファイルを作成、配布。 ○一定以上の活動実績がある者への優遇措置（第1次試験における加点）の対象に部活動指導員等を追加。 ○受験年齢を、すべての選考区分で年齢制限なし（59歳）に緩和。 ○前年度1次試験合格者への優遇措置（第1次試験免除）を非常勤講師にも拡大。 ○「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した大学と連携し、実践的な教育実習や福岡市現職教員を派遣した講話など、学生の資質・能力向上に向けた取組みを実施するとともに、本協定の締結大学の拡充を推進。 ○学生を対象とする教育実習評価及び大学推薦を活用した大学連携特別選考試験、並びに福岡市講師を対象とする勤務評価を活用した教職経験特別選考試験を実施。
成果	○全国的に受験者数及び競争率が低下傾向にある中、教職経験特別選考、大学連携特別選考等の取組みにより、採用予定者数が昨年度より135人減少したにもかかわらず、昨年度とほぼ同数の受験者数（令和4年度：1,578人→令和5年度1,575人）を確保することができ、競争率は2.7倍、昨年度から0.5ポイント増となった。 ○学校での評価を活用する教職経験特別選考試験及び大学連携特別選考試験により、実践力の高い優秀な人材を確保することができた。 ○新たに3大学と「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した。
課題	○児童生徒数の増加傾向が続き、特別支援学級の増加や国の定数改善などにより、新規の大量採用が見込まれることに伴い、若手教員の割合が増加し、中堅教員の割合が低下することから、実践力を有する教員を確保する必要がある。 ○全国的な教員離れの傾向などもあり、志願者数が減少しており、必要な教員の確保に際し、自治体間の競争が激しさを増しており、「数」と「質」を着実に確保していく必要がある。 ○全体では数が確保できているものの、一部教科等においては充分ではないため、一部教科等に絞った受験者確保の取組みが必要である。 ○近年の大量採用により、教員免許を持つ既卒受験者が減少傾向にあるため、多様な人材の観点から教員免許を持たない人材の入職ルートの新規創出が必要である。
今後の取組み	○採用試験説明会やホームページ、パンフレット等を活用した積極的・効果的な広報活動を実施し、学生・講師等の福岡市教育現場への興味・関心を高め、教員志願者の増加を図る。また、高校生を対象とする教員の魅力のPRを引き続き行い、将来の教員志願者の増加に繋げる。 ○教員を志望する学生の教育実習や学生サポーターの取組みを充実させ、学生の持つ教員・学校現場へのイメージと実態のギャップの解消や、教員という職業の魅力発信に取り組む。 ○実践的指導力など教員としての高い力量のある人材及び特定の分野に秀でた個性豊かな人材等を積極的に採用していくため、一定の経歴等を有する者への筆記試験免除等を継続する。 ○全国的に厳しい競争倍率の中でも、資質・能力ある教員を採用するため、大学連携特別選考試験、及び教職経験特別選考試験をさらに充実させ、実践力の高い優秀な人材を確保する。 ○人材確保のため、一部教科等の教員免許が取得可能な大学との協定締結の更なる拡大を検討。

	○受験者確保のため、令和6年度実施の採用試験から、特別支援学校教諭の受験資格の緩和等を実施。 ○令和6年度実施の採用試験から第1次試験実施日を、7月2週目から6月3週目に、最終合格発表日を9月下旬から9月中旬に変更する。 ○早期化に伴い、勤務しながら試験準備をする講師に対する試験負担の配慮として、令和6年度実施の採用試験から、優遇措置（第1次試験一部免除）を追加。 ○令和6年度実施の採用試験から、選考区分「社会人等」の受験資格を緩和し、教員免許状の取得期間を猶予することで、幅広い分野からの多様な人材の確保を図っていく。
--	--

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
教員採用試験の受験者数の状況（福岡市教育委員会調査）	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	3.4倍	2.2倍	2.2倍	2.7倍	6.5倍

評価指標の分析

評価指標「教員採用試験の受験者数の状況」の令和5年度の競争率については、全国的な教員志願者の減少に加え、福岡市では、児童生徒数の増加傾向が続き、特別支援学級の増加や国の定数改善などによる大量採用が続いている状況もあり、引き続き厳しいものとなっているが、令和5年度は、教職経験特別選考、大学連携特別選考等の取組みにより、採用予定者数が昨年度より減少したにもかかわらず、昨年度とほぼ同数の受験者数を確保することができたため、競争率は昨年度から0.5ポイント増となった。また、2つの特別選考を実施していることで、競争率が厳しい中であっても実践力の高い優秀な人材を確保できている。

今後も、福岡市の教員の魅力について積極的なPRを行い、大学と連携・協力して教員を志望する学生の養成をより充実させるとともに、学生や講師を対象とする特別選考のさらなる充実などにより、教員としての資質・確かな実践的指導力を確実に有する優秀な人材の確保に取り組む。

福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修の推進を図る。

令和5年度の主な取組み

●教職員の指導力向上を図る研修

実施内容	○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座を133講座（359回）実施。令和5年度は、研修の目的・内容や効果、働き方改革の観点から開設する研修を精選するとともに全体の65%をオンライン研修とした。また、経験年数研修に「20年次研修」「30年次研修」を新設。 【研修講座・内容】 ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 （初任者研修1～3年次、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修、20年次研修、30年次研修の他に、採用候補者事前研修も実施） ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修（学習指導）：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修（その他）：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・スキルアップ講座：ベテランの技能や指導力の継承、若手・中堅の人材育成を図る。 ○教員のICT活用指導力向上を図るため次の研修講座等を実施。 ・ICT活用指導力向上研修：各校ICT推進担当者等を対象に、外部講師による活用推進のためのファシリテーションや研修の組み立て方等についての研修。 ・端末操作研修：1人1台端末の基本的な活用や学習用アプリの使い方等に関する研修。 ・研修動画集「Master Learning」による、教員への操作サポート。 ○ミドルリーダーや管理職等に対し、新しい教育の動向や視野を広げるための研修を実施。 ・キャリアアップ研修：マネジメントやファシリテーション等に関する内容の研修。
成果	○研修講座の整理等を行ったため、受講者数はやや減少（令和4年度20,744→令和5年度18,444）したが、研修目的に応じ内容を精選できたため、研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は、4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が98.96%、平均満足度スコアが3.58という結果となった。 ○教員のICT活用指導力向上を図る研修について、満足度は4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が平均96.85%と高い数値であった。
課題	○個別の課題やニーズに応じて選択でき、教員の主体的な学びが一層促進されるよう、研修内容や研修形態を充実・工夫する必要がある。 ○大量退職・大量採用に伴う教育観・指導技術の継承や経験の浅い教員への指導を担当するミドルリーダーを育成する必要がある。 ○ICT活用指導力向上については、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実につながる効果的なICT活用について研修を充実していく必要がある。
今後の取組み	○オンデマンド研修については、全国教員研修プラットフォーム「Plant」を活用し、国や他自治体等が作成したデジタルコンテンツの活用を含め、一層の整備充実を図り、より受講者のニーズに合わせたコンテンツ提供を行う。 ○学校管理職と教師が対話を繰り返す中で、自分の強みや弱み、果たす役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行うことができるよう、全国教員研修プラットフォーム「Plant」を活用した研修履歴の記録と管理に関する環境を整備する。

	○ICT の活用により個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実による主体的・対話的で深い学びとなる授業改善につながる研修を行う。
--	--

●ICT を活用した教育実践事例創出事業

実施内容	○教育委員会が指定したモデル校において、ICT を効果的に活用した教育実践事例を創出するとともに、指導主事による研究サポート及び外部講師による授業改善アドバイスを実施。 ○モデル校において研究発表会（授業公開と協議会）を実施。 ○研究大会において、各学校における授業改善や校内研究の充実につながる取組みを全市で共有。 ○モデル校以外の各学校が、教育実践事例を自校の研究や取組みの参考とし、モデル校の好事例を踏まえた「授業改善推進プラン」を策定。
成果	○モデル校の研究発表会へ参加した教員の事後アンケートでは、公開授業が自身の授業実践の参考になったと回答した割合が 99.1%となっており、教員がモデル校の取組みから学びを得るとともに、ICT 活用技術を教員一人ひとりが指導に活かすことにつながっている。
課題	○モデル校での成果をもとに、全ての学校において授業改善の充実につながる取組みを引き続き進めていく必要がある。
今後の取組み	○福岡市全体で ICT を活用した授業改善の取組みの充実につながる研究大会を引き続き実施する。 ○各学校が、自校の課題を明確にして、組織的・計画的に授業改善に取り組むことができるよう、授業改善推進プランの作成及びプランに基づいた取組みを推進する。

●派遣研修

実施内容	○海外派遣研修 英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣しているが、令和 5 年度は中止。 ○国内派遣研修 毎年、管理職や中堅教諭、学校事務職員等を教職員等中央研修（独立行政法人教職員支援機構）や特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）に派遣しており、令和 5 年度は、11 名を派遣。派遣のみでなくオンラインとの組み合わせによる研修にも参加。
成果	○研究発表会で派遣報告を実施したことで、各学校への還元が進んだ。
課題	○受講者自らの教職員としての資質向上はできているが、研修で学んだことを活用する場が限られている。
今後の取組み	○研究発表会での報告だけでなく、研修講座で講師を務める等、研修の成果が各学校でも活用されるよう、さらなる還元に取り組む。

●調査研究

実施内容	○長期研修員による調査研究については、総合教育研究、授業技術研究、個人テーマ研究にわけて実施。総合教育研究では、国や海外の教育の最新動向や本市の教育課題を基に主題を設定し、調査研究を行った。授業技術研究では、授業における指導技術である発問等の学習指導力について研究を実施。個人テーマ研究では、各自が主題を設定し、所属校にて仮説検証型の実践的研究等を実施。 ○指導主事による調査研究については、福岡県、九州地区、全国教育研究所連盟における研究大会、研究発表会に参加。それぞれの大会にて教育の最新動向、今日的課題について研修及び情報交換を行った。
成果	○長期研修員による調査研究については、総合教育研究にて定期的な学習会を実施。得られた知見をまとめ、研究発表会で成果を発表。また、「校内研修支援プログラム」として希望する学校の校内研修へ派遣して成果を還元。 ○個人テーマ研究については、各自が主題とするテーマを研究紀要にまとめ、成果を還元。

	○長期研修員による調査研究については、福岡県、九州地区教育研究所連盟の研究大会において、実践発表を行った。
課題	○長期研修員による調査研究については、令和5年度同様に、次世代リーダーとしての育成、研究成果の全市的な還元シフトチェンジしていく必要がある。 ○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員等による調査研究の成果をスピーディーに各学校へ還元できる仕組みづくりに取り組む必要がある。
今後の取り組み	○長期研修員による調査研究については、最新の教育動向や「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育実践など、幅広く研究に取り組み、各学校へ校内研修の支援・サポートなど日常的に研究成果の波及・還元を行う。 ○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員の調査研究に併せて、非常勤研修員による調査研究も引き続き実施していく。

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

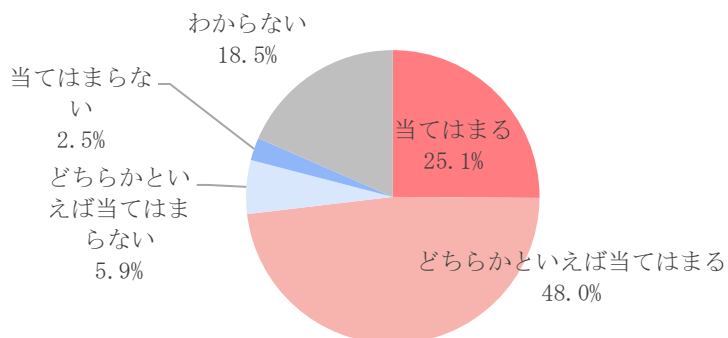
実施内容	○精神疾患による休職からの復職者 53 名に対し、支援にかかる講師を延べ 24 名配置。 ○精神疾患による休職からの復職者（当該年度以前の復職者も含む）及びメンタルヘルスにかかる相談者 66 名に対し、健康管理専門員による保健面談を延べ 160 回実施。 ※5 か年計画（令和4年度～令和8年度）で実施している専門家（精神保健福祉士など）派遣によるメンタルヘルス職場研修については、対面にて実施。また、全校長を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンラインにて、管理職を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンデマンドにて、それぞれ実施。 ○管理監督職員と協力しながら、精神疾患による休職中の教職員が円滑に職場復帰できるよう、病状に応じた職場復帰訓練を実施。
成果	○復職者に対する講師配置や健康管理専門員による保健面談により、円滑な職場復帰に繋げることができた。 ○校長メンタルヘルス研修の受講率は 100%、新任教頭メンタル研修の受講率は約 95%と受講率は高く、管理職の理解促進に繋がった。
課題	○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。
今後の取り組み	○令和元年6月に策定した「第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、管理監督者や若年職員向けの研修の実施や健康管理専門員によるきめ細かな対応、復職者への面接実施などを段階的に実施していく。 ○心の病による病気休職者は全国的にも増加しているが、心の病は複数の要因が複雑に絡み合って発症するケースが多いことから、福岡市としても様々な分析を行いながら、関係課と連携して教職員の負担軽減の取組を更に進めることで、メンタルヘルスの向上にもつなげていく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	研修の効果（全国学力・学習状況調査）	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	89.6%	61.6%	項目なし	項目なし	95%
			中学校長	85.7%	60.8%	項目なし	項目なし	90%
②	研修の効果（文科省調査）	「授業中に ICT を活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	62.8%	70.2%	71.9%	73.9%	80%
③	精神疾患による病気休職者の状況（福岡市教育委員会調査）	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	0.70%	1.09%	1.18%	1.05%	0.45%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者の評価については、肯定的回答が 70%を超えており、教員の学習指導や学級運営に対する工夫や努力が保護者に伝わっているものと考えられる。

評価指標①「研修の効果」については、令和4年度以降、全国学力・学習状況調査において、指標に関する調査項目がなかったが、研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は98.96%であった。コロナ下においても、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実や、オンライン研修（双方向型）、オンデマンド型研修などの研修形態の工夫を一層図ったことも結果に影響していると考えられる。

また、評価指標②「研修の効果」については、数値は上昇傾向にあるものの、目標値には到達していないため、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修、授業力向上に向けたオンライン研修、ICT活用の向上を図る実践的な研修の充実を図るなど、目標値の達成に向け、研修の推進を一層図っていく必要がある。

また、評価指標③「精神疾患による病気休職者の状況」については、令和4年度に比べ病気休職者の割合は減少したが、初期値(H29)を上回っており、近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

13 コンプライアンスの推進

不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。

令和5年度の主な取り組み

●教職員のコンプライアンス向上

実施内容	○全学校で不祥事防止をテーマにした「10分研修」を6回実施。 ○「コンプライアンス推進の手引き」を研修等でさらに活用できるよう、職員自身が気をつけなければならない具体例や懲戒処分者の反省の弁を記載する等、内容の充実を図る改訂を実施。 ○全学校で「コンプライアンス推進の手引き」を活用し、教育公務員としての自覚や自戒を促す不祥事防止研修を実施。 ○教育委員会事務局職員が、学校を訪問し、服務規律に関する研修を実施。 ○その他、処分事案発生時など、適時に各学校に対する注意喚起を実施。
成果	○「10分研修」や「不祥事防止研修」では、実施時期を踏まえてテーマを設定し、具体的な事例を用いた検討を行うことで、自分ごととして捉え、考える機会となった。 ○教育委員会事務局職員による訪問研修は、学校職員の刺激になっており、学校現場におけるコンプライアンス推進の取り組みを振り返る機会となった。
課題	○不祥事根絶へ向けて、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識をより一層向上させていく必要がある。
今後の取り組み	○不祥事根絶に向け、研修等による不断のコンプライアンス意識向上の取り組みを進めるとともに、校長会と連携した不祥事防止の取り組みを実施する。 ○2年に1度実施している、教職員を対象としたコンプライアンスにかかるアンケート調査を継続して実施し、各学校が、それぞれの課題等を把握し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H30)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6%	実施なし	74.0%	実施なし	95%

評価指標の分析

「倫理意識の状況」は、初期値より上昇しているが、依然として懲戒免職となる事案が生じている。目標値の達成に向け、引き続き、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取り組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図り、学校と教育委員会が一体となって不祥事防止の取り組みを推進していく必要がある。

14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。

令和5年度の主な取組み

●大規模改造事業

実施内容	○良好な教育環境を確保するため、老朽化対策として大規模改造を計画的に実施。 (従来の大規模改造事業5校、長寿命化改良事業14校)
成果	○継続分10校、新規着手分9校を実施した。(新規着手分のうち3校は予防改修)
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、全体の約8割が築30年を経過し、老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況から大規模改造未実施校が累積している。
今後の取組み	○「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、大規模改造の未実施校を早期に解消し、予防保全の取組みを強化することで適切な学校施設の維持保全に取り組む。 ○事業実施のための財源について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●普通教室空調整備

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施。 ○PFI事業者による維持管理。
成果	○学級増に適切に対応した空調整備を行い、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応。
今後の取組み	○平成28年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI事業については、対象教室増減の管理や事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。

●特別教室空調整備

実施内容	○小中学校の特別教室への空調整備を実施。
成果	○PFI事業による整備が令和4年12月に完了した。
課題	—
今後の取組み	○PFI事業について、確実かつ安定的に実施されているか適切にモニタリングを継続する。

●校舎増築

実施内容	○児童生徒数の増加等に伴い、教室等の不足が見込まれる学校施設について、増築等の工事を実施。 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施工した校舎を1校取得。
成果	○春住小学校新校舎の建設工事が令和6年1月に完了した。

課題	○地域によって偏りはあるが、市全体の児童生徒数は緩やかな増加傾向であり、教室不足への対応が必要な学校が多い状況にある中、厳しい財政状況により、本設校舎の増築が困難で仮設教室での対応となっている学校がある。 ○児童生徒数増により、普通教室だけでなく、特別教室不足や体育館、グラウンド、職員室等の狭隘化も解消する必要がある。 ○工事期間中の使用に支障が出る施設（体育館、グラウンドなど）がある。
今後の取組み	○将来の児童生徒数の推計を見極め、適切な時期、規模、内容で増築や仮設教室の設置ができるように計画を進める。 ○配置計画においては、校舎高層化や体育館・プールの合築などの手法も検討する。 ○工事期間中でも円滑な学校運営ができるよう、学校と協議を行い、必要に応じて代替施設の確保を行う。

●校舎及び附帯施設等整備

実施内容	○安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、定期点検のうえ校舎及び附帯施設整備を実施。 ・外壁改修工事（16校） ・便所改造工事（48校）
成果	○外壁改修工事については、16校を実施した。 ○便所改造工事については、49校の工事を予定していたが、契約不調等により1校を延期し、48校を実施した。
課題	○学校施設については、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況から校舎及び附帯施設等整備の改修未実施校が累積している。
今後の取組み	○校舎及び附帯施設等整備について、改修未実施校を早期に解消し、計画的に改修を行うとともに、予防保全の取組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。 ○事業実施のための財源確保について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●箱崎中学校移転

実施内容	○九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりに合わせ、移転を推進。 ○移転に合わせ、教育研究施設の整備を検討。
成果	○基本計画の策定に着手した。
課題	○周辺のまちづくりの状況に合わせた計画が必要である。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、適宜地域への説明を行いながら事業を進める。 ○基本計画を策定し、校舎等の基本設計を進める。 ○移転用地を取得する。

●学校規模適正化事業

実施内容	○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成21年3月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進。 【過大規模校】 ・校舎増築等の対策検討 【小規模校】 ・第1次計画対象校区との協議
成果	○西新小学校における過大規模校対策として、第2グラウンド整備等を実施した。

	○舞鶴小中学校において、校舎増築に向けた実施設計を実施した。
課題	○過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。 ○小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、理解を得ることが難しい。 ○通学区域の変更については、地域コミュニティの変更や通学区域と地域コミュニティの不一致を招く恐れがあるため、地域や保護者の理解を得ることが難しい。
今後の取組み	○学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

●アイランドシティ地区新設校整備

実施内容	○照葉北小学校の児童数の増加に対応し、新設小学校の整備を推進。 ・新設小学校の校舎建築工事、グラウンド等整備工事 ・新設小学校の開校準備に向けた通学路の整備、校歌・校章等の作成 ○照葉中学校について、将来的な生徒数の増加が見込まれるため、対応を検討。
成果	○新設小学校の校舎建築工事、グラウンド等整備工事を実施した。 ○開校準備委員会を4回開催し、通学路、校歌・校章等を決定した。 ○通学路の整備について、道路のカラー化や横断歩道の設置等を実施した。 ○令和6年4月に「照葉はばたき小学校」を開校した。
課題	○まちづくりエリア最終分譲地の事業予定者と、住宅供給時期や戸数などの具体的な計画について、適切な教育環境が確保できるよう協議が必要。
今後の取組み	○新設中学校の開校時期について、生徒数の推計に基づき検討を進める。

●元岡地区新設中学校整備

実施内容	○元岡中学校における生徒数の増加に対応するため、新設中学校の整備を推進。 ・新設中学校用地の造成工事、校舎等の実施設計
成果	○新設中学校用地の造成工事を実施した。 ○新設中学校の校舎等の実施設計を行った。
課題	○新設中学校の校舎建築にあたり、校地が住宅地と接しているため、近隣住民への理解を求めていく必要がある。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、地域関係者への説明を丁寧に行いながら事業を進める。 ○引き続き、新設中学校用地の造成工事を実施する。 ○新設中学校の校舎等の建設工事に着手する。 ○グラウンド実施設計を行う。 ○新設中学校の開校に向け、開校準備委員会を開催し、通学路や校名等について検討を進める。

●学校給食センター再整備事業

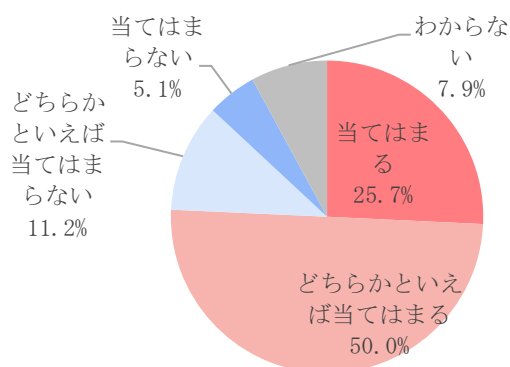
実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため整備した学校給食センターを管理・運営。 ① 第1給食センター：稼働10年目 ② 第2給食センター：稼働8年目 ③ 第3給食センター：稼働4年目
成果	○いずれの給食センターも適正に運営されており、安全・安心な給食を提供している。
課題	○給食を安定的に提供するため、引き続き、給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後の取組み	○衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図るなど、現在の体制を維持し、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
トイレの洋式化の推進（福岡市教育委員会調査）	小中学校におけるトイレの改修率（洋式化、乾式化）	学校施設	58%	72%	80%	83%	87%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか（空調の整備やトイレの洋式化など）』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標「小中学校におけるトイレの改修率」については、目標達成に向け順調に推移している。

保護者からの評価については、肯定的回答が約76%となっているものの、トイレの洋式化・乾式化については早期解決の要望を受けているため、目標値の達成に向けて、今後も着実に整備を進めていく。

また、学校施設の計画的な改修や空調整備、学校規模の適正化も適切に実施しているところであり、引き続き子どもたちが安心して学習できる良好な教育環境の整備を進めていく。

15 教員が子どもと向き合う環境づくり

学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。

令和5年度の主な取組み

●教職員庶務事務システム運用保守

実施内容	○学校の庶務手続きを電磁的に行い、データとして蓄積する教職員庶務事務システムを運用。 ○インフラ共通基盤の更新に伴うシステムの再構築を実施。 ○学校及び教育委員会事務局で利便性に欠ける機能について、改修を実施。
成果	○システムの運用により、ペーパーレス化を実現し、庶務事務の効率化及び正確性が向上した。 ○インフラ共通基盤の更新に伴い、システムを再構築し、問題なくシステムの利用及びデータの引継ぎを行うことができた。 ○利用者側からの要望に基づいた改修を行うことで、利用者側の実態に即した効果的な機能改修につなげることができた。
課題	○様々な届出や庶務事務に対応できるよう、引き続き機能改修を行う必要がある。
今後の取組み	○学校庶務の適正化と効率的な処理及び事務機能の強化が図れるよう、適宜システムの改善等を適切に行う。 ○システム操作のマニュアルについて、適宜必要な整備を行う。 ○システム操作の問い合わせ窓口として、引き続きヘルプデスクで一元的に対応する。

●高等学校校務支援システム運用経費

実施内容	○出席や成績等を一元管理する校務支援システムを運用。 ○市立高校全教職員対象に説明会を実施。 ○文科省通知、各高校の要望に基づいたシステムの改修を実施。 ・学校印、担任印箇所を削除 ・新調査書（令和6年度運用）に向けたシステムの再構築
成果	○システムの運用により、業務の負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保。
課題	○運用を通して判明した不具合項目の確認および修正。
今後の取組み	○新任及び異動職員を対象とした説明会を実施。 ○各学校の運用状況を把握し、課題の洗い出しを行う。

●部活動支援事業

実施内容	○国の基準に沿った休養日の設定や活動時間等を示した「部活動指導のガイドライン」を周知し、学校の働き方改革を踏まえた適切な部活動運営を推進。 ○各学校からの要望に応じて、部活動指導員及び部活動支援員を配置し、教員の負担軽減と部活動の地域連携を図る。 ○休日の運動部活動地域移行に向けたモデル事業を実施し、課題等を整理・検証した。
成果	○学校を対象とした部活動指導員配置効果アンケートにおいて、教員の負担軽減に対する肯定的回答が100%、学校の働き方改革に対する肯定的回答が約94%であった。 ○地域移行モデル校を対象としたアンケートにおいて、教員の負担軽減の効果に対する肯定的回答が73%、地域指導員（モデル事業における地域の指導員）の指導についての満足感に対する肯定的回答が64%であった。

課題	○学校への「部活動指導のガイドライン」のさらなる周知・徹底が必要である。 ○部活動指導員及び部活動支援員の適切な人材の数と質の確保が必要である。 ○福岡市の実情に応じた、部活動の地域連携に向けた段階的な体制の整備が必要である。
今後の取り組み	○校長会や部活動顧問者会等を通じて、「部活動指導のガイドライン」の周知・徹底を継続して行う。 ○スポーツ協会や市内の大学と連携して指導者の確保に努めるとともに、部活動指導員を対象とする研修会を実施することにより、資質向上を図る。 ○部活動指導員及び部活動支援員の配置を拡充し、教員の負担軽減と部活動の地域連携をさらに推進する。

●スクール・サポート・スタッフ配置事業

実施内容	○授業で使用する教材等の印刷や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務等を担当するスクール・サポート・スタッフを小・中・特別支援学校に配置。
成果	○これまで教員が行っていた業務の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことで、子どもと向き合う時間の確保や、教員の負担軽減の推進につながった。
課題	○教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、教員の負担を軽減するための取組みを更に推進していく必要がある。
今後の取り組み	○教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、引き続き、スクール・サポート・スタッフを配置していく。

●共同学校事務室運営事業

実施内容	○学校事務を効率的に執行するため、「共同学校事務室」を中心とする学校事務執行体制を全市展開。 ○共同学校事務室が執行する主な業務は、各学校での物品購入や旅費の支出に係る事務の一部の集約処理、各学校への訪問指導、学校事務に関するサポート、各学校の学校事務効率化促進のためのマニュアル作成等の支援業務など。
成果	○共同学校事務室が各学校の事務を一部集約処理したことにより、各学校において事務職員が関わることのできる業務の範囲が広がり、教員の負担が軽減された。 ○各学校の事務職員が教員等と協力の上で行う業務については、9割以上の学校が、事務職員が積極的に関わっていると感じており、教員の負担軽減が推進された。
課題	○事務職員の若年齢化等に伴い、実務能力を補っていく必要があることから、学校事務に関するサポート業務の充実を図る必要がある。 ○教員の負担軽減のため、事務のさらなる効率化を進める必要がある。
今後の取り組み	○各学校からの学校事務執行体制に関するアンケート調査の結果や課題等を踏まえ、共同学校事務室で集約処理できる業務を拡大して、各学校での事務効率化を推進していく。 ○教員の負担軽減が十分でない学校の事務職員への支援の充実を図り、教員から事務職員への業務の適切な移管を進める。 ○学校事務のさらなる効率化を図るため、共同学校事務室を新設し、4室体制とする。

●学校問題解決支援事業

実施内容	○教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する様々な相談に電話やメールで対応。 ○法曹資格を有する学校法務担当課長が、学校において発生もしくは発生が予見される事案、事故または不当要求行為等に対して法的見地からの助言指導などを行う。
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間

	で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるようになっている。
課題	○学校の対応力向上のための支援の充実。
今後の 取組み	○各学校が学校保護者相談室や学校法務担当課長を活用しやすくなるよう、適宜見直しを行う。

●校務情報化推進事業

実施内容	○教職員定数増に伴うパソコン追加配備。（全教職員へのパソコン配備は平成 24 年度完了） ○リース期間満了に伴う機器更新の実施。 ○校務支援システムにおいて、調査書等の様式変更・機能追加を実施。また、新規採用者等に対する校務支援システムの研修を実施。 ○指導者用タブレットの配備及び無線 LAN 環境の整備に伴い、利用頻度が低下していた仮想ブラウザシステムを廃止し、これまで指導者用タブレットが配備されていなかった非常勤講師や用務員等が共用で利用できるタブレット端末の追加整備（各学校 2～4 台）を実施。 ○教職員の校務の効率化を図るため、小・中・特別支援学校に高速・高機能複合機を整備、中学・高等学校にデジタル採点システムを導入。
成果	○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員が校務にパソコンを使用できる環境を維持した。 ○校務支援システムの利用について、専用ヘルプデスク、巡回支援員によるサポートを継続し、引き続き支援を行った。 ○共用で使用可能なタブレット端末の追加整備により、これまで配備されていなかった非常勤講師による授業での活用や、Web 会議等での校務での活用に柔軟に運用可能となった。 ○高速・高機能複合機の整備により印刷速度が向上、デジタル採点システムの導入により採点時間が削減され、校務の効率化に繋がった。
課題	○新任教員及び昇任により新たに管理者となる対象者へのサポートの実施。 ○教職員の働き方改革を実現するため、ICT の活用による校務や事務等のより一層の負担軽減に向けた取組みが必要。
今後の 取組み	○新任、昇任者及び職場復帰等により初めて校務支援システムを利用する職員を対象とした新任者研修を実施する。 ○学校の ICT 環境改善に向け、更新時期に合わせ業務に準じたスペックのパソコンを整備すると同時に、ネットワーク状況の改善に向けた対策を行う。

●学校における働き方改革の推進

実施内容	○令和 4 年 4 月に策定した「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを実施。 （令和 5 年度の主な取組み） ソフト・ハード両面からのサポートを実施。 ・支援スタッフの配置、拡充 - 学習指導員の新設配置（221 人）、スクールロイヤーの新設配置（1 人）、 - 産休育休代替講師の新設配置（36 人）、部活動指導員の増員（110 人→222 人）、 - スクール・サポート・スタッフの拡充（32,409 日分→40,500 日分）、 - 学校生活支援員の増員（318 人→375 人） など ・高機能複合機、デジタル採点システムの導入 ・専門コンサルタントによる業務改善支援（4 校） ・学校の働き方改革に係る保護者・地域への協力依頼 ・打刻アプリによる在校等時間の確認と管理職面談の実施
------	---

	・休日の部活動の段階的な地域移行に向けたモデル事業の実施（４部活）
成果	○プログラムに掲げた取組みについては、令和６年３月末日時点で、取組み完了が２５件、着手中が１１件。 ○専門コンサルタントによる業務改善支援の対象校である４校において、長時間勤務の要因や課題の分析、改善策の提案を行い、各学校の業務改善支援を実施。 （具体的な改善内容） 時制や学期制の見直し、チーム担任制の導入、スクール・サポート・スタッフの活用促進 使いやすい職員室づくり（レイアウト改善）、委員会活動や校務分掌の見直し、 教材の共有・共有フォルダの整理 など ○時間外在校等時間の上限（原則４５時間）を超える教員の割合は、小学校・中学校ともに、改善傾向にある。 ・上限を超える教員の割合： R３nd（４月～３月）→小学校３３．０％、中学校３７．９％ R４nd（４月～３月）→小学校３０．９％、中学校４２．３％ R５nd（４月～３月）→小学校２６．４％、中学校３４．９％ ○１１時間の勤務間インターバルを確保できている日数の割合は、令和５年度において、小学校が約９６％、中学校が約９４％と高い水準にある。
課題	○上限時間を超えて勤務を行う教員が一定数存在している。 ○プログラムに掲げている数値目標の達成には一層の取組みが必要。
今後の取組み	○更なる時間外在校等時間の縮減に向け、プログラムに掲げた取組みの進行管理を行い、着実に取組みを実施する。 （令和６年度の主な取組み） ・支援スタッフの配置・拡充 教頭マネジメント支援員の新設配置（６人）、教育支援員の新設配置（２８人）、 部活動指導員Ａの増員（２２２人→２９２人） スクール・サポート・スタッフの拡充（４０，５００日→５４，５６１日） 学校生活支援員の増員（３７５人→４３０人） など ・専門コンサルタントによる業務改善支援（２０校程度） 各教職員の意識改革や学校単位での取組みの全市への拡大等による「自走的な業務改善体制の構築」を図るため、専門コンサルタントの支援により、学校の業務改善を推進。 ・共同学校事務室の増室（３室→４室） ○次期プログラムの策定に向け、国の動きや、教職員等の意見、現場実態等も踏まえ、関係所属等と新たな取組みを検討・実施する。

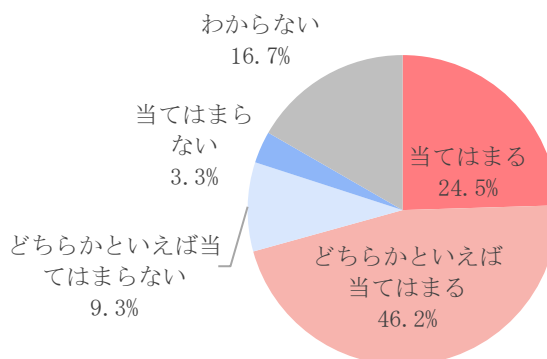
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	教員が子どもと向き合う時間の確保の状況（教育意識調査）	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	41.9%	実施なし	60.6%	65%
②	調査・報告文書の状況（福岡市教育委員会調査）	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	—	251件	238件	234件	231件	226件 (1割減)

※評価指標①については、令和5年度調査実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』



評価指標・保護者評価の分析

令和4年度に「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を策定し、専門スタッフの拡充や、業務の効率化を図るシステムの導入、学校閉庁日の拡大など、プログラムに掲載した各種取組みを推進したことで、教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善した。引き続き、教員の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間の確保や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを推進していく。

保護者からの評価については、肯定的回答が約70%となっており、前述した教員の負担軽減の効果や、多忙な中においても教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考ええる。

評価指標①「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」は、令和5年度と令和3年度を比較して、「教員が子どもと接する時間が確保されている」と回答した教員の割合が増加しており、これは令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、原則として行事や部活動などの制限が解除されたことに加え、働き方改革の推進により、業務の役割分担や効率化が進んだことにより、子どもと接する時間の確保に繋がったことなどを反映しているものと考えられる。

しかしながら、目標値（R6）には達成していないため、さらに働き方改革の取組みを推進していく必要がある。

評価指標②「調査・報告文書の状況」は、前年度との比較では、調査・報告文書の数は減少しているものの、目標値（R6）には達成していないため、引き続き、調査内容の見直しや、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を守る取組みの推進を図る。

令和5年度の主な取組み

●子どもの安全対策

実施内容	○小学校1年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付。 ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路における危険箇所について、学校、保護者、地域、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、計10箇所の合同点検を実施。 ○交通安全教室（自転車教室を含む）を全小・中・高等学校で実施。 ○学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を実施。
成果	○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等を行うことで、犯罪の未然防止につなげている。 ○合同点検の結果を受けて、点検を行った全ての箇所で安全対策を進めている。 ○各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施しており、さらに、避難訓練モデル校では、気象庁や専門家などの指導のもとに行う緊急地震速報を活用した避難訓練を実施している。
課題	○令和5年度、福岡市においては、放課後の自転車による交通事故の件数が増えているため、小学校中学年を中心とした自転車教室を引き続き実施するなど、安全対策を強化していく必要がある。
今後の取組み	○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、継続して関係機関との連携を図り、通学路の安全対策後、アンケート調査を通して効果等を検証する。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図る。 ○避難訓練については、各学校において集約した成果と課題を次年度の避難訓練に生かしていく。 ○気象庁等が作成している防災の資料や、東日本大震災の実例に基づいた教材「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」の活用を促進するなど、防災教育を充実させる。 ○警察や関係機関と連携した交通安全教室を実施していくとともに、学校での安全指導が十分に行えるよう、学校に対する通知や交通安全に係るリーフレットの周知等で支援していく。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

実施内容	○スクールガード養成講習会をオンラインで実施。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを実施。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校1回実施。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施。（令和5年度：6校実施）																															
成果	○スクールガード養成講習会用に作成した資料をPTAや地域団体へ提供し、内容の周知を行った結果、保護者や地域の防犯意識を維持することができ、登録人数の目標を達成できたほか、自らがスクールガードであるという意識を高めることができた。 <table><tr><td>区分</td><td colspan="2">指標の内容等</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">指標 活動の</td><td rowspan="2">スクールガード養成講習会の参加人数</td><td>目標</td><td>400人</td><td>400人</td><td>400人</td></tr><tr><td>実績</td><td>330人</td><td>201人</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">指標 成果の</td><td rowspan="2">スクールガードの人数</td><td>目標</td><td>25,000人</td><td>25,000人</td><td>25,000人</td></tr><tr><td>実績</td><td>28,271人</td><td>30,332人</td><td>-</td></tr></table>						区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度	指標 活動の	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	400人	400人	400人	実績	330人	201人	-	指標 成果の	スクールガードの人数	目標	25,000人	25,000人	25,000人	実績	28,271人	30,332人	-
区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度																											
指標 活動の	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	400人	400人	400人																											
		実績	330人	201人	-																											
指標 成果の	スクールガードの人数	目標	25,000人	25,000人	25,000人																											
		実績	28,271人	30,332人	-																											
課題	○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。 ○スクールガード養成講習会の参加者が減少傾向にある。																															
今後の取組み	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。 ○スクールガード養成講習会の研修内容を充実させるとともに、各学校1名以上参加できるように学校に協力を依頼していく。																															

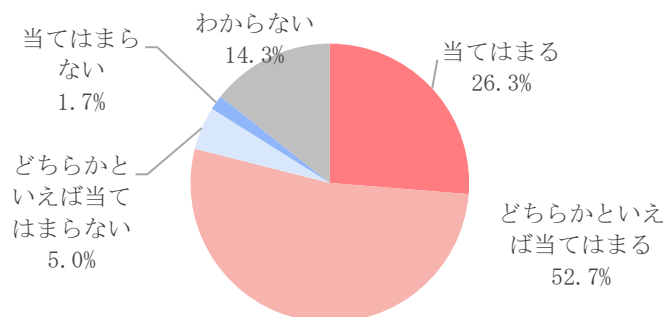
●学校ネットパトロール事業（再掲 P33）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

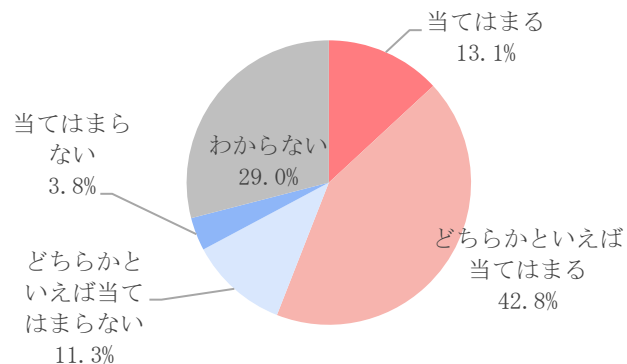
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	77.4%	実施なし	80.2%	90%
			保護者	78.9%	73.1%	実施なし	68.3%	90%
②	子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	75.8%	実施なし	74.3%	90%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』



教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

「子どもを地域ではぐくむという意識の状況」、「子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識」は初期値より低下している。

保護者からの評価においては、『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答が約 80%であり、スクールガードリーダーによる学校の巡回やスクールガードによる登下校の見守りなどの活動が一定の評価につながったものと考ええる。

また、『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答は約 56%となっており、半数を超える評価を得ているが、一方で、「わからない」の回答の割合が 29.0%あり、学校ネットパトロール等の取組みが保護者に十分に伝わっていないことが要因の一つだと考える。

インターネットによる子どもの被害防止の取組みについては、毎月1回、「ネット・SNS 依存症になってしまう！？」、「ダメ、絶対 ネット・SNS いじめ」などの表題で、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を作成し、教育委員会ホームページに掲載したり、各学校で保護者懇談会等の機会に啓発資料を配付したりして、意識の向上に努めている。

今後は上記に加え、学校ホームページへの掲載を促すなど、より広報の推進を図っていく必要がある。

17 家庭・地域等における教育の推進

子どもは家庭で基本的生活習慣や規範意識を身に付け、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。

令和5年度の主な取組み

●家庭教育支援事業（生活習慣定着の家庭向け学習会）

実施内容	○基本的生活習慣の定着をはじめ家庭教育の認識を促し深めるため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会への講師派遣事業（基本的生活習慣・メディア啓発）を小学校10校、中学校1校で実施。（906人参加） ○家庭教育支援パンフレット（令和2年3月改訂）の活用を図ることを目的として、教員を対象に、基本的生活習慣の重要性を学ぶ研修会を4月にオンラインで実施。（参加 222校）																														
	 《家庭教育支援パンフレット》																														
成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>指標の内容等</th><th></th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td><td rowspan="2">入学説明会等を利用した学習会実施数</td><td>目標</td><td>30校</td><td>30校</td><td>30校</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>7校</td><td>11校</td><td>－</td></tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td><td rowspan="2">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td><td>目標</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>－</td></tr> </tbody> </table>					区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校	実績	7校	11校	－	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%	実績	100%	100%	－
区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度																										
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校																										
		実績	7校	11校	－																										
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%																										
		実績	100%	100%	－																										
課題	○新型コロナウイルス感染症の5類移行により、入学説明会を数年ぶりに開催する学校もあった。保護者が多く集まる入学説明会だけではなく、他の機会を捉えて学習会を実施するよう、未実施校への働きかけが必要である。																														
今後の取組み	○新規実施校の拡大に向けて、募集段階において各学校に対し、講師の講演内容等の情報提供を行い、入学説明会のみならず、保護者懇談会での活用を促していく。																														

●家庭教育支援事業（PTAとの連携事業）

実施内容	○食育をテーマに「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会を7月にオンデマンドで配信。（視聴回数：906回） ○家庭教育支援講座では、保護者を対象に家庭教育に関する知識や情報を提供するため、食育や子どもとの関わり方、メンタルヘルス等に関する講座を、対面にて9月～11月に全5回実施。（125人参加）
------	--

成果	○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会は、「今の時期の食育がこれからの身体を作るのにとっても大事だということを改めて考えるきっかけになった」等の意見があり、また、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が 90.5%になるなど評価が高かった。 ○家庭教育支援講座のアンケートでは、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が 91.8%であり、保護者にとって役立つものとなっている。
課題	○広報に関しては、福岡市 PTA 協議会や各学校の PTA（単位 PTA）の協力を得て行っているが、講演テーマによって受講希望者数に差がある。
今後の取組み	○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会の講師については、引き続き、小・中学生の保護者にとって、有益でわかりやすい講義ができる講師を選定する。また、関心の低い保護者にも届くよう、引き続き、福岡市 PTA 協議会の広報誌に掲載を依頼する。 ○家庭教育支援講座に関しては、多様な家庭に対応した講座テーマを PTA と協力して検討し、保護者へ提供する。 ○福岡市 PTA 協議会を通した広報に努めるとともに、講師の了解が得られたものについては、講座終了後、オンデマンド配信を行うなど、一人でも多くの保護者に講座内容を伝えられるよう機会を設けていく。

●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

実施内容	○NPO と共働で不登校児童生徒の保護者支援事業を実施。 ・不登校ほっとラインの運営（電話相談：月・木 10 時～15 時 メール相談：随時） ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（原則毎月第 4 土曜日） ・不登校セミナーの開催（年 5 回、会場での参加 262 人、録画視聴 954 人） ・学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援（24 校で開催、合計 284 人参加） ・不登校の保護者支援サポーター養成講座の開催（年 6 回）
成果	○不登校セミナーでは毎回、保護者の関心が高いテーマを設定したことにより新規・再来とも定員程度の参加があり、満足度も約 95%と高く、保護者の孤立の防止が図られた。 ○不登校ほっとラインは、不登校で悩む保護者を対象に電話相談のみ実施していたが、令和 2 年度から、メールによる相談にも対応した。令和 5 年度は、計 150 件の電話やメールによる相談に対応した。 ○「不登校セミナー」録画視聴について、約 400 名の教職員等学校関係者が利用。不登校の理解や支援に活かす教職員の研修機会とすることができた。
課題	○「保護者の会（懇談会）」を開催する学校が増えており、その開催支援について、実施予定を上回る 24 校となった。今後も開催する学校が増加することが予想されるため、開催支援の要望に応えていく必要がある。
今後の取組み	○「保護者の会（懇談会）」の開催支援の要望に応えるために、令和 6 年度も継続し、約 30 校の開催支援の希望に応える態勢を整えている。 ○教育委員会と NPO が連携を図り、不登校児童生徒の保護者や教職員（教員や教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）に情報が行き届くように、不登校ほっとラインや学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援、各種セミナーの周知を行う。

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

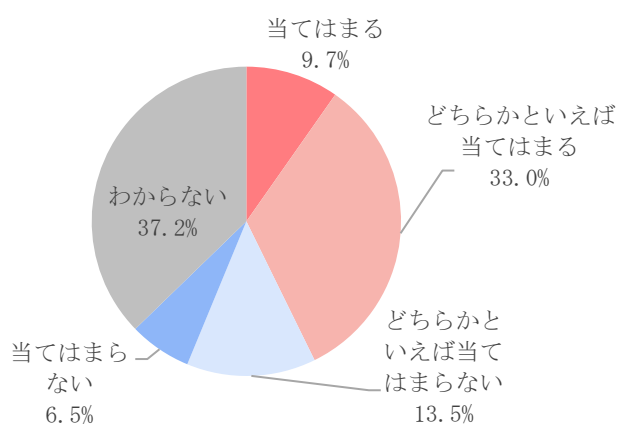
実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった、保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施。 ① 各地域グループの学習会等への訪問 ② 学習活動の企画運営に関する助言 ③ 活動に資する講演会等や他の地域グループの学習会等の情報提供 【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループを助成（16 グループ） 【地域学び場応援事業】小・中学生を対象に放課後等補充学習を行う、保護者を中心とする地域グループを助成（9 グループ）
成果	○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。 【家庭の教育力パワーアップ事業】 ・学校に行けないのは自分の子だけだと思ひ悩み不安でいた会員たちが、活動を通して仲間意識と勉強会による安心感をもち、子どもたちにも良い影響を与えている。 ・保護者から「もっと早くこの会のことを知りたかった」との声が寄せられており、活動の案内をより広い範囲に知らせていくよう工夫していきたい。 ・会員の子どもの年齢幅が広いと保護者の年齢も親子ほど離れている人もいるが、同じ悩みを抱える会員同士で、学習会を通じて学びの場ができたことがよかった。 【地域学び場応援事業】 ・学び場は定着してきて、校長先生をはじめ教員の方々、地域の協力もあり着実に学習することが身につき、この取組みが確実に進学への力となってくいていると実感している。 ・自宅ではなかなか進んで勉強してくれなかった子が自宅へ帰り、どんなことを学んだか家族に共有するようになった。 ・学習内容の理解度が増し、試験前に集中して学習会を設けることで、試験の成績も上向いた。特に中学3年生は受験対策にも力を入れ、参加者全員が志望校に合格することができた。 ・当事業卒の高校生のボランティア参加により大学進学への興味が出てきた。 ○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが取組みに対して肯定的に回答した。
課題	○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。
今後の取組み	○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。 ○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
基本的生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	86.6%	実施なし	83.7%	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者を対象とした基本的生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



評価指標・保護者評価の分析

「基本的生活習慣の育成に対する意識」については、初期値より低下しているが、入学説明会等を活用した基本的生活習慣に関する学習会や、PTA と連携した「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会・家庭教育支援講座等については、例年、学校や参加者の満足度が高く、参加した保護者にとって基本的生活習慣を学ぶために有意義な機会が提供できていると考える。

一方、保護者からの評価については、肯定的回答が約43%となっているが、これは、令和5年度時点では、新型コロナウイルス感染症の影響により、入学説明会等を活用した基本的生活習慣に関する学習会の事業実施校が少なかったことなど、家庭教育を支援する活動を提供する機会が減少したことから「どちらかといえば当てはまらない」または「当てはまらない」と回答した割合が一定程度あると考える。引き続き、基本的生活習慣に関する情報や学習会の機会を、PTA と連携して保護者に発信していく必要がある。

18 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育を推進するために、「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む。

令和5年度の主な取り組み

●人権啓発地域推進組織育成

実施内容	○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援。 ① 人権啓発地域推進事業補助金（145 組織） ② 人尊協の育成（活動に対する助言、支援等） ③ 人尊協の結成準備（新たに組織される際の支援） ④ 全市交流会（活動をより効果的に推進するための講演会の開催） ⑤ スキルアップ講座（活動に役立つスキルの習得および区を越えた情報交換の場づくり）
成果	○それぞれの地域において、創意工夫を凝らした学習・啓発活動が行われており、すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に寄与した。 ○各人尊協の組織運営や事業内容の充実のため全市交流会及びスキルアップ講座（全3回）を開催し、全市交流会には271人が、スキルアップ講座には延べ71人が参加した。
課題	○人尊協未設置校区の解消。 ○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化など。
今後の取り組み	○未設置校区については、引き続き該当の区生涯学習推進課と連携しながら、校区の実情に応じた働きかけを行っていく。 ○各人尊協の組織運営や事業内容の充実に向けて、引き続き各区生涯学習推進課とも連携しながら支援を行っていく。

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付（11 グループ）し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり支援を実施。 ① 各地域グループの学習会等への訪問 ② 学習活動の企画運営に関する助言 ③ 活動に資する講演会等や他の地域グループの学習会等の情報提供
成果	○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。 ・毎回参加する度に、学ぶことが多かった。自身の振り返りにとても役立った。 ・障がいの内容だけでなく、多様性の社会が認められるような新しいテーマでのセミナー開催を今後も続けていきたい。 ・学習会の内容は、会員以外の方が参加しても十分役に立つものであると思うので、参加の声かけを広げてきたい。 ・次年度は研修会等の自己研修と同時に地域や関係機関とのかかわりを深める活動をめざしたい。 ○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが取り組みに対して肯定的に回答した。

課題	○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。
今後の 取組み	○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。 ○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。

評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	人尊協活動の効果 (教育委員会調査)	「活動を通じて人権意識の向上など、地域への効果が見られるか」という設問に対し、「活動の効果が上がっている」と回答した、人尊協会長の割合	人尊協会長	85% (H28)	実施なし	90.3%	84.8%	90%
②	人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果 (教育委員会調査)	助成金を交付した人権問題に関する学習活動を行う地域グループの中で、「この取組をやってよかった」と回答したグループの割合 ※令和3年度については、活動実績が全くなかった地域グループを除く。	地域グループ	100%	100%	100%	100%	100%

評価指標の分析

評価指標①「人尊協活動の効果」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や規模縮小となっていた活動が徐々に再開されているが、まだ参加者が少ない組織もあり、広く地域の人々に参加してもらうための取組みと支援が必要と考える。今後も引き続き、区生涯学習推進課等と連携して適切な助言・指導を行っていく。

評価指標②「人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果」は、活動実績があった全グループが「この取組みをやってよかったと思う」と回答している。地域グループ会員の高齢化等の影響により、活動が十分できなかったという回答もあったが、今後も引き続き、地域グループの人権問題に関する学習などの活動を支援していく。

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組を行う。

令和5年度の主な取組み

●電子図書館推進事業

実施内容	○図書館に来館不要で24時間365日、利用者が所有する電子機器で、インターネットを通じ、電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館を運用。
成果	○1,984点の電子書籍を購入し、貸出点数は32,280点であった。 ○音声読み上げや文字の拡大ができる電子書籍があることで、障がい者や高齢者、子どもにも優しいサービスの提供が可能となり、利用者の拡大に繋がった。
課題	○紙の図書と比べて電子書籍のコンテンツ利用権が高額であったり、利用回数や利用期間に制限がある書籍コンテンツが多い。 ○貸出点数は前年度と比較して微増（R4n：30,094点→R5n：32,280点）にとどまっており、新たな利用者を獲得していく必要がある。
今後の取組み	○利用回数が無制限で複数人同時利用が可能なコンテンツを期間限定で導入するなど、利用者ニーズを踏まえた電子書籍のコンテンツの充実を図る。 ○オンラインでの利用者登録とあわせて、来館不要で利用できる電子図書館の周知を図り、利用者を増やしていく。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書、行政資料、古文書資料等の文書資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を実施。
成果	【図書資料部門】 ・25,057冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は3,884,860冊であった。 【文書資料部門】 ・公文書410冊、行政資料814冊、古文書資料1,430点、郷土資料644冊（福岡文学資料を含む）、文学館資料106点を収集した。
課題	【図書資料部門】 ・利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めており、図書資料の個人貸出冊数はコロナ直前の水準までは回復した。 【文書資料部門】 (公文書) 歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 (古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供を一層充実させる必要がある。
今後の取組み	【図書資料部門】 ・図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に取り組む。 ・館内展示の工夫や多様な読書イベント、講演会の実施、子どもの読書活動の支援などの取組を進め、図書館と図書資料のさらなる魅力の向上に取り組む。 【文書資料部門】

	(公文書) 関係課との協議を進め、適宜、現行文書管理制度の見直しを行う。 (古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 未整理資料については、新規受け入れ分を含めて優先順位に沿って整理を進めていくとともに、収集・整理した資料の情報提供体制の強化（資料のデジタル化など）を行い、利用者の利便性の向上を図る。
--	---

●アジア映画等貸与事業

実施内容	○収蔵しているアジア映画の著作権交渉を行い、貸与可能なブルーレイ・ディスクを作成。ホームページ等で事業をPRし、市民団体等に貸与するとともに、公民館で上映。
成果	○令和5年度は2作品のブルーレイ・ディスクを作成。貸与できる作品は令和5年度末現在で12作品となった。 ○令和5年度の市民団体等への貸与件数は16件。 ○図書館職員が出向いて開催するアジア映画の上映会を34の公民館で計35回実施。
課題	○より多くの収蔵作品の活用を図るため、貸与可能作品を増やす必要がある。 ○公民館からの依頼が増えた場合は日程や人員的な調整が困難となる可能性がある。
今後の取組み	○毎年2作品程度、新規の貸与可能作品をラインアップに追加予定。財源確保を行う。 ○公民館上映は継続。可能な限り数多くの公民館で開催するため、委託化等の手法を検討する。

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
図書館サービスの満足度（図書館利用者アンケート）	「窓口サービス」「図書館利用サービス」「開館時間及び休館日」の3項目の満足度調査に対し、「大いに満足」「満足」と回答した、図書館利用者の割合（※）	図書館利用者	87.2%	89.7%	89.9%	90.5%	90%

※ 3項目の満足度調査のうち、最も低い値を評価指標値としている。

評価指標の分析

令和5年度図書館事業の評価指標「図書館サービスの満足度」は、毎年5月に実施する図書館利用者アンケートによるものである。表に掲げている指標は3項目（「窓口サービス99.1%」、「図書館利用サービス95.7%」、「開館時間及び休館日90.5%」）の満足度のうち、最低値を示す項目である。

「開館時間及び休館日90.5%」の満足度は、平成26年度調査開始以降最も高い評価となり、目標値である90.0%を超える評価となっている。更に総合的な評価についても98.1%（令和4年度97.5%）と同様に高い評価を得ているところである。

このように令和5年度が高い評価となったのは、①収集方針に基づいた計画的な資料収集、②定期的なおはなし会の実施や4年ぶりのバックヤードツアーの実施等市民参加イベントの充実、③博物館や美術館等福岡市内の文化施設と連携した展示の開始などが考えられる。加えて、図書館では、利用者の利便性を向上させるため、令和5年3月末から利用者登録のオンライン化を開始し、登録も徐々に伸びている。

今後とも、目指すべき図書館像の実現に向けて、新ビジョン事業を推進し、図書館サービスの向上に取り組んでいく。

放課後等に保護者が就労等により不在である子どもたちが安全に過ごせるよう、学校や地域、保護者などの協力を得て放課後児童クラブを運営するとともに、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場を実施する。

令和5年度の主な取り組み

●放課後児童クラブ事業

実施内容	○保護者や同居する親族などが就労等のため、放課後等に帰宅しても家庭において保護が受けられないことが常態である児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供。 →開設箇所 140 か所（未設置校区：志賀島、勝馬、能古、玄界、小呂） ○社会情勢の変化や、それに伴う役割の変化を踏まえ、令和5年度より、事業名を「留守家庭子ども会事業」から「放課後児童クラブ事業」へと変更。 ○狭隘化した施設改善や各児童クラブに従事する人材の確保・育成を実施。 ○放課後児童クラブの職について、若年層に興味をもってもらえるよう、福岡市都市圏の大学や専門学校等を訪問し、放課後児童クラブの活動を紹介。
成果	○狭隘・老朽化した6施設について増改築工事を実施（笹丘、原西、野多目、田隈、百道浜、姪浜）。 ○支援員等への研修について、対面形式とオンライン形式を使い分けて実施することで、十分な研修機会を確保できた。 ○支援員等の確保に関して、市政だよりへの掲載や公共施設へのリーフレットの配架など、引き続き広く市民に情報発信を行うとともに、大学等への訪問活動や新たな広報媒体等の活用により、支援員等の募集に関する問い合わせが増加した。
課題	○将来的に狭隘化が見込まれる施設については、今後の利用児童数の推移に留意しながら、計画的に整備を行っていく必要がある。 ○支援員等の募集について、広報ツール等を積極的に活用し、人材の確保を図る必要がある。 ○支援員等の資質向上を目的とした研修体制の充実を図る必要がある。
今後の取り組み	○令和6年度は、6か所の施設整備を実施予定。 ○支援員等の募集について、広く市民に放課後児童クラブの仕事に興味を持ってもらえるよう広報活動を強化するとともに、各種学校等への訪問活動等を行うなど個別、効果的なアプローチを行う。 ○支援員等に対してタブレット等を活用したオンライン研修や、対面での研修等を継続して実施し、さらなる人材の質の向上に取り組む。

●放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場)

実施内容	○放課後の校庭等を活用して、145 箇所で開催。 ・常設 141 箇所、スタッフを派遣する臨時的実施 4 箇所 ・新規開設校：西都北小学校				
成果	○児童にとって安心安全かつのびのびと主体的に遊べる場を提供 【わいわい広場参加人数等】				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	登録児童数	16,011 人	18,372 人	19,342 人	20,723 人
	延参加人数	239,086 人	248,689 人	370,653 人	374,762 人
課題	○子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要である。				

今後の 取組み	○事業者選定手続きや、履行状況において確認した課題を随時事業者へ共有すること等を通じ、委託事業者による人材育成や事業運営の質の向上を図る。
------------	---

評価指標の状況

指標名		指標の概要	対象	初期値 (H29)	R3	R4	R5	目標値 (R6)
①	放課後児童クラブの利用者数	放課後児童クラブを利用している児童数	放課後児童クラブ利用者	15,450	17,084	17,492	18,134	18,000※
②	わいわい広場の実施校数	わいわい広場を実施している小学校区数	-	114	143	143	145	146

※第5次福岡市子ども総合計画における留守家庭子ども会事業（令和5年度から放課後児童クラブ）の確保方策

評価指標の分析

放課後児童クラブ事業については、現在、入会を希望し、入会要件を満たす児童は全て入会できており、今後も児童が安心して遊び、生活することができる環境を確保するため、引き続き、狭隘・老朽化した施設の増改築を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブで従事する人材の確保・育成、業務負担の軽減に取り組む必要がある。

令和6年度は、目的に応じて令和2年度末に整備したタブレットを活用したオンライン研修と対面での研修を使い分けて行うなど、支援員等の資質向上に取り組むとともに、広報媒体等を積極的に利用し、支援員等の人材確保を図りつつ、将来的な児童数の推計等に留意しながら計画的な施設整備を進めていく。

わいわい広場の実施校数については、令和5年度で目標の全校区実施を達成した。今後は、安定した事業の継続が必要である。

VII 学識経験者による意見

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

「令和5年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を精査検討したので、以下に意見を述べる。まず福岡市教育委員会の活動状況について総合的所感を述べ、続いて17の施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」について個別に評価し、意見を述べる。

【総合的所感】

令和5年度は過去3年間にわたって学校教育に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から感染症法に規定される「5類感染症」に移行したことを受け、国による各方面への行動自粛要請がなくなり、福岡市も教育委員会や学校の判断のもとで児童生徒の教育指導をコロナ禍以前のものに回帰していこうとする動きが加速した年であったと言える。教育行政の実施もこの間の危機管理対応経験を踏まえ、国のマニュアルを踏まえつつ、さらに充実したものになってきたと評価できる。教育現場におけるICT機器活用等にみられる教育方法の革新も副次的効果として顕在化してきており、本市教育行政全体を通しての成果が徐々にみられつつある時期にあるとも言えよう。

本市教育委員会は教育長と5名の教育委員から成る合議制の執行機関である。本市の教育課題や地域事情に鑑みつつ、中立性、継続性、安定性の確保が適切になされ、年間を通して合計21回の会議が開催された。ただし、付議案及び懸案事項などの審議が平均して月2回足らずの開催の頻度で十分だったかどうかの自己評価が欲しいところではある。同様に、福岡市総合教育会議の開催状況をみると11月14日に中学校で行われた。授業視察後の35分の協議で市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることができているとすれば、その趣旨や成果について触れてほしい。

さて、概ね6年間の本市教育指針として令和元年6月に策定された「第2次福岡市教育振興基本計画」は残すところ1年となった。「福岡スタイル」に示している小中連携、子ども・家庭への支援、ICT活用の3重点のリフレクションの時期を迎えており、次期計画に引き継ぐべき論点の精査を各部署で行っていただきたい。教育委員による活動は項目を見る限り前年度と同様であるので、その具体がよりわかるような活動状況の説明が望まれる。ホームページ上に公開されている教育委員会会議録は適切に整理されており、教育委員会会議での議論が伝わることで本市教育行政の実施の上で有効に機能していることが理解できる。同ホームページ上では各教育委員のコメントがわかりやすく紹介されているので、学校や市民により身近な存在となるような情報発信をさらに検討していただきたい。

また、今後「福岡スタイル」を推進するためには、子ども・家庭への支援とともに、よりいっそう地域住民との連携・協力が必要とされる。むしろ地域の人的資源を本市教育全般に活かすことは不可欠な取組課題である。他都市事例を参照する限りそれを実現するにはコミュニティ・スクールが有効であるが、これまでの学校サポーター会議と学校運営協議会が重ならないような制度的理解が大切となるほか、人選や学校経営計画の説明、教育課題の共有など、学校ごとに慎重な対応が求められることになるので、教育委員会による学校への適切な指導助言の提供がこれまで以上に必要となると思われる。

本報告書の基礎データのひとつである保護者からの評価（アンケート）の回答率は昨年の27%から31%に微増した。全体の信頼度をあげるためにも回答率の向上が必要であることは言うまでもない。また、現在年度当初にアンケートを実施しているが、年度途中などに実施時期を再検討しても良いのではないかと。

保護者へのアンケート調査結果から全体満足度4分の3を引き続き維持していることは自己評価として高く評価できるのか、まだ改善できる余地があるのかについてのコメントがなく、事実の確認にとどまっている感があり物足りなかった。

「わからない」の回答の割合が高いことへの対応も変わりがない。また、「施策の点検・評価の総括」での「初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標」がみられたことを受け、「目標の達成に向けた取組みの推進を図っていく必要がある」という記述は昨年と同様であり、現状維持を可とするのかどうか踏み込んだ総括が欲しいところであった。

とは言え、規範意識や他人を思いやる心を育むこと、体力向上や食育の推進、教員の学習指導・学級運営の工夫努力、学習環境の整備、危機管理などについては肯定的回答が高く、本市教育の特筆すべき特長である。肯定的評価を得ていることについてぜひ発信していただきたい。個別施策に関し、例えばキャリア教育や読書量を増やす指導、保護者対象講座の開催などについては、家庭に情報が伝わっていないことも考えられるのでテコ入れの必要がある。いずれにしても単なる情報公開にとどまるのではなくターゲットをしばった情報発信を実現していただきたい。なお、これまでも指摘した点ではあ

るが、関係各課における「今後の取組み」の記載内容が格段にわかりやすくなった一方で、「～に努める」「～を図る」等の抽象的記述に留まる個所が一部残っていた。抽象的表現だと事業を振り返る際にエピソードが中心となってしまう具体的な評価が困難となるため、計画の事例案を示すなど留意していただければと思う。次年度は単年度に加えて6年間にわたる第2次福岡市教育振興基本計画の達成状況のレビューも念頭に、報告書全体を通して明瞭性、具体性、実現可能性などに配慮した記述にしていれば幸いである。

以下、17の個別施策と「18 社会教育における人権教育の推進」「19 図書館事業の充実」「20 放課後等における居場所の充実」についてのコメントを付す。

【子ども】施策1～8

「1 確かな学力の向上」について、「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況から、目標値と結果が10ポイント以上離れているいくつかの項目がある。態度や理解は概ね順調であるとみられるが、指標「児童生徒の学力の状況」で正答率が伸びていないのが気になった。ぜひ「一人ひとりの学びを最大限に引き出すための教師の役割を整理」していただき、少しでも目標値に近づくことができるよう望む。学校企画課が新規に実施した学習指導員派遣事業の成果が顕著に認められた。今後もその成果を踏まえて継続してもらいたい。ただ、せっかくアンケート調査を実施したのであるから今後の取組みとして目標値が欲しいところである。中学校での支持率が小学校に比較して低い理由も記述すればよりわかりやすくなる。

「学力総合パワーアップ総合推進事業」について学力向上に係る課題把握と今後の取組みは適切であるが、「学校担当指導主事による指導助言」の提供が鍵となると思われるので、より具体的な記述にすると取り組みやすくなるのではないかと。

「ふれあい学び舎事業」については放課後児童クラブなどの取組みとの違いがわかりにくいので、別に説明（用語解説）を付すと良いと思われる。新規事業の動画教材関連の取組みは時宜を得たものであり、今後の期待が高い事業のひとつである。課題に記述されている「授業で動画を使った教員の割合が32.5%」は予測とどうだったのか、もし低かったのであればモデル校における実践であるとは言え目標値を示したらどうだろうか。生活習慣・学習定着度調査は年度に2回実施し、高精度の結果並びに成果が立証されている。課題が適切に示されているので今後の取組みに大いに期待できる。能古小・中一貫教育や小規模校のジョイントクラスも本市ならではの取組みであり、引き続きしっかりと継続することが期待される。保幼小中連携は協議会とオンラインでの担当者連絡会にとどまっているため、次の段階として目に見える形での試行が求められる。

学校企画課と関係課の連携では教育 ICT 推進課との連携でデジタル教科書の整備が進んでいるが、効果的な使用方法を段階的かつ継続的に、教員が納得できるようなサポートが不可欠である。まずは当初サポートに重点を置き、担当指導主事による折々の助言を継続していただきたい。

教職員第1課との協働で少人数指導が進行したことは高く評価できる。ただ、小学校で算数がよくわかる児童が微減しているのが気になった。代替教員の不足は今後深刻度が増すことが懸念されるので、可能な限りの加配が求められる。

教育支援課とともに取り組む「子ども日本語サポートプロジェクト」について、外国にルーツがある児童生徒の増加が顕著であることを踏まえると、日本語指導担当教員が果たす役割は年々高まってくることは必然であろう。かかる児童生徒の地域偏在も実態として認められるため、当該学校教員のみの努力では対応しきれないことが予想される。支援活動経験が豊富な民間機関との連携も視野に入れる必要があるのではないかと。

教育 ICT 推進課の取組みの、授業内容や方法の工夫、デジタル教材の蓄積、ステップルームでの活用などで多くの素晴らしい成果が上がったことは特筆すべき点である。教育用情報機器整備の進捗も順調であることに加え、結果として示される数字も全国の水準と比べて高いことは取組みの成果として高く評価できる。GIGA スクール構想の具体化やそれを支えるオンライン環境支援も着実に進行していることは素晴らしい。もちろん学校や教員による取組みの差や家庭学習の質に差があることは想定内の課題であり、それらを短期間で解消することは困難である。したがって、各学校での ICT 活用推進に向けては次期計画のなかで実現可能な段階的目標を設定することが望ましい。ヘルプデスクと現地対応、教育 ICT コンテストの実施、データ基盤のプロトタイプの改善などはぜひ継続しながら、近いうちに予定されるリース契約更新や年数経過による機器劣化対応などにも十分留意して計画を立てていただきたい。

小学校教育課、中学校教育課のゲストティーチャーやネイティブスピーカーの配置などの継続した取組みによって外国語活動への興味関心が高まっており、特に中学校段階で英検3級程度の生徒の割合が目標値には及ばないものの、文部科

学省目標値を大幅に上回ったレベルを維持している（65％）ことは高く評価できるのではないかと。また、科学出前授業の拡充を通して今後も引き続いて成果向上が期待できる。**小学校教育課**の「ことば響く街ふくおか推進事業」については具体的な成果や課題にみあった今後の取組みが抽象的な段階であるので、何らかの数値目標の提示が望まれる。「福岡きぼう中学校」が開校し、福岡市として対象の方々に教育機会を保障する事業が実施されたことは素晴らしい。実に多様な方々を対象とした公教育の実施であるからこそ個別最適を目指しての関係職員の奮闘に期待したい。広報活動の重要性も同様に必要であることを指摘しておきたい。

「**2 豊かな人権感覚と道徳性の育成**」について、「第2次福岡市教育振興基本計画」の評価指標の数値はおおむね上昇傾向にある。

小学校教育課、**中学校教育課**の取組みは定着していると言えるが、前例踏襲に陥っていることが懸念される。特色ある教育推進事業については優先順位を踏まえて全体を見直すことも必要なのではないだろうか。人権読本「ぬくもり」の活用や各学校が計画する自然教室の実施についてはいっそうの支援を期待したい。

人権教育研修を主導する**人材育成課**の取組みは充実していると言える。今後の取組みも適切であるのでぜひ実現していただきたい。

なお、令和6年度から障害者差別解消法改正により行政機関以外にも障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化された。障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを保障することは喫緊の課題であるので、担当部課において適切に対応していただければと思う。

「**3 健やかな体の育成**」について、**学校企画課**の体力向上推進事業に係る調査結果ではやや頭打ちとなっているので、体育の授業に留まらず運動の楽しさを体感できる企画などによって、学校の教育活動全体のなかに位置付けることも必要であろう。実技指導員の派遣をはじめ好事例の共有範囲の拡大が期待される。

教育政策課によれば民間プールの活用について2年目の検証でも成果が上がっているとのことなので、今年度予定されている市民プールでのモデル事業の成果と併せて、近い将来に向けての方針策定が待たれるところである。

給食運営課が昨年に引き続き様々な工夫を取り入れていることは素晴らしい。にもかかわらず、児童生徒の朝食欠食率が前年度9.4%から10%に増加し目標値から遠ざかったことは残念である。同課による要因分析は的確で課題が明確である。教育委員会による保護者への啓発を主とした改善策には限界があると言え、児童生徒の健康の保持増進を保障するためには福祉行政を担当する首長関係部局との連携をはじめ、市全体で取り組まなければならない主要課題のひとつに位置付けるべきだろう。

高校総体担当は広範な目配りをされており、先例を踏まえつつ十分な準備態勢を組むことに余念がないようだ。事故なく盛会に終えることを祈念したい。

「**4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応**」について、評価指標②不登校児童生徒の復帰率が目標値に遠く及ばないが、これはコロナ禍の経験も立ち、学校に必ずしも行かなくてもいいという風潮の影響も大きい。「必ずしも学校復帰のみを目的とするのではなく」という見立てはその通りなので、次期計画では復帰率の目標値を立てることは不要であろう。検討いただきたい点である。**教育相談課**のスクールソーシャルワーカー活用事業、スクールカウンセラーの活用事業ともに中期的には軌道に乗ったと言える。上述のように、本年度からの合理的配慮の義務化もあって実に多様な課題に対応しなければならないので、中学校区に配置される教育相談コーディネーターの効果的な活動をはじめ教育相談機能の充実を図るためにも、教育委員会全体でさらに人的増員と予算措置に取り組むことが不可欠であろう。「いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業」の今後の取組みは具体的で今年度の成果が大いに期待できる。新規事業の「不登校児童生徒に対する支援のあり方検討事業」「学びの多様化学校検討事業」の成果にも期待したい。また、全国的な喫緊の課題であるSNS上のトラブルに起因する問題は水面下では膨大であると考えられ、地道な相談体制を継続することを通して頼られる機関となっていきたい。

安全・安心推進課の、「いじめゼロプロジェクト」も継続されとのことなので、「RE-スタート」の浸透を期待したい。

「**5 特別支援教育の推進**」について、当該児童生徒の保護者を限定対象としたアンケートなどの方がより実態に近い結

果となると思われる。だとすれば「わからない」とする回答が減少し、支持が高率になることが予想される。通級指導教室の整備や医療的ケア支援も進み、当該児童生徒の通学支援も新規事業としてスタートするなど、全体として**発達教育センター**の取組みは年々充実してきており、特別支援学校高等部新設も実現したことで手厚い特別支援教育の提供が見込まれる。就労支援も継続的かつ計画的に実施されていることは高く評価できる。一方で特別支援学級が増加しておりこの傾向は継続するだろうから、指導できる教員の育成・確保について関係部署と緊密に連携をとっていただきたい。

「**6 魅力ある高校教育の推進**」について、高校の努力により生徒・保護者の回答率が 86%まで格段に上昇した。そして 90%がほぼ満足していることは満足度調査結果として特筆に値する。4校それぞれに魅力ある学校づくりが展開され、実績も着実に上がっていることが読み取れる。しかしながら、「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標②志願倍率の状況について、実態が目標値を大きく下回った。その理由として「専門学科の魅力低下」を主要因にあげている。全国的にみても専門学科は苦戦しており、普通科、総合学科を志望する傾向には抗しがたい。有識者会議の報告を踏まえ、専門学科を有する市立高校の改革デザインをすみやかに策定する必要があるのではないかな。

「**7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進**」について、**学校企画課**のアントレプレナーシップ教育事業が引き続き適切に実施されている。「将来の夢」を持っている児童生徒の割合が目標達成まで足踏みが続いており、今後の取組みに記載されているようにもうひと踏ん張りが期待される。アントレプレナーシップ事業、職場体験学習のいっそうの推進だけでなく、いまの学習と将来の仕事の繋がりなどについて意図的な働きかけを盛り込んだ授業や、教職員による日常的な声かけも効果も期待できるので、もっと幅広にとらえてみてはどうだろうか。

「**8 読書活動の推進**」について、**小学校教育課**、**図書サービス課**の各種事業は定着し、これまで同様に地道な取組みが確認できた。今後も必要最小限の取組みとして継続していただきたい。初期値を大きく下回る指標が散見されるなど目標値達成は困難であることを真摯に受け止める必要がある。各学校の学校図書館全体計画の作成がまたれるなか、その作成プロセスの意見交換を担任や教科間でも大切にしてほしい。児童生徒に読書の面白さを伝えることに価値を置くことに異論はないけれども、今日のようにスマートフォンなど手元に電子機器デバイスがある環境においては読書に割く時間がないのが事実であろう。かかるデバイスを逆に活用する方法はないものだろうか、啓発活動の一環として検討していただきたい。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策9～15

「**9 チーム学校による組織力の強化**」について、教育相談事業、学校生活支援事業に関するコメントは上述（4）の通りである。相談・要望のない保護者を含めたアンケートであるため「わからない」が多くなるのは当然であろう。アンケートでは相談・要望の経験の有無を問う1ステップをはさんで聞いてみてもいいのではないかな。あるいは個別案件の手応えについては各学校・担任レベルで把握していると思われるのであえて尋ねる必要がないかもしれない。次期計画に向けて検討していただきたい。

「**10 学校と家庭・地域等の連携強化**」について、**教職員第1課**が実施する「学生サポーター」制度活用事業は数年が経過し事業として定着したと言える。ただし、現実には学校によって学生サポーターの活動内容に差があるという。学生にとってはいろいろな意味で「ためになった」のは確かなことなので、可能な限り単純な補助業務を超えた役割を与え、教職の魅力を実感させていただきたい。

教育支援課の学校サポーター会議推進事業については総合的所感の個所でも述べたように、今後コミュニティ・スクールを検討するとすれば、ぜひ保護者や地域住民を学校運営に「活用する」ためのアイデアを考え周到に準備する必要がある。各学校の立地や歴史、特徴は大きく異なっているため、どのような組織体制が当該学校にとってより良いものとなるのか、学校サポーター会議の現状に依拠しつつ検討していただきたい。学校ホームページの充実については教育 ICT 推進課の指導助言により十分達成できていると評価できる。この領域に係る研修とホームページ更新支援は全国モデルになり得るほど素晴らしい。保護者、地域住民への発信が難点であるが、CS の活用が実現できれば一気に評価が高まることが予想される。

「**1 1 資質ある優秀な人材の確保**」に係る課題は他県でも年々深刻度を増している。そのような中、**教職員第1課**の今年度の改善取組みの成果が上がったことは評価できる。課題と今後の取組みに記述の内容はまさにその通りであり、確実な実施がまたれる。私学教員については私学適性試験後9月から採用面接もみられるので、最終合格発表日をさらに早めたり、大学推薦者の筆記試験免除などの優遇措置を拡大したり、大学3年次後期での早期選考などのような新たな策を検討する必要があるのではないかと。教職の魅力を理解している学生は多いので、本市教員がオーバーワークにならないための適切な労務管理がなされていることのアピールこそ声高に行う必要がある。

「**1 2 教職員の資質・能力の向上・活性化**」について、コロナ禍以降オンライン研修が進み、教員の負担は軽減されたと思われる。今後、研修履歴を管理する Plant の積極的な利用が期待される。現状、教員の満足度は高く**人材育成課**がねらいとする教職員の指導力向上を図る研修が充実していることは素晴らしい。今後は悉皆研修と課題選択型の研修メニュー、コンテンツのさらなる充実も期待される。派遣研修については勤務場所を離れた研修の効果が高いというエビデンスもあるので、成長が期待される教職員の中央研修への積極的な派遣を拡充していただきたい。長期派遣研修員による調査研究成果の学校現場への還元も不可欠であるので、今後の取組みに記載されていることの実現に期待したい。

教職員メンタルヘルスマネジメント事業では、**職員課**が現時点でできる限りの対策を立てていることはうかがえる。切迫した危機感は共有されているものの、個別ケースが極めて複雑な要因であるため今後の取組みも手探りとなるのはやむを得ないだろう。ただし精神疾患による休職が何に起因しているのかについて整理した上で、対面とオンラインでの研修を引き続き実施していただきたい。

「**1 3 コンプライアンスの推進**」について、**服務指導課**による不祥事防止研修が工夫を加えつつ実施されている。「各学校のコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくり」は基本的な課題であり、そこにアプローチするためには日常的に教職員の意識向上を図ることが大切である。身近なハラスメントについては些細な事であっても看過せずに、不祥事ゼロをぜひ実現していただきたい。

「**1 4 安心して学ぶことができる教育環境の整備**」について、大規模改造事業計画が新規・継続ともに順調に実施され、空調機の完備も進み、良好な学習環境づくりが堅実に推移していることは素晴らしい。**施設課**や**教育環境課**、**学校計画課**が進めている児童生徒数に対応した教室増築や学校規模適正化事業も適切に進捗していると評価できる。また、本市全体として学校規模の適正化を実現するためには、地域コミュニティとの丁寧な連絡調整や首長部局とのビジョン共有は不可欠であるので、単年度ではなく中長期的な将来を見通した計画策定も必要である。学校給食センター再整備事業も具体的計画策定の時期を迎えると思われるので、財政的にも安全・安心でおいしい献立の充実が実現できるよう期待したい。

「**1 5 教員が子どもと向き合う環境づくり**」について、「教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれる」の目標値達成まであと少しである。とはいえ、保護者は教員に対して温かいまなざしを注いでいることがうかがえ、さらに保護者信頼を獲得するために、教職員が児童生徒への教育指導時間を確保し充実させるための教育委員会全体のサポートを強く期待したい。**労務・給与課**、**教育支援課**をはじめ多くの部署が関わり合う領域であるので、関係各課の意思の疎通を日常的に保つことが求められよう。同時に、昨今、学校問題解決支援に関して係争案件などが懸念されるので、スクールロイヤーのさらなる配置などのバックアップについてもぜひ実現していただきたい。教員の働き方改革については中教審特別部会によるまとめも出されたので、実現できるところからひとつひとつ検討されたい。調査・報告文書作成依頼件数の削減の目標達成はぜひ実現してほしいし、教職員の労働環境を改善するために、実態に沿った施策立案と実施を願うばかりである。

【家庭・地域等】施策16～17

「**1 6 子どもの安全確保に向けた取組みの推進**」について、**安全・安心推進課**を中心にした「子どもの安全対策」や「地域ぐるみの学校安全体制事業整備推進事業」の目標はほぼ達成されている。交通事故の数も低学年の事故割合が大幅に減少するなど、啓発活動が成果として数字に表れている。関係各位のご努力に敬意を表したい。ただ、スクールガードなど地域住民からの協力が部分的であるので、その活動が広まるような粘り強い啓発活動が望まれる。同時に上述のように SNS をめ

ぐるトラブルが頻出している現状もみられる。地域からのサポートを得たり SNS 上のトラブルを未然に防止したりすることなどは教育委員会だけの働きかけには限界もある。前者についてはまちづくりの観点から、社会教育や就学前教育に関わっての公民館などの協力が不可欠だろう。後者（SNS 関連）については関係各局、部署との協同による総合行政として捉えていただければと思う。その意味で、施策 16 については総合教育会議や首長部局を横断する検討会議などでのテーマにふさわしいと思われる。

「17 家庭・地域等における教育の推進」について、コロナ禍の影響もあって子どもの基本的な生活習慣の目標達成まで足踏みが続いている状況にあるのはやや残念な点ではある。教育委員会からの家庭教育の支援について、今後そうした機会提供の数が増えると思われるので、今後の推移に期待したい。PTA と連携した各種事業も再開されたので、**人権・同和教育課**の取組み事業の継続はもとより、「家庭の教育力パワーアップ事業」「地域学び場応援事業」などの参加者の満足度や今後への期待も極めて高い事業の広報をさらに充実させ、「輪」を拡げていくことが期待される。**教育相談課**の「NPO との共働」も拡充される見込みとのことなので、この方針に沿って各方面からのニーズを把握し適宜適切に応えていただきたい。

【社会教育における人権教育の推進】 18

「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に沿って人権啓発や共生する地域づくり事業が毎年度適切に実施され成果が上がっていることがうかがえる。**人権・同和教育課**が把握する課題とそれに対応した今後の取組みが適切に示されているので、それらの確実な実施が期待される。なお関係者の高齢化が課題となっている地域もあるようなので、かかる地域への積極的なサポートが望まれる。

【図書館事業の充実】 19

電子図書館推進事業も軌道に乗っており、時代に合ったコンテンツ提供が徐々に実現できていることがわかる。新たに購入する際の選書作業（電子コンテンツ含む）について、適時利用者アンケートなどをもって各方面の声を聞いてみたらどうだろうか。すでに実施していると思われるが、かかるエビデンスは財源確保に向けての裏付けにもなろう。窓口サービスの市民の満足度は高いので、運営面での配慮は高度なレベルを維持していると言え素晴らしい。各種資料保存についても専門家の意見を聴取しながら計画的な整理・保存が期待される。

【放課後等における居場所の充実】 20

放課後子ども育成課による「放課後児童クラブ事業」がリスタートするとともに令和5年度に増改築を予定していた施設の更新が実現した。この事業への大学生の関心は低いわけではなく、紹介動画などが提供されれば声をあげる若者も一定数いると思われるので、検討いただければと思う。「放課後等の遊び場づくり事業」については、わいわい広場参加人数も年々増え、今後も増加することが見込まれる。狭隘化、老朽化した施設の更新を含め、今後は「事業の充実」の中身の具体化が求められる。

IX 学識経験者の意見（令和4年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて

令和4年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しましては、学識経験者から評価を受け、様々なご意見をいただきました。

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、いただいたご意見を踏まえて、次のように施策を進めています。

【総合的所見】

（意見）令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対応が確実になされ、感染拡大の防止と並行して児童生徒の学びの継続が図られており、学校等感染症対策担当をはじめ関係各位の尽力に敬意を表したい。学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応や、学校行事開催にあたっての細やかな留意点が明示され、ポストコロナ時代を迎える準備が相当程度整ったと評価できる。今後もきめ細やかな対応を用意するとともに、児童生徒の心のケアにも万全の注意を払っていただければと思う。なお、昨年度の感染状況について陽性者数及び学級・学年閉鎖を実施した学校数の集計が提示されているが、複数回感染者込みでいいので、割合も併せて示した方が感染の規模感がよりダイレクトに把握できると思われる。今後も**健康教育課**などで実数と割合の把握を継続し、基礎データとして記録するほうがいいだろう。また、児童生徒の心のケアの点で、記載されているようにスクールカウンセラー等によるアウトリーチ支援の具体化と継続的な実施が期待される。

（施策）

児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが各学校で活用できるタブレット端末の配備を拡大し、アウトリーチ支援等に活用することで、きめ細かな対応を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類感染症となったことから、本点検・評価における記載も感染状況等の詳細に関する記載は省略しておりますが、今後とも、公益財団法人日本学校保健会の「学校等欠席者・感染症情報システム」を利用して感染動向に注視するとともに、学級の感染状況に応じた学級閉鎖の検討や換気の確保等、国の示す方針も踏まえ、本市として必要な感染対策を実施してまいります。

（意見）令和4年度の教育委員会会議は22回、総合教育会議が1回開催された。総合教育会議は10月に百道浜小学校を会場として開催されたが、引き続いて、上半期と下半期等の複数回協議の場が設定されることが望まれる。特に学びの改革と児童生徒・教職員の「ウェルビーイング（Well-being）」が議題であったが、重要なテーマであるためにより深掘りされた議論が求められる。ICTを活用した授業の視察は意義があると思われることから、本年度もぜひ教室の視察を含めた現場に立脚した視点から協議されることを期待したい。

（施策）

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育課題や政策の方向性を共有できる有効なものであり、引き続き開催回数等についての検討を市長事務部局に働きかけてまいります。

ウェルビーイング（Well-being）については、国の教育振興基本計画においても総括的な基本方針に掲げられており、今後も留意してまいります。

令和5年度の総合教育会議では、英語の授業（オールイングリッシュ）の視察を行い、英語力向上に向けた施策について理解を深めながら、教育を取り巻く現状や今後の方向性について協議を行いました。引き続き、授業の視察も含め、会議内容の充実を図ってまいります。

（意見）教育委員会会議議事録は適切に公開されており、市民にもわかりやすいものになっている。活動状況に記載されている各種実績についても、ぜひ積極的な広報や成果報告がなされることが市民へのアプローチの方法として有効と思われる。

（施策）

教育委員の各種実績の積極的な広報に取り組んでまいります。

(意見) 本報告書の基礎データのひとつに保護者からの評価(アンケート)が活用されている。調査の規模が拡大したことは評価し得るが、回答が27%にとどまっているため回答率の向上策を検討していただきたい。例えば小中、特支それぞれ最上学年の1クラスを対象にしていることから、当該校の校長及びクラス担任によるリマインド等も考えられる。Web上のフォームを活用しているので回答は比較的簡便のはずである。データを多く収集し、分析の信頼性を高める工夫が必要だろう。「初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標」がみられたことを受け、「目標の達成に向けた取組みの推進を図っていく必要がある」ことはまさに正鵠を得た自己評価である。第2次福岡市教育振興基本計画も残すところ1年余となった。保護者へのアンケート調査結果から全体満足度4分の3を維持していることは高く評価できる一方で、すでに2年後の達成が困難な目標がみられることは事実である。それらについては、各課においてその原因分析及び少なくとも昨年度からの向上を図るための具体的な手立てを明示していただきたい。その上での結果となれば改めての検証が必要な作業となるだろう。一方で大きな成果を上げている取組みもあるので、ウェブサイトや広報誌でそれらのPRも検討されたらどうか。

(施策)

保護者アンケートについては、会議の場での学校長へのお願いや、学校へのリマインド等により、回答率は昨年を上回り、約31%の保護者から回答をいただくことができました。今後とも、多くの方にご協力いただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。

第2次福岡市教育振興基本計画における評価指標の目標値の達成状況についても、本点検・評価及び第3次福岡市教育振興基本計画の策定等を通して、現状の分析と課題解決に取り組んでまいります。

あわせて、本市で成果を上げている取組みは、市ホームページ等で広報をしてまいります。

(意見) 以下、個別施策の評価を記載する。依然として部分的に「課題」と「今後の取組み」が対応もしくは連動していると言い難い記述が散見された。同様に、具体的に記述されている取組みと抽象的な表現にとどまる取組みが混在している点については、今後第2次福岡市教育振興基本計画の達成状況をレビューする時期を迎えるにあたり、報告書全体を通して記述内容・方法に係る一定の記述要領などが必要であるように思える。

【子ども】施策1～8

(意見) 「1 確かな学力の向上」について、**学校企画課**の取組みに関して述べれば、学校評価が法定されて十数年が経過したいまなお、検証改善サイクル(PDCA)が必ずしも定着していない実態がうかがえるものとなっている。対応に時間を要する事案への伴走や教員の力量向上に資する指導助言の提供に奔走されている指導主事の奮闘には頭が下がる。その上で重ねてのリクエストとなり恐縮であるが、そうした指導と並行して、検証改善サイクルの円滑な展開についても指導主事による助言が必要ではないだろうか。また、指導主事の学校訪問を通してどのような成果が認められたかについては、指導を受けられた学校側の見解も含めばより説得的な内容となるのではないだろうか。また、**学校企画課**と関係課の連携のもとでICT機器や豊富な学習コンテンツを活用した授業が着実に進展していることがうかがえ、学校へのサポートと実態把握がなされていることは大いに評価できる。この点については今後いっそうの促進が求められることが予想され、**教育ICT推進課**と連携した教員間の格差やデータ駆動型教育への転換に向けた各種教育データの可視化がおおいに期待される。また、ジョイントクラス事業の内容充実、保幼少中連携も組織化が適切に図られているので、把握された課題に対応する今後の取組みがまたれる。

(施策)

令和5年度は、全ての小・中学校において検証改善サイクルを確立することができております。このことは、各学校において策定した授業改善推進プランに基づき授業改善に取り組んだことに加え、指導主事による学校訪問について、訪問前の指導主事研修の実施や、訪問後の学校とのやり取り等、継続した関わりなどを通して、指導助言を充実させたことによるものであると考えております。また、教育データの活用に向けて、引き続き、ダッシュボード(可視化)と分析システムのプロトタイプを構築し、モデル校で試行検証を行ったのち、検証の結果を踏まえ、必要な機能等の要件を整理してまいります。ジョイントクラス事業は、3校間や技能教科の枠組みにとらわれず、各学校において、児童生徒の学びがよりよいものになるよう

「教科・科目充実型」「合同授業型」などの遠隔授業を実施するなど3校間で取組みの創意工夫ができるようになっております。

保幼小中連携については、連携の質の向上、連携体制の再構築を重点課題とし、各中学校ブロックで自主的な取組みが進められており、今後は、中学校ブロックの連携だけでなく、保幼や特別支援学校との連携についても情報収集し、発信してまいります。

（意見）**教育 ICT 推進課**は、上記のように、コロナ禍の時期以降に急速に進展した教室での ICT 機器活用の状況に鑑みて、GIGA スクール構想の推進事業やオンライン環境支援事業等に係る計画的な推進を今後もぜひ継続していただければと思う。ただし、消耗品劣化も進んでいる状況も認められるため、機器保守を含めて学校から寄せられる照会やリクエストに対して迅速に対応できる体制を整えていただきたい。

（施策）

1人1台端末を活用した学習については、引き続き家庭学習やオンライン授業の事例を各学校に展開するなど、家庭学習での端末活用やオンライン授業の内容充実に取り組んでまいります。また、ICT 機器の劣化に関する対応を含む、学校からの照会とリクエストについては、学校 ICT ヘルプデスクと GIGA スクールヘルプデスクを設置し、迅速に対応できる体制を整えております。令和6年度以降もヘルプデスクを委託している業者と連携してまいります。

（意見）**教職員第1課・学校企画課**による教育実践体制の整備では35人以下学級の本格実施が実現した。特に中学2年生の「数学がよくわかる」肯定的回答率が10ポイント上昇したことは特筆すべき成果である。これらの成果を受けて小中学校における加配の拡充を早期に実現していただきたい。

（施策）

教職員の配置については、学級編制の標準の段階的な引き下げや小学校高学年における教科担任制推進に伴い、いわゆる義務標準法に基づき配当される教員定数が追加・拡充されておりますが、さらなる充実について、今後とも国に要望してまいります。

（意見）**小学校教育課**と**中学校教育課**が主導するネイティブスピーカー委託事業の成果について、英検3級程度の生徒の割合が文科省設定目標を大きく上回るなど顕著にみられることは素晴らしい。『音読・朗読ハンドブック（デジタル版）』のさらなる活用や、科学わくわくプランについては実施方法に再検討を加えるなど、今後の期待が高い取組みである。

（施策）

「話す力」「書く力」について、ネイティブスピーカーを活用したパフォーマンステストを計画的に実施し、生徒の実態把握と英語力向上に引き続き取り組んでまいります。

音読・朗読ハンドブックの活用については、授業や朝の会、家庭学習などでの活用について、改めて周知してまいります。

科学わくわくプランについては、学校の規模に関わらず出前授業が行えるよう調整を行いました。今後も多くの児童生徒が参加し、体験できるよう内容の充実を図ってまいります。

（意見）**学校企画課**と**教育支援課**による子ども日本語サポートプロジェクトについて、日本語指導が必要な児童生徒の急増を受けて段階的に充実されてきていると評価できる。初期日本語指導体制は徐々に整えられており今後の進展が期待されるが、例えば中学校であれば高校進学に向けての進路指導の強化が必要であろうし、さらに進学後の相談機能を併せ持ったフォロー体制まで射程に入れた検討をお願いしたい。また、外国人就学状況の訪問調査を通して必要情報を把握することができたのは一定の成果であるが、課題については皆無とするのではなく、いくつか挙げておく必要があるだろう。

（施策）

日本語指導の必要な生徒への進路指導については、在籍校教員及び日本語指導担当教員が個別に実施しており、また、令和

6年度は、外国人児童生徒のための進路説明会を開催するなど、進路指導の強化を図っております。進学後から高等学校卒業については、今後も、関係部署や自治体が一体となって取り組む必要があると認識しております。

外国人就学状況の訪問調査の課題については、海外出国に伴う転出の手続きが行われておらず、実態把握が遅れる傾向にあることが挙げられます。今後、各区市民課へ外国人世帯に向けた案内の徹底を依頼するとともに、東京出入国在留管理局への児童生徒の出入国調査の実施回数を増やし、早期の実態把握に取り組んでまいります。

(意見) **教育政策課**が所管する福岡きぼう中学校が開校し、今後は段階的な充実が期待される。生徒一人ひとりの状況へ柔軟に対応するための方法や体制について、それらをどう構築するか具体的な方針の開示がまたれる。

(施策)

年齢や国籍、生活背景、習熟度などが違う様々な方が通学するため、生徒一人ひとりの状況に配慮し、習熟度別の学習指導など、引き続き柔軟に対応してまいります。

(意見) 「**2豊かな人権感覚と道徳性の育成**」について、平成29年初期値から確実に上積みされ、保護者からの評価も77%と高く、これまでの成果が確認できた。コロナ禍後はじめて自然教室がほぼ再開できたことから、今後はその内容をぜひ刷新・再構築していただきたい。

(施策)

外部講師を招いた授業を行っている学校も昨年度に比べると増加しており、コロナ禍以前に戻りつつあります。コロナ禍で普及したオンラインやオンデマンドを今後も活用し、各学校の実践等を共有し実施率を更に高めてまいります。

自然教室については、引き続き、安全で有意義な体験活動が実施できるよう、各学校を支援してまいります。

(意見) **小学校教育課**と**中学校教育課**、**人材育成課**が主導する人権教育はほぼ軌道に乗ったと言える。オンライン形式の効果を検証することはもとより、ハイブリッド形式や対面形式での研修との併存の可能性も検討していただきたい。

(施策)

教育センター主催研修では、これまでも教職員の経験年数や職能に応じた研修をとおして、同和問題をはじめとした様々な人権問題に関わる認識を深め、人権教育の推進を図ってまいりました。特に、令和2年度以降は、コロナ禍においても、人権教育を推進できるよう、オンラインを活用しながら研修を継続してまいりました。令和5年度は、研修の目的や内容に応じて、集合対面型、オンライン双方向型、オンデマンド型と研修形態を工夫することで、受講者の満足度や、人権に関する知的理解、人権意識の高揚等に対する評価の向上を確認することができました。

今後も、これまでの研修の成果をもとに、研修形態を工夫し、人権教育を一層推進してまいります。

また、「人権教育指導の手引き」に指導事例を掲載しておりますが、今後も、様々な人権課題に対する実践例等を掲載してまいります。

(意見) 「**3健やかな体の育成**」について、朝食欠食率が9.4%に増加しているのが大いに気にかかる。結果から課題を導き出すことよりも、なぜそうなったかについての要因分析も望まれよう。対策として「指導」だけでいいのか、関係各課の知見を持ち寄っていただきたい。

(施策)

朝食を食べない理由として、令和5年度の朝食喫食調査(小2～小6・中1～中3)において、最も多い回答である「食べる時間がない」と回答した児童・生徒は、学年が上がるほど増加しています。次いで、「食べたくない(食欲がない)」と回答した児童・生徒が多いという結果になっています。あわせて、朝食の喫食と就寝・起床の時刻を尋ねる質問においては、1週間のうち朝食をほとんど食べていない児童生徒と夜11:00以降に就寝する児童生徒は小4から学年が上がるほど増加し、朝7:00以降に起床する児童生徒は各校種それぞれで学年が上がるほど増加していました。

以上のことから、起床時刻が遅いために朝食を食べる時間がとれなかったり、就寝時刻が遅いために翌朝お腹がすいていない状態になったりしているものと考えられるため、早寝・早起きや適度に運動する生活習慣を身に付ける大切さや学年が上がってもこれらの習慣を継続する必要性について児童生徒に伝え、保護者の意識を啓発する取組みを行ってまいります。

(意見) 体力向上推進事業は学校内外の評価がすこぶる高く、本市の取組みの成果のひとつである。民間プールの活用では、立地等条件が異なる学校における取組みのメリット・デメリットについて明らかにすることが望まれる。

(施策)

体力向上推進事業については、児童生徒に運動の楽しさやできるようになる喜びを味わわせ、運動習慣の形成や体力向上につながる取組みを引き続き実施してまいります。

民間プールの活用については、令和5年度は、令和4年度の実施校に加え、学校規模や移動手段が異なる学校をモデル校に選定したところ、令和4年度と同様に児童の泳力の向上や教員の負担軽減などの効果が確認でき、本年度の点検・評価報告書にもその旨を記載しております。令和6年度は、新たに市民プールでのモデル事業を実施し、引き続き効果検証を行ってまいります。

(意見) 「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、**教育相談課**を中心とした取組みの結果、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーターの配置が進んでおり、教育相談の機能は充実してきたと評価できる。

安全・安心推進課も学校ネットパトロール事業を順調に展開しており、「いじめゼロプロジェクト」も成功裏に終え、対策としてはほぼ軌道に乗っていると言えよう。

ただし、不登校児童生徒の復帰率が28.6%（速報値で昨年度比－8.8%）と昨年に引き続いて下がったことは懸念される。目標値到達（65%）には程遠いので、復帰率を高めることが求められているのかを含め抜本的な分析と今後の方針の再検討が必要であろう。

(施策)

不登校児童生徒への支援については、必ずしも学校復帰のみを目的とするのではなく、児童生徒の将来的な社会的自立を目指し、ICTを活用したスクールカウンセラーによるオンライン面談や、校内教育支援教室の運営を行っております。

引き続き、学びの多様化学校設置についての検討等、個々の児童生徒の状況に応じた多様な学びの場を提供することができるよう、適切な支援や働きかけを行ってまいります。

(意見) 「5 特別支援教育の推進」について、保護者からの支持が55%を超え、ある程度の評価を得ることができており、発達教育センターの継続した取組みの成果がうかがえる。今後特別支援学校高等部新設に向けて、不足が懸念される指導できる教員の育成にどのように取り組むか具体的な方策を示していただきたい。聴覚障がいのある児童生徒に対しては、音量を上げるための補助装置整備のほかにも、最近では技術の向上も相まってFM等での補聴も可能になっている。これら新しいデバイス導入の可能性を検討していただきたい。また、小・中・高等学校の通常の学級にみられる合理的配慮を必要とする児童生徒の増加も今後見込まれるため、その手続き、体制、配慮方法などについての指針等の用意が望まれる。

(施策)

就労支援を担う教員の育成については、夢ふくおかネットワークにおいて教員を対象としたセミナー等を開催し、卒業生が働く姿を見学したり、企業・事業所や就労支援機関の担当者の話を聞いたりして、就労支援の実際について具体的に学ぶ機会を設けております。今後も、就労支援の課題に即した研修の場を確保してまいります。

聴覚障がいのある児童生徒への支援として、令和4年度から補聴援助システム事業を実施し、希望がある学校に補聴援助機器の貸出をしております。この補聴援助機器は、話し手の声を接続した補聴器に直接届ける補聴援助システムであるため、FM等での補聴よりもよりクリアに聞き取ることができ、利用者からも評価をいただいています。

合理的配慮については、平成28年1月に「福岡市立学校等における障がいを理由とする差別の解消を推進するための対応指針＝合理的配慮推進ガイドライン＝」を策定し、法の趣旨や基本的な考え方、具体例等について周知を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の支援に取り組んでおります。今後も、特別支援教育連携協議会等を通じて、合理的配慮の提供について情報共有し、校内支援体制の充実に取り組んでまいります。

(意見)「**6 魅力ある高校教育の推進**」について、**高校教育課**により市立4校の成果と課題が手際よく整理され、今後の取組の方針が明確になった。各高校の進学や就職についても一定の成果がみられる。ただし、今後キャリア教育や国際交流にかかる取組をどのように充実させるのかをより具体的に述べる必要があるだろう。進路希望実現満足度の目標達成に向けて関係各位の丁寧な指導を期待したい。なお、回答率が生徒、保護者ともに決して高くはないため(46%)、担任を通しての回答協力依頼リマインド等による回答率向上の工夫が求められる。

(施策)

各学校において「第2次福岡市教育振興基本計画」や各学校のスクールポリシーに基づき、魅力ある高校教育を目指し、キャリア教育の充実や国際交流の推進のために、関連機関との連携に取り組んでまいります。

生徒・保護者によるアンケートの回答率については、周知、回答協力依頼を徹底したことで回答率は約40%上昇しております。

(意見)「**7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進**」について、アントレプレナーシップ教育が着実に進展しており、今後の取組が明確に示されていて期待が高い。ただし、「将来の夢」を持っている児童生徒の割合が目標未達成であることに加え、中学3年生の英検3級相当以上の割合が大幅に低下したことの原因分析が必要である。小学校外国語活動・外国語科支援事業と連動して英語教育のいっそうの充実を期待したい。

(施策)

「将来の夢」を持っている児童生徒の全国平均は、令和元年度と令和5年度の数値を比較すると、小学校83.8%から81.5%に、中学校70.5%から66.3%にと減少傾向にあり、福岡市も同様の傾向が見られておりますが、中学校においては、令和5年度は全国平均と比べ3.2%高くなっております。引き続き、「未来を切り拓くワークショップ」等アントレプレナーシップを含むキャリア教育の取組を充実させてまいります。

中学3年生の英検3級相当以上の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度から令和4年度にかけて低下したものと考えておりますが、授業改善を進めた結果、令和5年度の英検3級相当以上の割合は65.2%で回復傾向にあります。

引き続き、小学校3・4年生にゲストティーチャーを、5・6年生と中学校にネイティブスピーカーを配置して小中の接続を円滑にするなど、英語教育の充実に努めてまいります。

(意見)「**8 読書活動の推進**」について、昨年度に引き続き小中学校で一定の取組み成果がみられ堅調に推移していると評価できる。関係各位の働きかけが懸命になされていることがうかがえるが、各評価指標の令和6年度目標値達成は極めて厳しい状況にある。図書館資料の活用はもとより、特に国語科を中心として読書機会を増やす取組が必要ではないだろうか。学校司書、司書教諭対象の研修も大切だろうが、担任による読書の面白さを伝える機会を増やすことが求められる。読書量を増やすことが目的ではないので、映像や動画にはない読書の面白さをぜひ伝えるような取組及び何より担任への啓発を期待したい。

(施策)

令和5年3月に「福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)」を策定しており、自分から読書に親しめる環境・機会づくりや子どもの読書活動を支える人材・しくみづくりに取り組んでおります。各学校で学校図書館全体計画を作成し、学校図書館を活用した教科との関連を図る取組を計画的に行い、例えば、国語科で学んだ読み物と同じ作者の作品を読み広げたり、社会科で取り上げた事象や人物を詳しく調べたりするなど、読書を楽しむ、読書の楽しさを共有する、読書の楽しみ方を知る機会を増やすなど、学校全体で読書の魅力を発信できるような活動を推進してまいります。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策9～15

(意見)「**9 チーム学校による組織力の強化**」について、学校一丸となって取り組んでいるかの質問に「わからない」と回答した保護者が昨年より5ポイント増加して30.4%であった。保護者の理解を促すためにいっそうの情報発信が求められる。令和4年度全国調査で削除された「学校全体の学力傾向や課題を全教職員で共有している学校」が校長の認識の上で令和5

年度に100%を達成することを期待したい。

(施策)

各学校において、全国学力・学習状況調査や福岡市学習定着度調査の結果を分析し、授業改善プランを作成し、授業改善に取り組んでいます。今後は、全国学力・学習状況調査における結果の活用の仕方を研修会で学校に周知し、学力の課題等や解決方法を全職員に共有できるように取り組んでまいります。

(意見)「**10 学校と家庭・地域等の連携強化**」について、**教職員第1課**が主導する学生サポーター制度は本市独自の取り組みとして充実していると評価できる。今後も大学と随時連絡を取り合いつつ進めていただきたい。

(施策)

大学担当者との協議の場を引き続き設け、その中で、より魅力のある制度となるよう検証・協議を行ってまいります。

(意見) 令和4年度に調査未実施の「学校ホームページを通しての情報公開、発信」について、令和5年度の結果に期待したい。本年度は年間を通して学校ホームページにかかる広報、PRを各学校で積極的に行っていただきたい。保護者が手軽に閲覧できるように、従来のPC版とあわせてスマホ版も検討してみてもどうか。

(施策)

学校ホームページを通しての情報公開・発信については、令和4年度より更新作業が簡単に行えるGoogleサイトに移行を進めており、令和5年3月時点で96%の学校が移行済みです。Googleサイトを利用することで更新作業を分担できるため、教員の負担を軽減しつつ定期的な情報発信を行っております。

スマホ版ホームページに関しましては、令和4年4月から全学校で対応済みです。

(意見)「**11 資質ある優秀な人材の確保**」は全国的にみても喫緊の課題であり、教員採用試験の競争率低下には歯止めがかからないのが現状である。採用試験日程の前倒しが決定されたところであるが、効果を見極める必要がある。本課題については、教員養成段階にある学生へ現職教員が直接語る場を設けるなどの教職の実態を共有する場が求められよう。特に講師として勤務する卒業生が現場で苦勞している様子も見受けられ、労働環境改善が不可欠であろう。常勤・非常勤問わず、学校管理職には講師を「育てる」という意識が求められる。本市特別選考枠については他自治体推薦制度と比較して一部の学生にとって魅力に乏しくみえているので、教職課程を置く大学と継続的に意見交換をしていただきたい。

(施策)

採用試験については、文部科学省の要請を踏まえ前倒しして実施しました。

福岡市の教員の魅力については、採用試験の募集パンフレットや、県内の全ての高校1年生に対して、教員の魅力を紹介するリーフレット等の配布、また、教員養成に係る協定を締結した大学との取り組みとして、現職教員が学生へ講話を行う学校教員説明会を実施したところであり、今後とも積極的なPRに取り組んでまいります。労働環境改善については、学校における働き方改革や、指導・運営体制の充実に取り組んでおり、講師についても、講師を対象としたオンデマンド形式の研修講座を開設しており、スキルアップに活用できるようにしております。

また、教員採用試験における特別選考制度については、引き続き協定締結大学と継続的に意見交換を行い、より魅力ある制度となるよう取り組んでまいります。

(意見)「**12 教職員の資質・能力の向上・活性化**」について、**人材育成課**による指導力向上を図る研修も着実に成果を上げていることが看取された。教員の満足度が高く、今後は時間や場所も選ばずオンデマンドで必要な研修を受けることができる体制を整備していただきたい。デジタルコンテンツについては九州教員研修支援ネットワークとの連携のもとで、他県都市の事例も参照しつつ、本市のニーズに合致したコンテンツの整備充実を願うところである。

(施策)

オンデマンド研修については、引き続き、個別の課題やニーズに応じて選択でき、教員の主体的な学びが促進されるよう、研修内容に応じたコンテンツの開発や整理を進めてまいります。また、他県都市等との連携については、令和6年4月から運用が開始される教員研修プラットフォーム上で共有される国や大学、他自治体等が作成するコンテンツの効果的な活用方法等について、九州教員研修支援ネットワークにおいても情報を交流し、整備充実してまいります。

(意見) **職員課**が主導する教職員メンタルヘルスマネジメント事業はオンラインで行われたが、対面での情報交換を織り込みつつより効果があがる取組みの検討が望まれる。復職者へのサポートは手厚いが、病気休職のうち精神疾患によるものの割合が上昇している。特に経験が浅い教職員へのサポートが適切適宜に行われるよう、職員課から校長へ定期的なリマインドが必要だろうし、相談窓口の敷居を低くすることを期待したい。

(施策)

教職員メンタルヘルスマネジメント研修については、管理職を対象とした研修をオンラインで実施しているほか、学校内全職員を対象とした研修を対面で実施しているところです。経験が浅い教職員へのサポートについては、R3年度より若年職員を対象とした研修を実施しており、引き続き相談窓口の積極的な周知を含め、教職員のメンタルヘルスの取組みを推進してまいります。

(意見) 「**13コンプライアンスの推進**」について、コンプライアンス意識を確固たるものにするための**服務指導課**による徹底した働きかけを期待したい。教員の倫理意識調査の令和6年度目標値95%をぜひ達成していただきたい。法令順守のほかにも、多岐にわたるハラスメント対応については管理職と歩調をあわせて即時に対応するなどの姿勢が大切である。

(施策)

不祥事に係る研修及び注意喚起等を継続して実施し、教育委員会と学校が一体となって、不祥事を許さない職場環境の構築、教職員の育成に取り組んでまいります。また、ハラスメント対応については、引き続き迅速な対応を心掛け、管理職と連携して良好な職場環境の確保に取り組んでまいります。

(意見) 「**14安心して学ぶことができる教育環境の整備**」について、**施設課**を中心に計画的に推進されている。また、児童生徒数の増加に対して大規模校解消策が適切に対応されている。トイレの洋式化も年度毎に整備が進み目標値達成も間近であることがうかがえる。引き続き良好快適な学習・教育環境の構築に向けて関係各位の尽力が期待される。

(施策)

学校規模の適正化については、小規模校や大規模校の課題を速やかに解決するために、適正な学校規模の考え方や学校規模の是正に向けた取り組みなどをまとめた「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、対応することとしております。

また、トイレの洋式化については、今後も可能な限り早期に完了するよう取り組むこととしております。引き続き、良好な教育環境の確保に取り組んでまいります。

(意見) 「**15教員が子どもと向き合う環境づくり**」について、関係各課の計画にしたがって徐々に進んでいることがうかがえる。子どもと向き合う教員の姿に対する保護者からの評価も高いまま推移しており、日々の指導に敬意を表したい。スクール・サポート・スタッフの配置、共同学校事務室の全市展開、学校問題解決支援事業、校務情報化推進事業も現場のニーズに基づいて着実に進展していることは高く評価できる。また、教員の働き方を短期間で大きく改革することは各方面にハレーションを引き起こしかねないため、令和4年度の成果を踏まえつつ、**中学校教育課**による部活動支援事業の継続や**労務・給与課**を中心とした「ソフト・ハード両面からのサポート」を期待したい。

(施策)

学校における働き方改革については、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、着実に取組みを推進

しており、令和6年度においても、支援スタッフの新設（教育支援員など）や拡充（部活動指導員など）のほか、専門コンサルタントを活用した学校の業務改善の推進、共同学校事務室の増室などの取組みを実施し、働き方改革を一層推進することで、教員が子どもと向き合う時間をより確保できるよう取り組んでまいります。

（意見）教育委員会への報告文書作成にかかる負担も目標達成に向けてさらなる縮減を期待したい。

（施策）

教育委員会が学校に依頼する調査・報告文書の数については、事務局・学校の情報共有や照会・文書等に使用している「教育委員会専用掲示板」の使用方法を改善し、学校での文書に係る事務処理の効率化を図ったところではありますが、学校の意見を把握した上で、引き続き改善に取り組んでまいります。

【家庭・地域等】施策16～17

（意見）「16子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について、安全・安心推進課を中心にした取組みは順調に推移し、すでに目標値はクリアできている。課題として挙げられている「小学校低学年の登下校中の交通事故」の完全防止に向けて、教育委員会や学校からの働きかけと併せて、家庭での登下校時における事故注意の啓発も折々に注意喚起を促していただきたい。スクールガードについては目標値を達成しているので、現在協力いただいている団体に対する公的な謝意の表明が必要な時期になってきたのではないだろうか。一方、保護者の関心が高いのはSNS全般に係る事柄である。SNSの不適切な利用に起因する被害・危険性への意識の高まりと、子どもの被害防止に向けて学校と家庭が協調して日常的に取り組めることには何があるのか整理する必要がある。そのような情報共有を継続することで目標値に迫ることができるものと思われる。

（施策）

「小学校低学年の登下校中の交通事故」について、令和5年度は前年の18件から13件に減少し、全体の事故件数に占める低学年の割合もR4年度の63%から33%まで減少しました。しかしながら、依然として低学年の事故が多い傾向にあるので、引き続き、学校での安全教室等の交通安全指導を充実させるとともに、文部科学省や福岡県警察のリーフレット等を活用し、保護者への啓発を行ってまいります。スクールガードについては、スクールガード養成講習会を通して、各学校や校区の担当者に感謝の意を示すとともに、今後も継続して子どもたちの安全のために活動いただけるように、見守りのポイント等を講習会で伝えていきたいと考えております。

ネットトラブルについては、学校ネットパトロールで作成する毎月の啓発資料や、児童生徒向けのネットリテラシー講演会のさらなる充実を図り、未然防止に努めてまいります。

また、ネットトラブル発生時の緊急対応策については、学校ネットパトロールの相談窓口を、教職員だけでなく、保護者や児童生徒にも広く周知するとともに、リスクレベルごとに削除支援や関係機関への緊急連絡等を行ってまいります。

（意見）「17家庭・地域等における教育の推進」について、人権・同和教育課の取組み事業については堅調に推移しており成果もみえる。オンデマンドでの優良なコンテンツの配信を継続することで、PTA内における口コミ効果も期待される。その意味でもいっそうの広報をお願いしたい。目標値はクリアしたので、今後は地域の教育力育成支援事業については地域の資源（人材を含む）に係る情報のデータベース化を検討する時期にあると思われる。

（施策）

家庭教育支援事業については、今後も保護者にとって役立つものとなるよう市PTA協議会と連携を図りながら効果的な広報を行ってまいります。

地域の教育力育成・支援事業については、各地域グループが実施する学習会の講師や内容、運営における工夫点など、活動に関する情報を集約しており、今後の企画の参考としてもらうため、令和5年度からは各地域グループにその一覧表を提供しております。

（意見）教育相談課が主導するNPOとの共働のいっそうの充実・強化を図っていただくとともに、「不登校セミナー」の開催は悩みを抱える保護者のニーズに合致した企画であり、保護者・教職員ともに有意義であったことから、令和5年度の事業充実

をぜひ実現していただきたい。

(施策)

令和5年度も「不登校セミナー」を5回実施しております。録画視聴も継続して行うことで、925名の視聴者の参加が可能となりました。今後も参加者のニーズを踏まえながら、内容を充実させてまいります。

【社会教育における人権教育の推進】 18

(意見) 人権・同和教育課の課題把握と今後の取組み方針が明確に示されており、適切な評価結果であると認められる。昨年までの急迫したコロナ禍を脱しつつあることから、自粛あるいは縮小した地域グループ活動の復活への支援がまたれる。指導助言はもとより、復活に向けての相談を日常的に受ける体制を整えていただければと思う。

(施策)

地域の教育力育成・支援事業については、自粛あるいは縮小した地域グループも含め、各地域グループからの相談に、学習会への訪問や電話・メール等により随時対応しております。また、学習会訪問時に活動状況の確認や今後の予定などを聴取し、学習会の内容や講師等について、適宜助言を行っております。

人権啓発地域推進組織育成については、さらなる活動の活性化につながるよう、各区生涯学習推進課とも連携して、各組織の実情に応じた助言・指導や情報提供に努めるとともに、活動事例や課題の共有など、区を横断した組織同士の交流を進めてまいります。

【図書館事業の充実】 19

(意見) 福岡市総合図書館新ビジョンがおおむね浸透し、電子図書館の経年的充実、貴重資料収集、南図書館のリニューアル開館もあり、また窓口サービスの市民評価も高く、関係各位のご尽力に敬意を表したい。利用者登録のオンライン化も順調に進んでおり、今後もいっそうの啓発と広報が期待される。

(施策)

コロナ後の図書館の在り方を見据えながら次期基本的運営方針の策定に向け取り組んでまいります。また、図書館システムの更新にあわせて、AIを活用した資料検索機能など新たなサービスを提供するとともに、電子書籍、図書・文書資料の充実など、図書館サービスの向上を図ってまいります。また、SNSの積極的な活用や美術館等の文化施設との連携を行うなど、図書館サービスの更なる周知に努め、利用者の増加、満足度の向上に向け取り組んでまいります。

【放課後等における居場所の充実】 20

(意見) 令和4年度の検討を経て、**放課後子ども育成課**を中心に令和5年度から「放課後児童クラブ事業」として新しく着手されている。課題と今後の取組みも可視化され、「わいわい広場」参加人数も大きく伸びているなどの成果が具体的に見えてきた。課題のひとつとして挙げられる支援員の確保については粘り強く継続していただくとともに、現在進行中の事業のいっそうの充実と着実な成果が期待される。

(施策)

放課後児童クラブについては、新規人材の獲得と人材育成にしっかり取り組み、将来の児童クラブの運営を担う人材の確保に努めてまいります。また、施設設備の更新については、今後の利用児童数の見込みや学校施設の状況などを踏まえながら、計画的に整備を進めてまいります。

わいわい広場については、遊びを通して児童が主体的に過ごすことができる居場所となるよう、引き続き、受託事業者との連携を密にしながら、事業の質の維持向上を図ってまいります。

X 令和5年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
4月27日	・福岡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案
5月10日	・令和6年度使用教科用図書採択方針案について
5月22日	・文化財の指定解除について ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
6月28日	・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・事務局職員の人事について
7月10日	・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・教職員の人事について
7月24日	・教科用図書について ・教科用図書について ・教科用図書について ・教科用図書について ・文化財の指定解除について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
8月16日	・教科用図書について（継続審査） ・令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・教職員の人事について ・教職員の人事について
8月23日	・教科用図書について（継続審議）
8月29日	・附属機関委員の人事について
9月14日	・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
10月10日	・附属機関委員の人事について ・令和5年度福岡市教育委員会表彰について
11月21日	・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・教職員の人事について

提出日	件 名
12月26日	・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
1月16日	・教育委員会関係の事務等に係る福岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 ・教科用図書について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
1月30日	・福岡市総合図書館基本的運営方針の策定について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・事務局職員の人事について
2月6日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案
2月20日	・福岡市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案
3月18日	・福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案 ・文化財の指定について ・福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案
3月27日	・福岡市立学校の会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・事務局等職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月27日	・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・事務局職員の人事について
5月10日	・令和5年度福岡市立学校教職員人事異動について ・令和6年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月22日	・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校施設の建替えについて
6月28日	・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・社会教育委員会議の研究調査について
7月24日	・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について
8月16日	・公益財団法人福岡市教育振興会について ・東エリア特別支援学校高等部（新設）の学校概要について ・東エリア特別支援学校高等部新築工事請負契約の締結について ・アイランドシティ地区小学校プール棟新築その他工事請負契約の締結について ・専門学科を有する市立高校のあり方検討について
8月29日	・事務局職員の人事について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
9月14日	・令和5年度第1回文化財保護審議会について
10月10日	・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和6年度に向けた市政取組方針について ・令和6年度福岡市立学校人事配置の考え方について ・令和6年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
11月10日	・令和5年度福岡市教育委員会表彰について ・「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて ・令和6年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について（継続審議） ・令和6年度教育委員会の予算要求の概要について ・令和6年度教育委員会の組織編成案の概要について
11月21日	・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
12月4日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・令和4年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について
12月26日	・いじめ重大事態調査報告について
1月30日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に向けた検討状況について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
2月6日	・専門学科を有する市立高校の今後のあり方について ・国の経済対策を踏まえた就学援助制度の対応について ・令和6年度 福岡市施設整備公社への建設依頼事業について
2月20日	・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
3月18日	・教職員の人事について

XI 用語解説

(注1) Q-U アンケート (P7)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

(注2) Well-being (P12)

「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの」。「また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」。

(出典：「教育振興基本計画」(令和5年6月) P8、9)

(注3) 「福岡 TSUNAGARU Cloud」 (P13)

児童・生徒に対して、学習動画を配信するとともに、教員の教材共有等を可能とする福岡市独自のクラウド。

(注4) AI ドリル (P14)

タブレット端末などで取り組むことができるドリルソフトであり、子どもの回答からAIが理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元の問題を自動で出題したり、発展的な問題を自動で出題したりすることで、個々の習熟度に応じた学習を行うことができる。

(注5) GT (P17)

学習内容をより豊かにし、子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容と関わりの深い人を学校に招いて、専門的な知識と技能を子どもたちに教える人のこと。

(注6) 教育意識調査 (P25)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施する福岡市独自の意識調査。(平成20、24、27、29年度、令和3、5年度に実施。)

(注7) スクールソーシャルワーカー (P30)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士又は精神保健福祉士。

(注8) スーパーバイザー (P30)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのうち、経験の浅い者等に対して、指導・助言などを行う者。

(注9) スーパービジョン (P30)

経験の浅いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対して、指導・助言などを行うこと。

(注10) 教育相談コーディネーター(※) (P30)

校内の教員から選出し、長期欠席児童生徒への支援に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内教育支援教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う教員。

※令和2年度より「不登校対応教員」から名称を変更。

(注11) スクールカウンセラー (P30)

児童生徒や保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士又は公認心理師。

〔注 12〕 学級集団アセスメント (P31)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト (Q-U アンケート) などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

〔注 13〕 学校生活支援員 (P36)

小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、運動会 (体育会) や学習発表会等学校行事における介助等を行う。

〔注 14〕 LD (P36)

学習障がい。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

〔注 15〕 ADHD (P36)

注意欠陥多動性障がい。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

〔注 16〕 第 3 号研修 (P38)

特定の児童生徒などに対して、特定の医療的ケア (喀痰吸引、経管栄養) の実施が可能となる研修。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等 (教員を含む) による喀痰吸引等の実施が可能となった。

〔注 17〕 特別支援教育コーディネーター (P39)

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選任し、主に校内支援委員会、校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーターとしての役割を担う者。

〔注 18〕 CEFR A2 (P41)

CEFR は、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFR の等級は A1、A2、B1、B2、C1、C2 の 6 段階に分かれており、A2 は下記の熟達度を表している。

<A2 の熟達度>

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。

(出典:「ブリティッシュ・カウンシル」ホームページ)

〔注 19〕 ジュニアマイスター顕彰制度 (P41)

公益社団法人全国工業高等学校長協会が、社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立した制度である。将来の仕事に必要と考えられる資格や各種検定、及び各種コンテストの実績を点数化し、生徒が在学中に取得した資格等の合計点数によって「ジュニアマイスターゴール」等の称号を認定するもの。

〔注 20〕 アントレプレナーシップ教育 (P43)

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

〔注 21〕 学校司書 (P45)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。

(注 22) マルチメディア DAISY (P46)

録音音声と文字の両方で読むことができ、読み上げている部分のテキストおよび画像がハイライトするなど、どこを読んでいるか、また、どう読んだらよいのかが聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある人に有効なデジタル録音図書。

(参考文献：牧野綾編『読みたいのに読めない君へ、届けマルチメディアDAISY』日本図書館協会 2018 年)

(注 23) LLブック (P46)

「読みやすさ」「わかりやすさ」を補うため、文章とともに視覚的な絵記号（ピクトグラム）などを併記するような本や文章を使わず写真だけで説明する本。

(参考文献：野口武悟・成松一郎編集『多様性と出会う学校図書館』読書工房 2015 年)

(注 24) スタンダード文庫 (P46)

就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に 100 冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラクターの「スタンダード」にちなみ、「スタンダード文庫」と名付けた。平成 24 年度～27 年度で配本を完了した。

(注 25) コミュニティ・スクール (P49)

学校運営協議会制度を導入した学校のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営協議会には、主な役割として、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の 3 つがある。

令和5年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4412
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>